

令和7年度版

和歌山県男女共同参画
年次報告書



和歌山県

はじめに

和歌山県が誰にとっても暮らしやすいふるさとなるためには、性別、性自認、性的指向及び性表現にかかわらず一人一人の人権が尊重され、誰もがその個性や能力を十分発揮できるジェンダー平等社会を実現する必要があります。

本県では、男女共同参画の推進に関し基本理念を定め、県、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、県の基本的施策に関して必要な事項を定め、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進することを目的に「和歌山県男女共同参画推進条例」を平成14年3月に制定しました。

また、男女共同参画社会基本法及び同条例、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき「和歌山県男女共同参画基本計画」を策定し、改定を重ねながら取組を進めてきました。

令和4年3月には、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため「和歌山県男女共同参画基本計画<第5次>」(計画期間：令和4年度～令和8年度)を策定しました。

本書は、同条例第17条に基づき、「和歌山県男女共同参画基本計画<第5次>」に基づく施策の令和6年度実績及び令和7年度事業概要を取りまとめ、男女共同参画の状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにしたものです。

目 次

第1章 和歌山県の男女共同参画の状況

1 人口・人口動態	1
2 家族・家庭、生活と意識	3
3 社会参画・まちづくり	8
4 就労	13
5 男女間の暴力	21
6 教育	25

第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況

I 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

1 男女共同参画に向けた意識改革	26
2 相談体制の充実・相談窓口の広報	27
3 男女共同参画推進のための教育等の充実	28

II 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり

1 男女間のあらゆる暴力の根絶	29
2 男女が互いの性を尊重する意識づくり・健康づくり	35
3 困難な状況に置かれている人への支援	39

III 男女がともに活躍する社会づくり

1 政策・方針決定過程での女性の参画の拡大	43
2 働く場と家庭における男女共同参画の推進	45
3 さまざまな分野における男女共同参画の推進	49

【計画の推進】

1 推進体制の充実	53
2 市町村や他府県との連携	53
3 県民・事業者・民間団体との連携・協働	53
4 調査・研究と結果の公表	54

第3章 数値目標

1 数値目標	55
--------	----

第4章 県民の皆さんの取組状況

1 県民の皆さんの取組状況（令和6年度）	58
----------------------	----

第5章 わかやまジェンダー平等プロジェクト

1 わかやまジェンダー平等プロジェクトとは	73
-----------------------	----

第6章 市町村の男女共同参画の推進状況

1	推進体制	75
2	市町村における女性の公職参加状況	76
3	市町村議会議員の状況	78
4	自治会長の状況	78
5	女性公務員の登用状況	79

資料

1	和歌山県男女共同参画推進条例	80
2	和歌山県男女共同参画審議会規則	84
3	和歌山県男女共同参画審議会委員名簿	85
4	和歌山県男女共同参画社会推進本部設置要綱	86
5	和歌山県審議会等への女性の参画促進要綱	89
6	国及び市町村窓口一覧	91

第1章

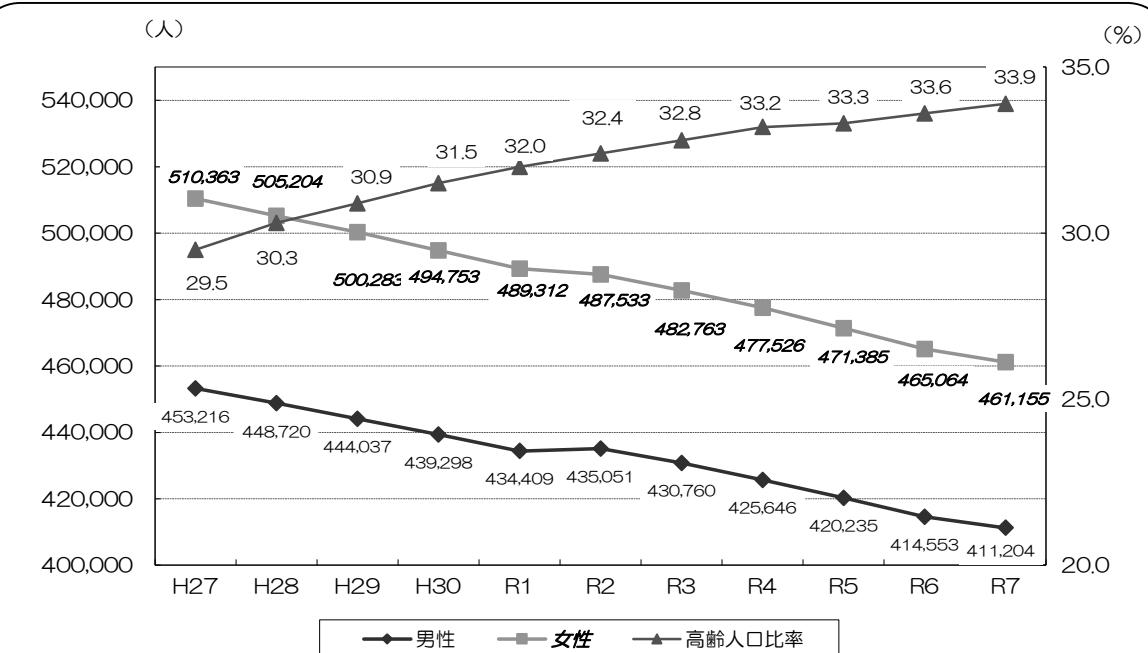
和歌山県の男女共同参画の状況



1 人口・人口動態	1
2 家族・家庭、生活と意識	3
3 社会参画・まちづくり	8
4 就労	13
5 男女間の暴力	21
6 教育	25

1 人口・人口動態

(1) 県の男女別人口と高齢人口比率の推移

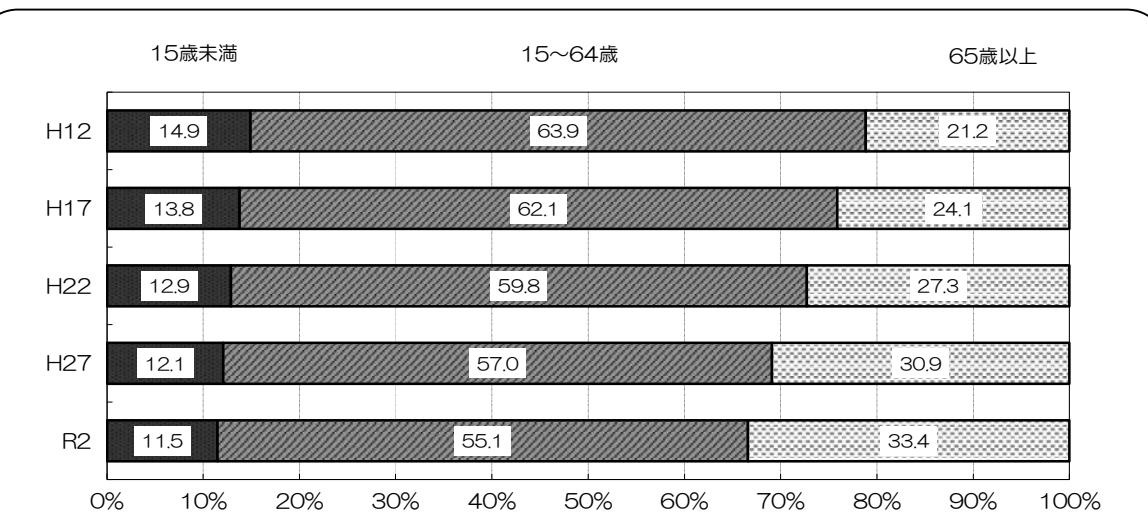


資料：総務省「国勢調査」(H27年、R2年)、その他は和歌山県「県人口調査」
「和歌山県における高齢化の状況」

★ポイント★

- ◇ 平成27年から令和7年の10年間で、男性人口は42,012人、女性人口は49,208人減少している。
- ◇ 高齢人口比率は平成27年から令和7年までの10年間で4.4ポイント増加し高齢化が進行している。

(2) 県の年齢(3区分別)人口割合の推移



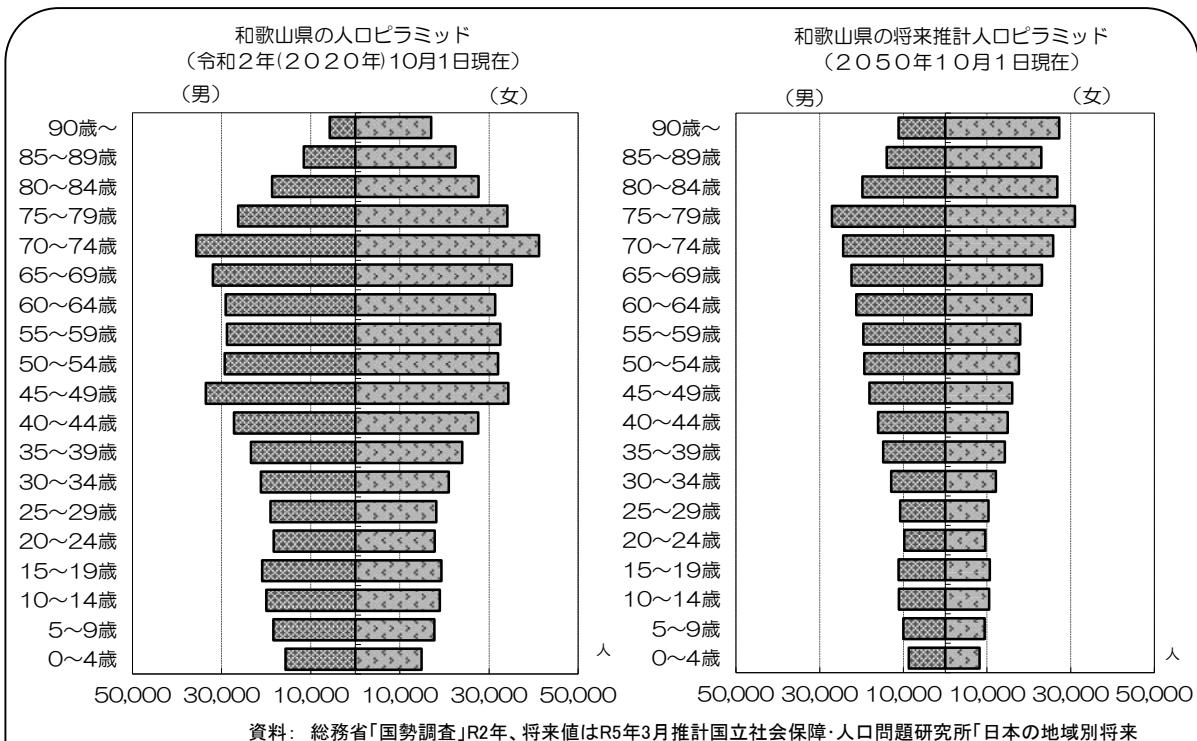
資料：総務省「国勢調査」

★ポイント★

- ◇ 令和2年の年齢3区分別人口の割合は、15歳未満が11.5%（全国平均12.1%）、15～64歳が55.1%（全国平均59.2%）、65歳以上が33.4%（全国平均28.7%）となっている。

■ 第1章 和歌山県の男女共同参画の状況 ■

(3) 今後30年間で見る県の年齢別人口

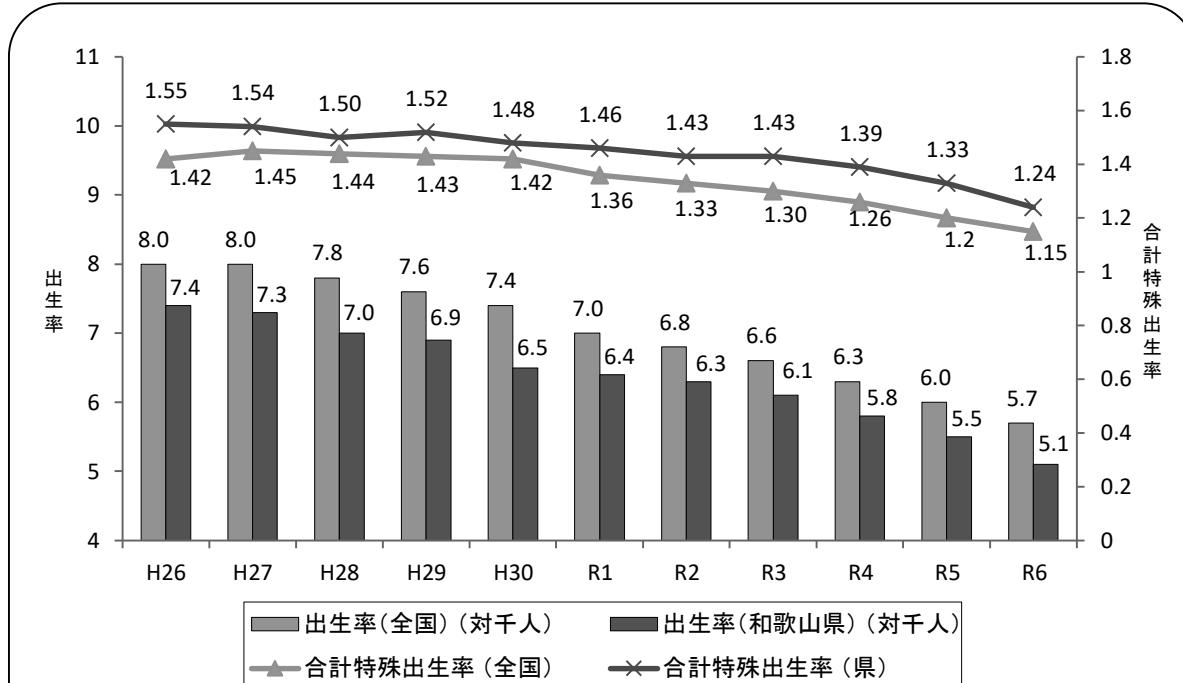


資料：総務省「国勢調査」R2年、将来値はR5年3月推計国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

★ポイント★

- ◇ 2050年の和歌山県の推計人口は約63万人で、高齢化率は約44%となると推定されている。
- ◇ 労働力人口が減る一方、高齢者人口は増えるため、十分な社会保障制度を維持していくことが困難になると考えられる。

(4) 県の出生率、合計特殊出生率の推移



※ 出生率: [(年間の出生件数) / (10月1日現在日本人人口)] × 1,000 資料:厚生労働省「人口動態統計」

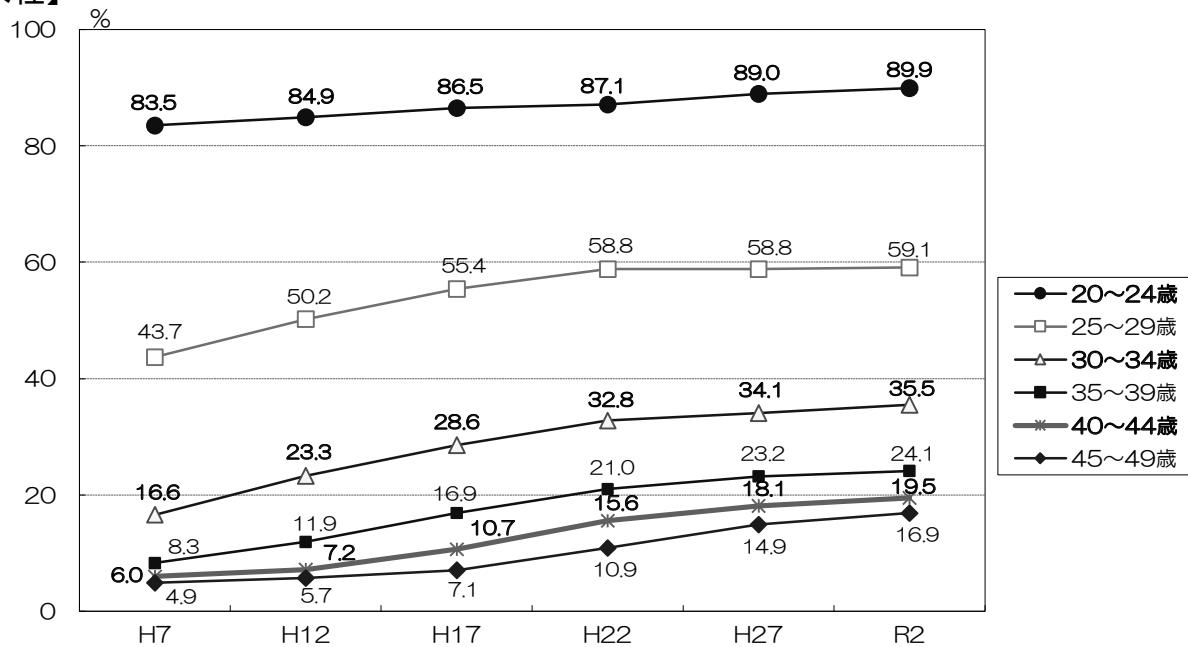
★ポイント★

- ◇ 令和6年の全国の出生率(対千人)は5.7で令和5年より0.3ポイント減少した。
和歌山県においては5.1で0.4ポイント減少し、少子化が進行しているといえる。
- ◇ 令和6年の和歌山県の合計特殊出生率は1.24で令和5年より0.09ポイント減少しており、全国よりも0.09ポイント高くなっているが、人口維持に必要といわれている2.07を大きく下回っている。

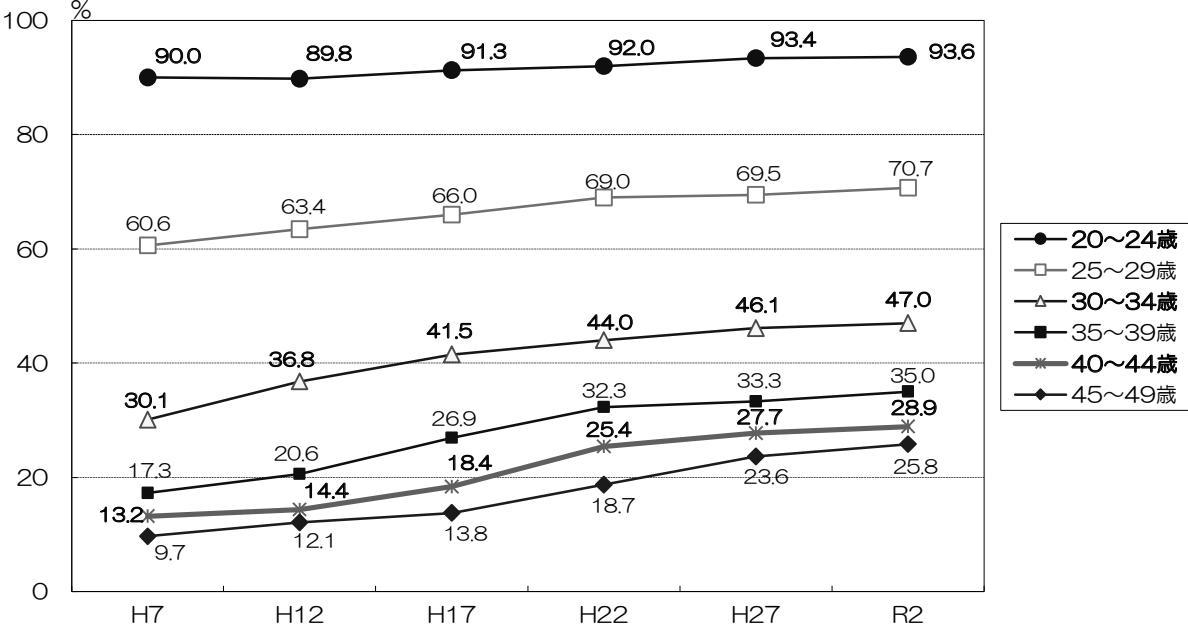
2 家族・家庭、生活と意識

(1) 県の未婚率の推移

【女性】



【男性】

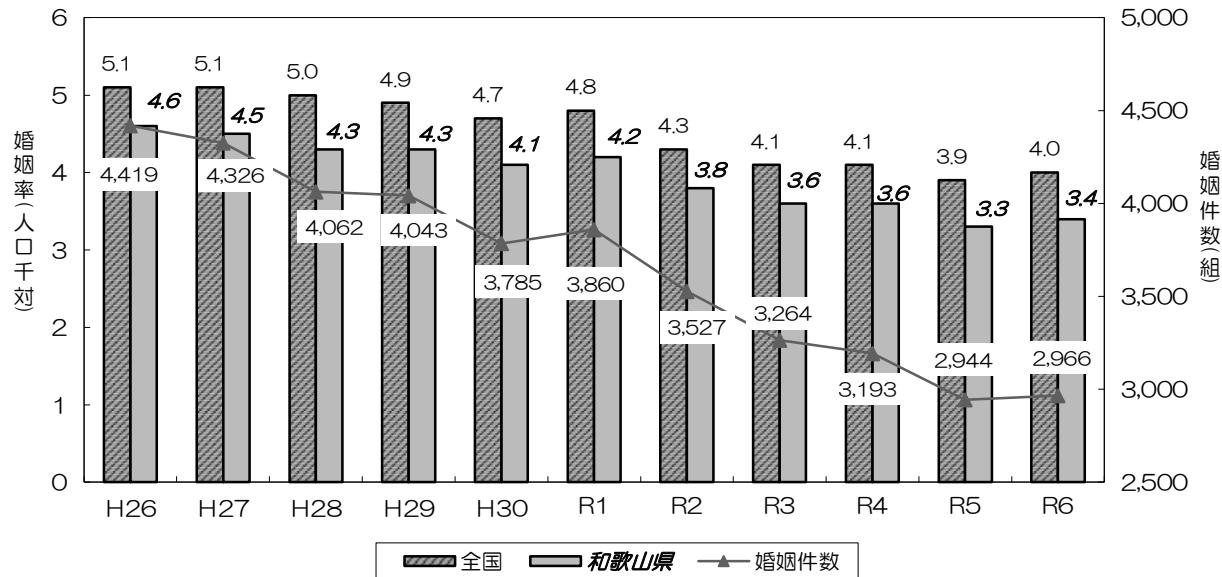


資料：総務省「国勢調査」

★ポイント★

- ◇ 平成7年から令和2年の未婚率は男女とも増加傾向にあり、男性と女性を比べると男性の方が比率は高く、令和2年の未婚率は25~29歳で男女差が11.6ポイントあり、他の年代よりも差が大きくなっている。
- ◇ 平成7年から令和2年の間での未婚率の増加状況は、女性では30~34歳の未婚率が18.9ポイント増加と最も高く、男性は35~39歳で17.7ポイントの増加となっている。

(2) 県の婚姻率の推移

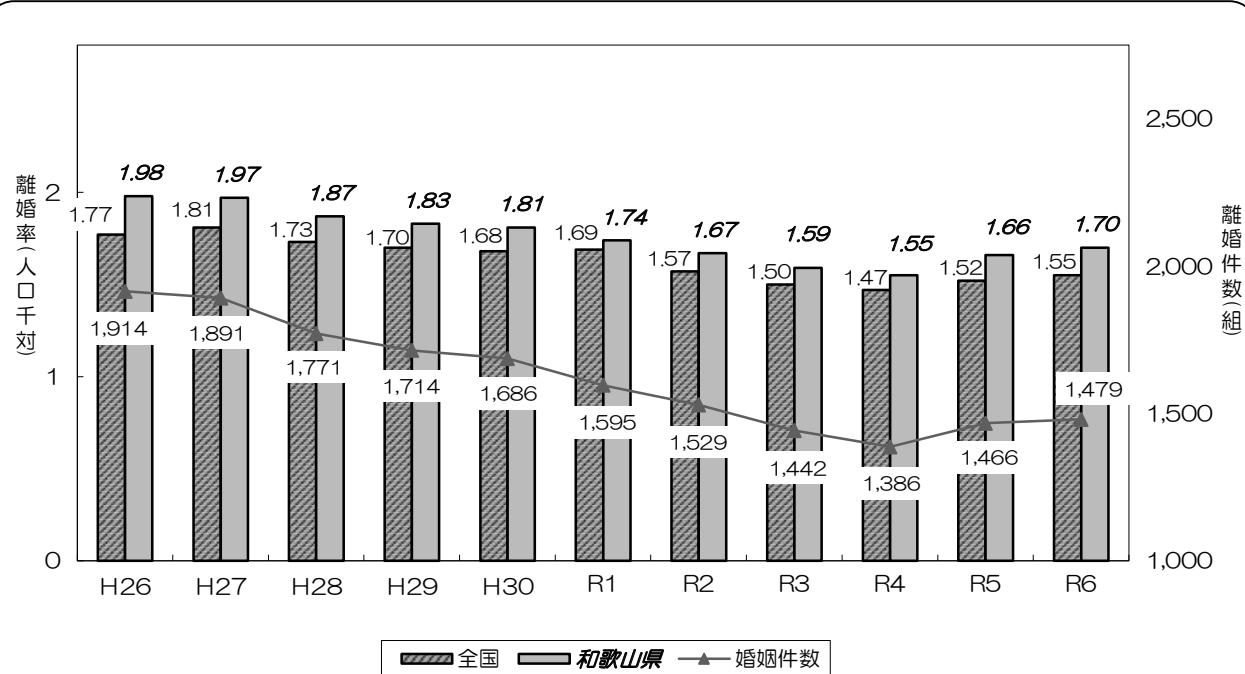


資料：厚生労働省「人口動態調査」

★ポイント★

- ◇ 令和6年の全国の婚姻率は4.0で令和5年より0.1ポイント増加し、和歌山県においては3.4で0.1ポイント増加している。また、和歌山県はいずれの年も全国平均を下回っている。
- ◇ 令和6年の和歌山県の婚姻件数は2,966組で、令和5年より22組増加した。

(3) 県の離婚率の推移



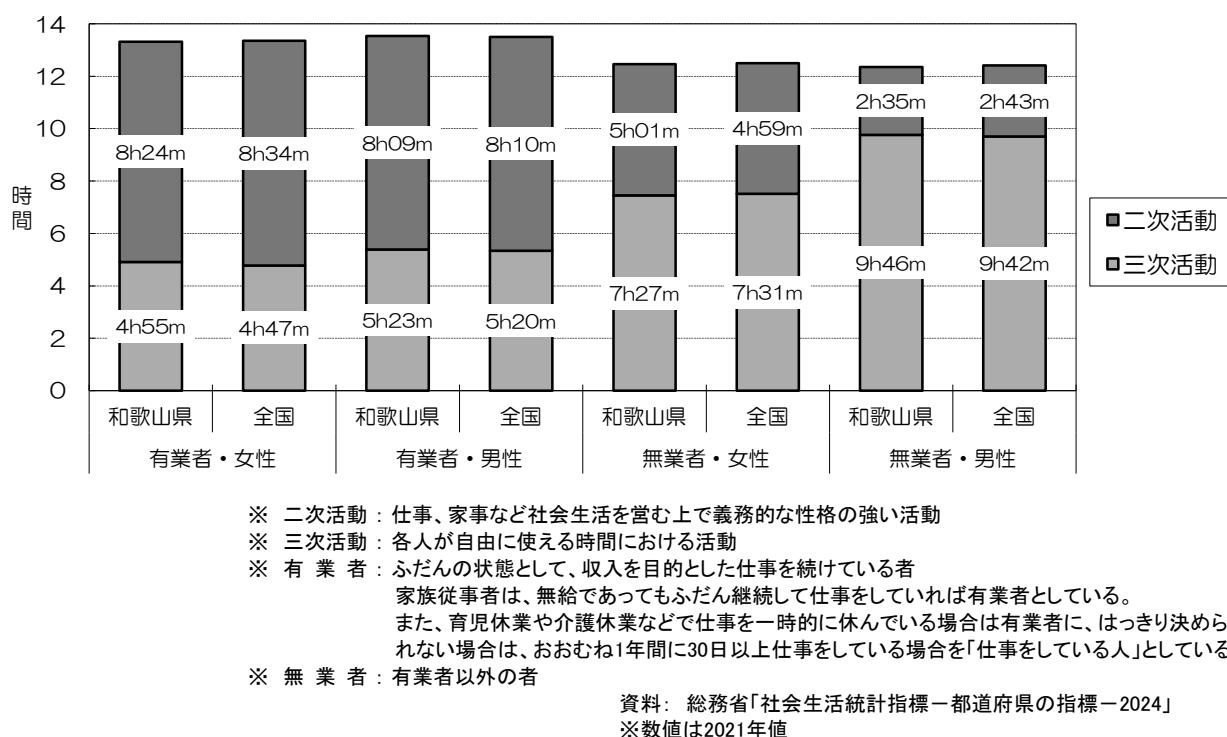
資料：厚生労働省「人口動態調査」

★ポイント★

- ◇ 令和6年の全国の離婚率は1.55で令和5年よりも0.03ポイント増加し、和歌山県においては1.70で0.04ポイント増加した。和歌山県は全国平均に比べて高い傾向が続いている。
- ◇ 和歌山県の離婚件数は減少傾向にあったが、令和5年から増加に転じ、令和5年より13組増加した。

■ 第1章 和歌山県の男女共同参画の状況 ■

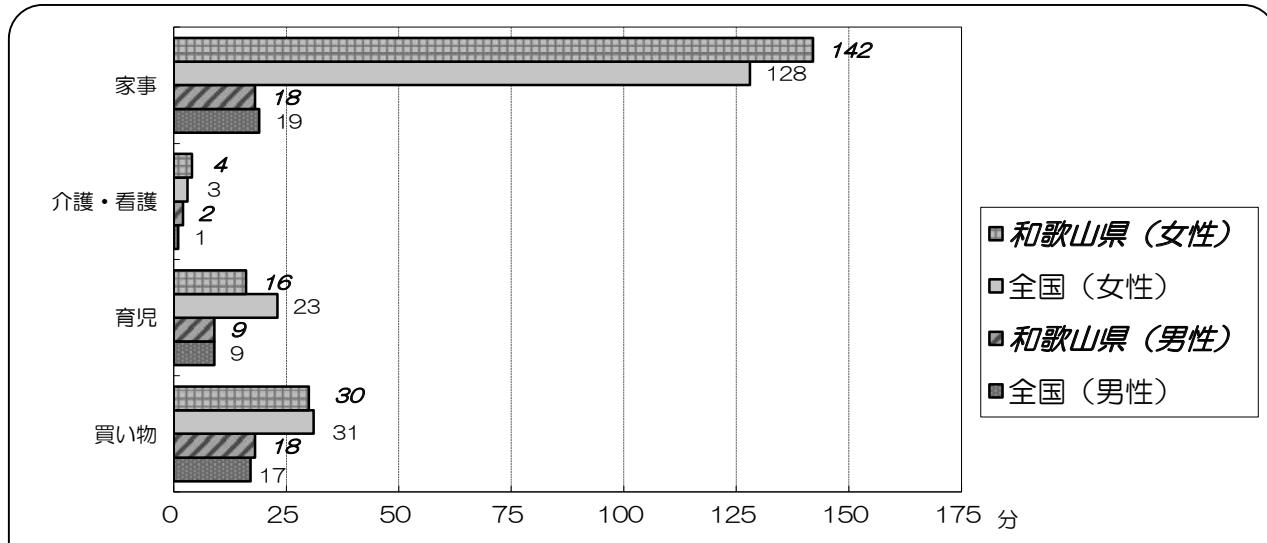
(4) 県の男女別生活時間(行動別週全体平均時間)



★ポイント★

- ◇ 全国、和歌山県ともに「有業者・男性」に比べ、「有業者・女性」の方が二次活動の時間は多く三次活動の時間は少ない。
- ◇ 全国、和歌山県ともに「無業者・男性」と「無業者・女性」についても同様の傾向があるが、それぞれの活動における男女の時間の差が、有業者より大きい。

(5) 男女別家事関連時間

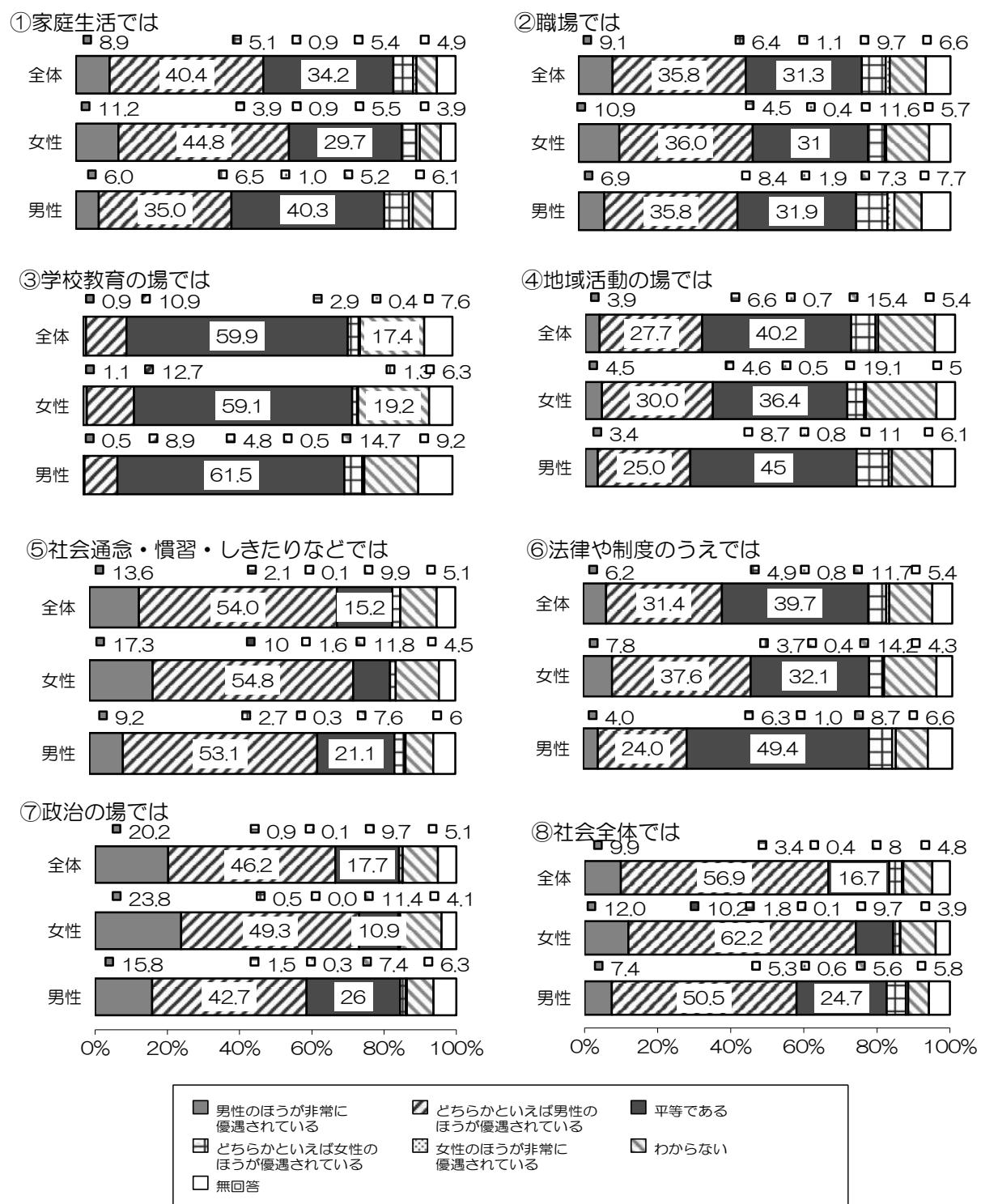


★ポイント★

- ◇ 「家事」、「介護・看護」、「育児」、「買い物」全てにおいて男性よりも女性の方がかける時間が多く、4.1倍の差がある。(全国4.0倍。)H28年の前回調査に比べると改善しているものの、依然として大きな差となっている。(H28調査時:和歌山県5.0倍、全国4.7倍)

■ 第1章 和歌山県の男女共同参画の状況 ■

(6) 男女の地位の平等感



資料:和歌山県「男女共同参画に関する県民意識調査」R2年度

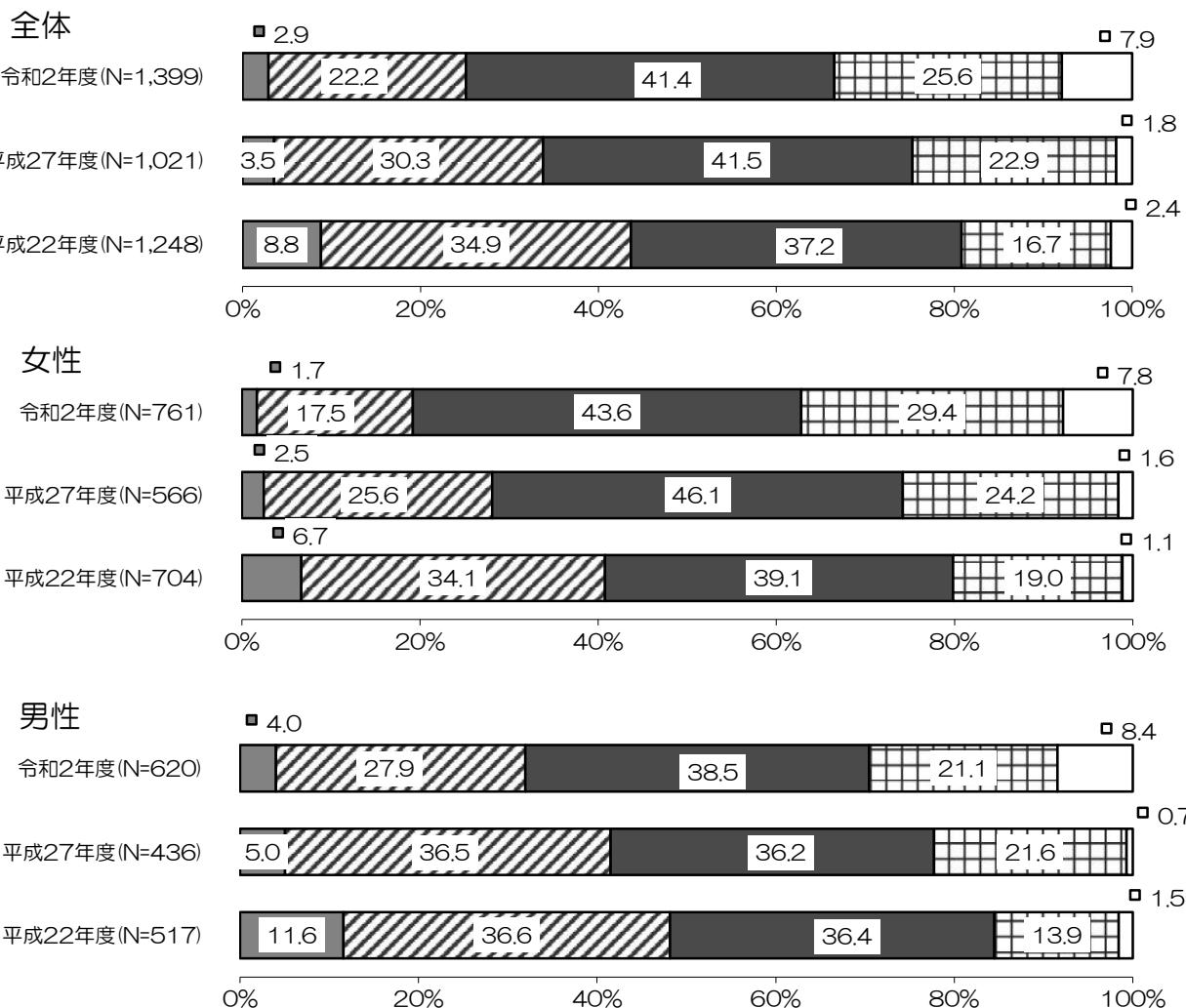
★ポイント★

- ◇ 男女ともに、「⑤社会通念・慣習・しきたりなど」、「⑦政治の場」、「⑧社会全体」の項目で『男性優遇』と感じている割合が5割を超えてる。
- ◇ 全ての項目で女性の方が『男性優遇』と感じている割合が高く、男性の方が「平等である」と感じている割合が高い。

※『男性優遇』は「男性のほうが非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」を合わせたもの。

■ 第1章 和歌山県の男女共同参画の状況 ■

(7) 男女の決められた役割分担(固定的な性別役割分担)についての考え方



※四捨五入の結果、個々の比率の合計が100%にならないことがある。

- 賛成である □どちらかといえば賛成 ■どちらかといえば反対 □反対である □無回答

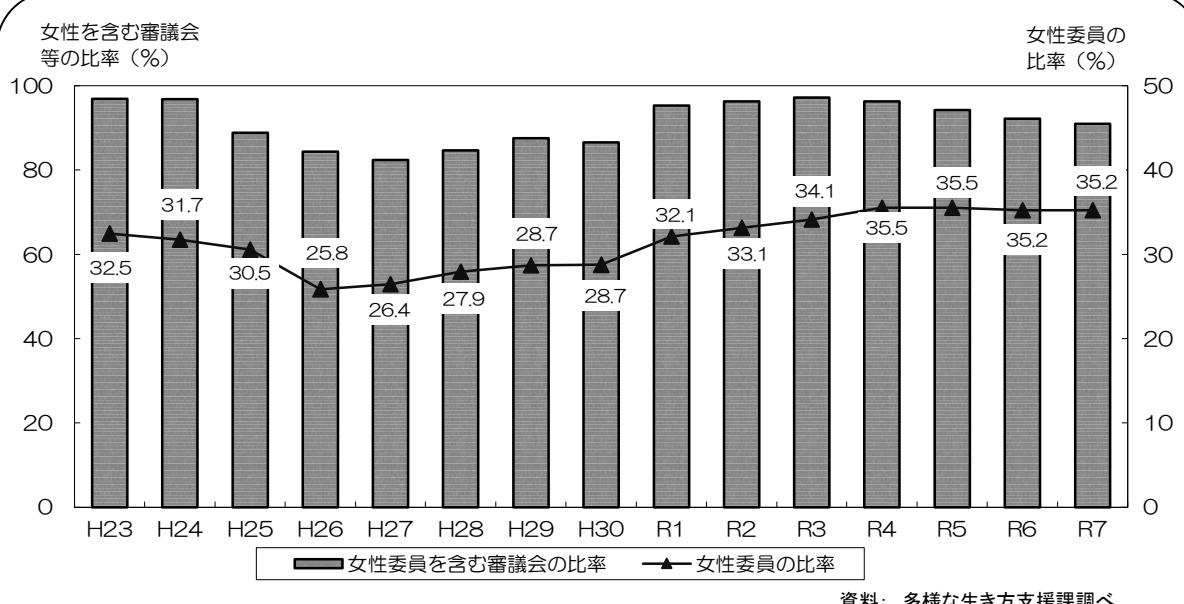
資料:和歌山県「男女共同参画に関する県民意識調査」R2年度

★ポイント★

- ◇ 「男は仕事、女は家庭」など、性別によって男女の役割を決めるような考え方について、「どちらかといえば反対」、「反対である」と否定的に考える人の割合は67.0%(前回調査比2.6ポイント増加)である。
※ 固定的な男女の役割分担意識に否定的な人の割合の数値目標(令和3年度):70.0%
- ◇ 男女別の固定的な性別役割分担について否定的に考える人の割合は、女性が73.0%(前回調査比2.7ポイント増加)、男性が59.6%(前回調査比1.8ポイント増加)である。

3 社会参画・まちづくり

(1) 県の審議会等委員への女性の登用率の推移



★ポイント★

- ◇ 令和7年6月1日現在の審議会等(ただし、特定の行政職員で構成されたもの等は除く。)における委員総数は1,187人。うち女性は418人で、女性の占める割合は35.2%である。
 - ※ 和歌山県男女共同参画基本計画の数値目標(令和8年度)
「審議会委員等における女性割合40.0%」
 - ※ 国の審議会等における女性委員の割合は、令和6年:42.0%(令和6年9月30日時点)
 - ※ 都道府県における平均は、39.1%(令和6年4月1日時点)

◆ 市町村における推移 (法令又は条例に基づく審議会等委員の女性比率)

年度 (4月1日現在)	R2	R3	R4	R5	R6	R7
女性比率	23.9%	24.9%	25.4%	26.1%	27.3%	28.1%

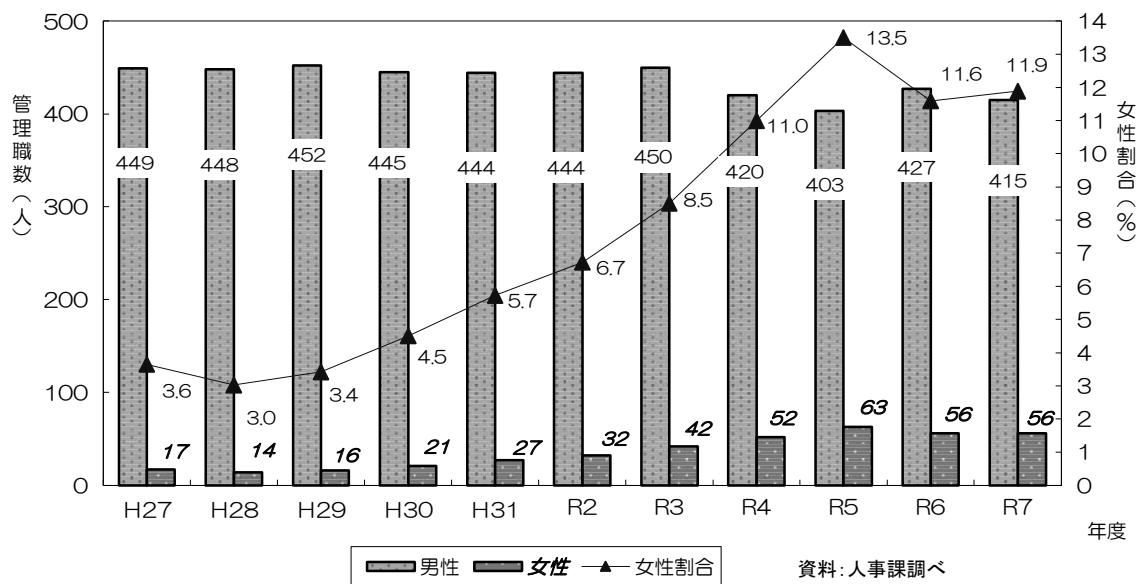
資料：多様な生き方支援課調べ

(2) 県の知事部局における格付別男女職員数

	令和7年4月1日現在								
	部長級	次長級	課長級	課長補佐級	係長級	役付計	一般	合計	役付率
女性	3	4	49	202	195	453	632	1,085	41.8%
男性	20	45	350	747	540	1,702	1,013	2,715	62.7%
計	23	49	399	949	735	2,155	1,645	3,800	56.7%
女性比率	13.0%	8.2%	12.3%	21.3%	26.5%	21.0%	38.4%	28.6%	-
R6女性比率	8.0%	8.2%	12.2%	21.7%	24.6%	20.5%	37.3%	27.5%	-
R5女性比率	7.4%	8.2%	14.6%	20.0%	25.6%	20.6%	34.8%	26.6%	-
R4女性比率	13.6%	5.9%	11.5%	19.9%	24.3%	19.7%	34.8%	25.8%	-

資料：人事課調べ

◆ 県の管理職く課長級以上に該当する役職>に占める女性の割合の推移



★ポイント★

- ◇ 令和7年4月1日現在、和歌山県の知事部局での女性職員は、3,800人中1,085人、割合は28.6%で、令和6年より1.1ポイント高くなっている。
- ◇ 課長級以上の女性比率は、令和6年の11.6%から0.3ポイント高くなり、11.9%となっている。

(3) 教員、校長、教頭に占める女性の割合(国立、私立の学校を含む)

	教員数				校長				教頭			
	総数	女性	男性	女性割合	総数	女性	男性	女性割合	総数	女性	男性	女性割合
小学校	3,978	2,437	1,541	61.3%	225	76	149	33.8%	224	108	116	48.2%
中学校	2,301	1,048	1,253	45.5%	102	16	86	15.7%	116	27	89	23.3%
義務教育学校	51	22	29	43.1%	1	0	1	0.0%	3	1	2	33.3%
高等学校	2,048	741	1,307	36.2%	42	7	35	16.7%	65	7	58	10.8%
合計	8,378	4,248	4,130	50.7%	370	99	271	26.8%	408	143	265	35.0%

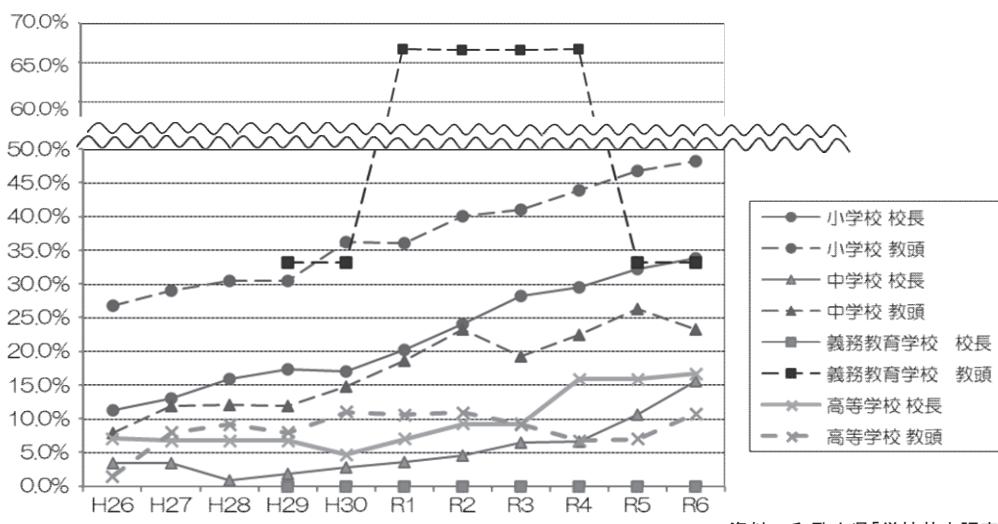
※副校長は教頭に含む:義務教育学校1名(男性)、高等学校4名(男性)

資料:和歌山県「学校基本調査」R6年度

★ポイント★

- ◇ 小・中・義務教育・高等学校における教員に占める女性の割合は、50.7%となっているが、校長、教頭の合計に占める女性の割合は、それぞれ26.8%、35.0%と低い状態である。(令和5年度:校長24.2%、教頭 34.2%)

◆ 校長、教頭に占める女性の割合の推移



資料：和歌山県「学校基本調査」

★ポイント★

- ◇ 令和6年の各女性割合は、小学校・中学校・高等学校の校長、小学校・高等学校の教頭は増加傾向にある。
その他はほぼ横ばい若しくは減少となっている。

(4) 市町村議会議員の状況

	議員数 (人)	うち 女性議員数 (人)	女性議員の割合 (%)	(参考) 県議会における 女性議員の割合 (%)
H23.12.31	447	38	8.5%	7.1%
H24.12.31	440	38	8.6%	7.5%
H25.12.31	429	42	9.8%	7.5%
H26.12.31	427	42	9.8%	7.5%
H27.12.31	421	47	11.2%	7.1%
H28.12.31	421	48	11.4%	7.1%
H29.12.31	419	48	11.5%	7.3%
H30.12.31	414	49	11.8%	7.5%
R1.12.31	365	48	13.2%	7.1%
R2.12.31	413	49	11.9%	7.1%
R3.12.31	398	49	12.3%	7.1%
R4.12.31	394	49	12.4%	7.3%
R5.12.31	394	55	14.0%	7.1%
R6.12.31	389	55	14.1%	7.3%

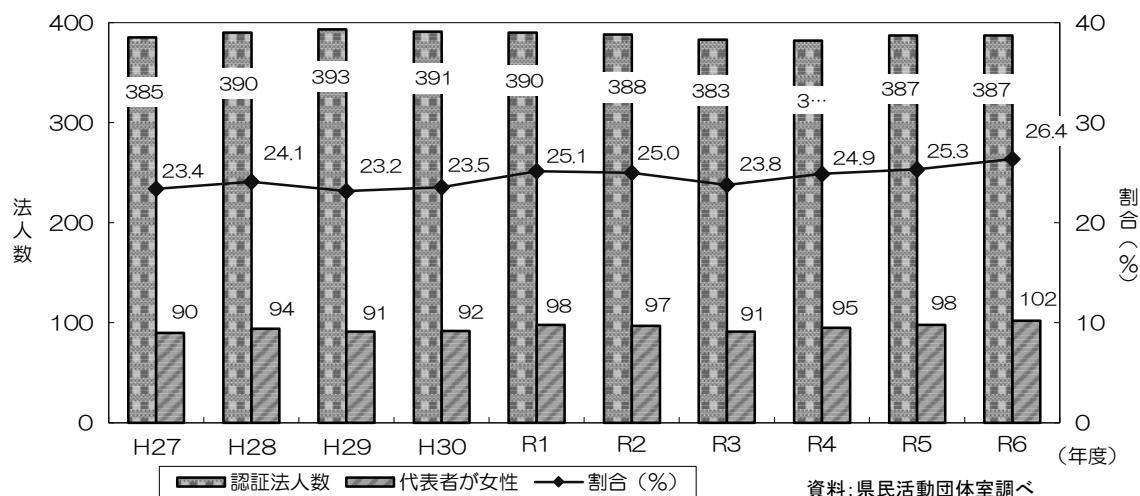
資料：総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」

★ポイント★

- ◇ 令和6年12月31日時点の市町村議会議員の女性割合は14.1%で、令和5年より0.1ポイント増加したが、依然として低い状態が続いている。

■ 第1章 和歌山県の男女共同参画の状況 ■

(5) 代表者が女性のNPO法人(県認証分)

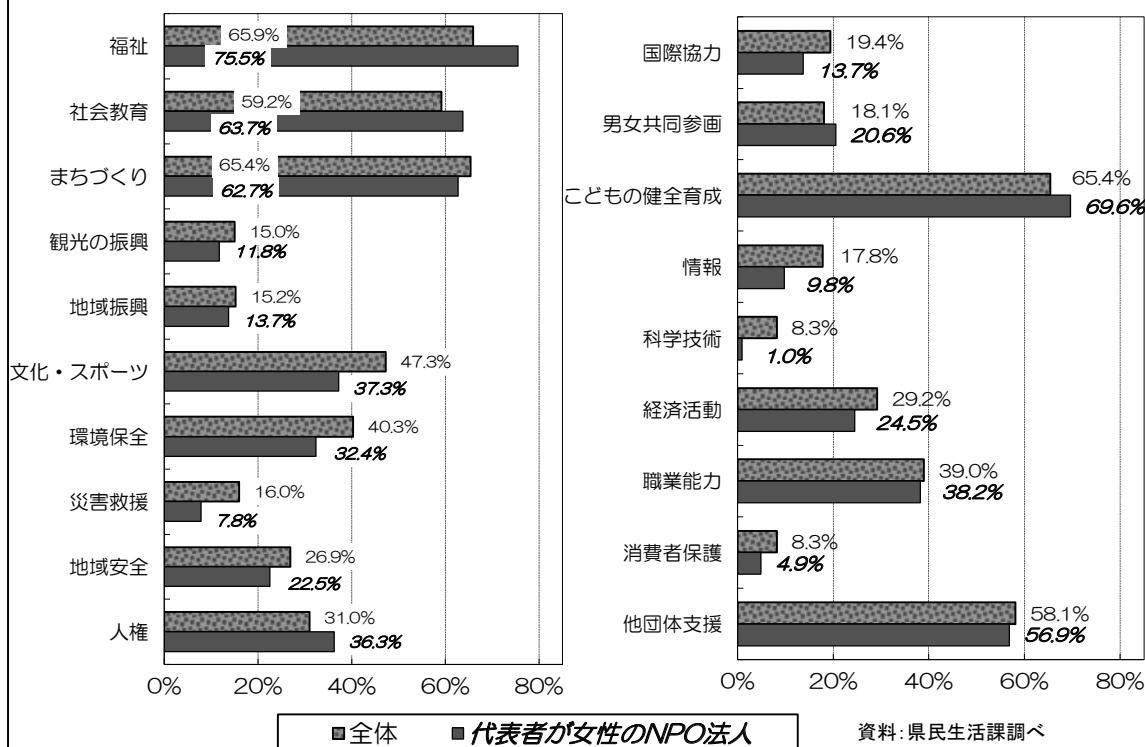


★ポイント★

- ◇ 令和6年度の認証法人数は、昨年度と同様で、代表者が女性のNPO法人の数は4法人増加した。
- ◇ 認証法人に占める代表者が女性のNPO法人の割合は26.4%となり、昨年度より1.1ポイント増加した。

(6) NPO法人の分野別割合

◆ 県の認証法人の分野別割合(令和6年度) ※複数分野計上(387法人中)

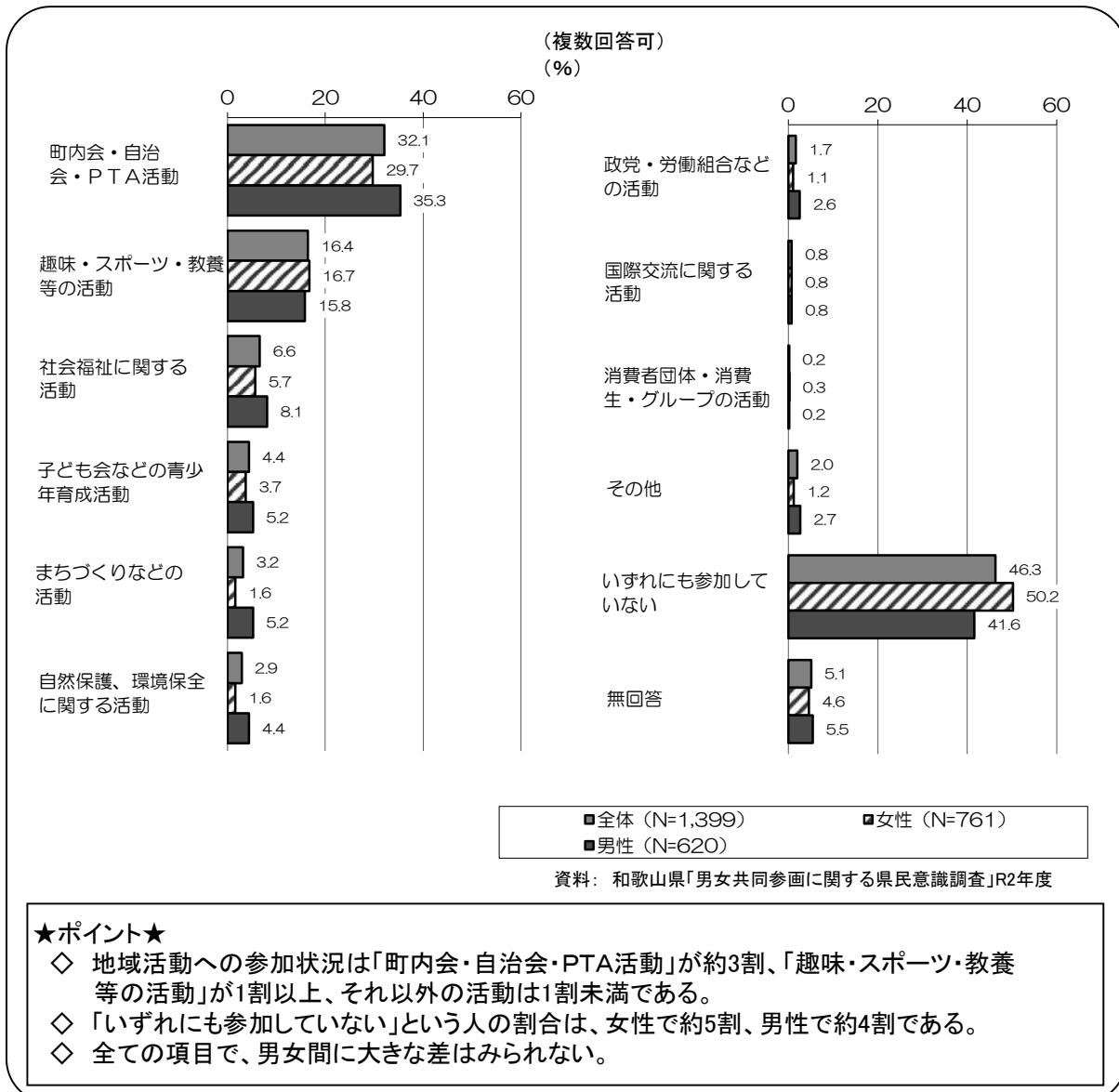


★ポイント★

- ◇ 代表者が女性のNPO法人の活動分野は、「福祉」、「人権」、「社会教育」の分野で全体に比べ割合が高く、反対に「文化・スポーツ」、「災害救援」、「情報」の分野で低くなっている。

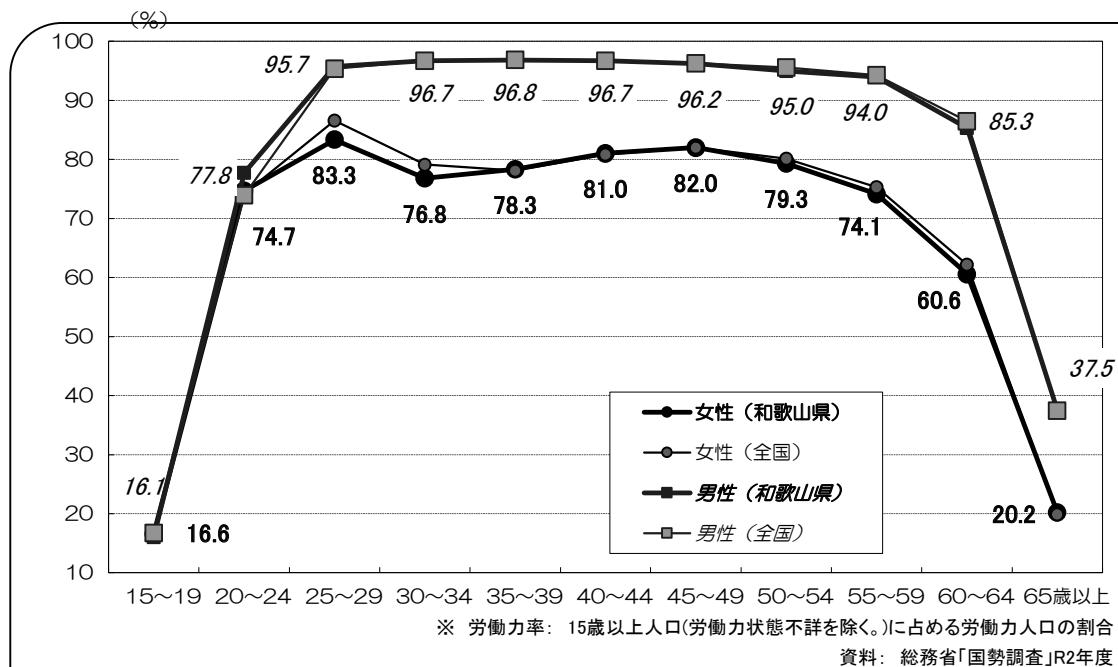
■ 第1章 和歌山県の男女共同参画の状況 ■

(7) 現在参加している地域活動



4 就労

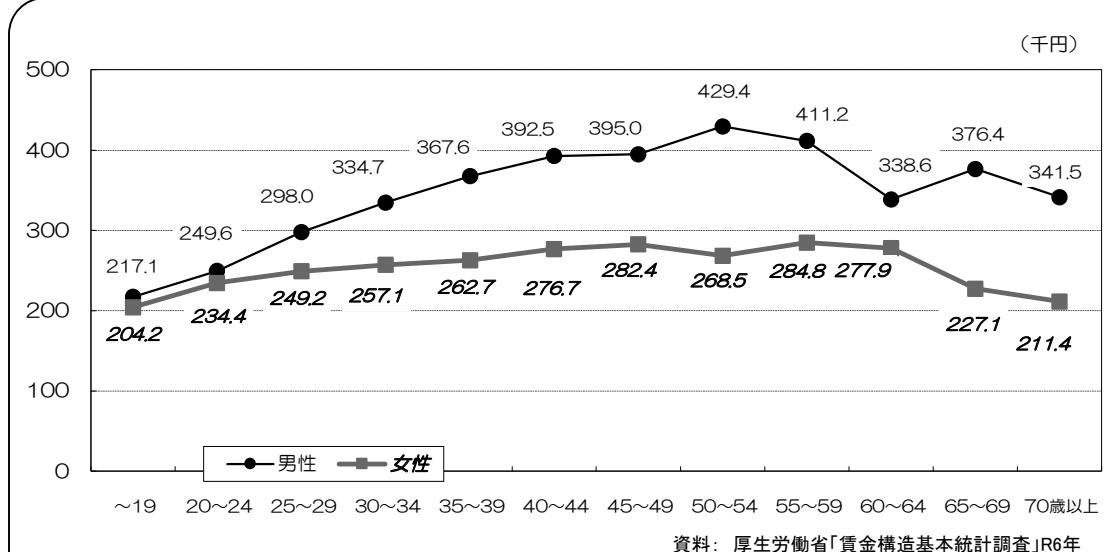
(1) 県と全国の年齢別労働力率



★ポイント★

- ◇ 男性の年齢別労働力率は、20歳代後半～50歳代後半の各年齢層で高くなり、台形型となっている。
- ◇ 女性の年齢別労働力率は、30歳代が落ち込むいわゆる「M字カーブ」を描いているが、近年M字の谷の部分が浅くなり台形型に近づきつつある。

(2) 県の男女の年齢別賃金格差



★ポイント★

- ◇ 65歳未満の男女の賃金(きまつて支給する現金給与額)格差が最も大きいのは50～54歳の年齢層で、160,900円の差があり、昨年度(97,300円)より差が広がっている。

■ 第1章 和歌山県の男女共同参画の状況 ■

(3) 男女別労働者一人当たり給与及び労働時間

		勤続年数(年)	実労働時間数(時)		きまつて支給する現金給与額(千円)	所定内給与額(千円)	年間賞与その他特別給与額(千円)
			所定内	超過			
女性	令和4年	11.0	162	7	262.1	243.6	619.5
	令和5年	11.3	163	8	274.6	256.0	644.7
	令和6年	10.5	162	6	263.4	249.3	572.0
男性	令和4年	13.8	168	13	346.0	312.7	886.6
	令和5年	14.7	167	15	359.6	325.1	913.2
	令和6年	13.9	166	12	364.2	330.4	977.4

※ 一般労働者(パートタイム労働者を除く。)が10人以上の民営企業分である。

※ きまつて支給する現金給与額: 労働契約等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって6月分として支給された現金給与額をいう。手取額ではなく、所得税、社会保険料などを控除する前の額。

※ 所定内給与額: きまつて支給する現金給与額のうち、超過労働給与額を差し引いた額をいう。

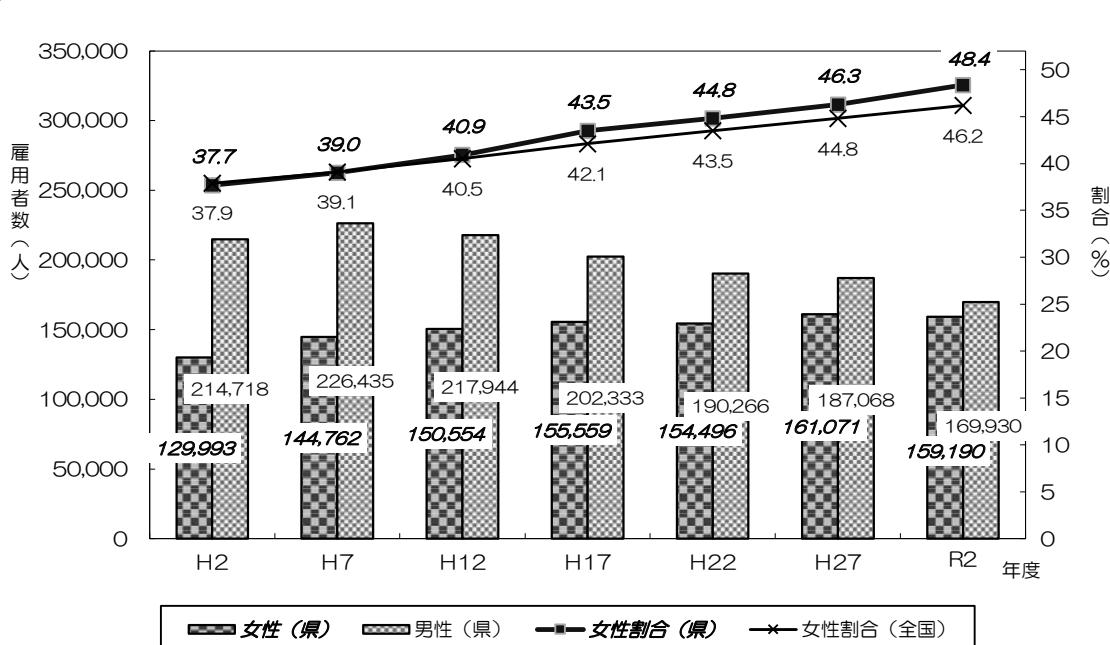
※ 年間賞与その他特別給与額: 1年間における賞与、期末手当等特別給与額をいう。

資料: 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」R6年度

★ポイント★

- ◇ 令和6年の男性と女性の労働者(パートタイム労働者を除く。)の所定内労働時間数の差は4時間、超過実労働時間数の差は6時間であり、どちらも男性の方が多い。
- ◇ 賃金(所定内給与額)をみると、男性は330,400円、女性は249,300円で、女性は男性よりも81,100円少ない。

(4) 雇用者数に占める女性の割合



※雇用者: 会社、団体、官公庁又は個人商店に雇われている人(住み込みの家事手伝い、日々雇用されている人、パートタイムやアルバイトで働いている人も含む)及び会社などの役員(会社の社長・取締役・監査役、団体・公益法人や独立行政法人の理事・幹事などの役員)

資料: 総務省「国勢調査」

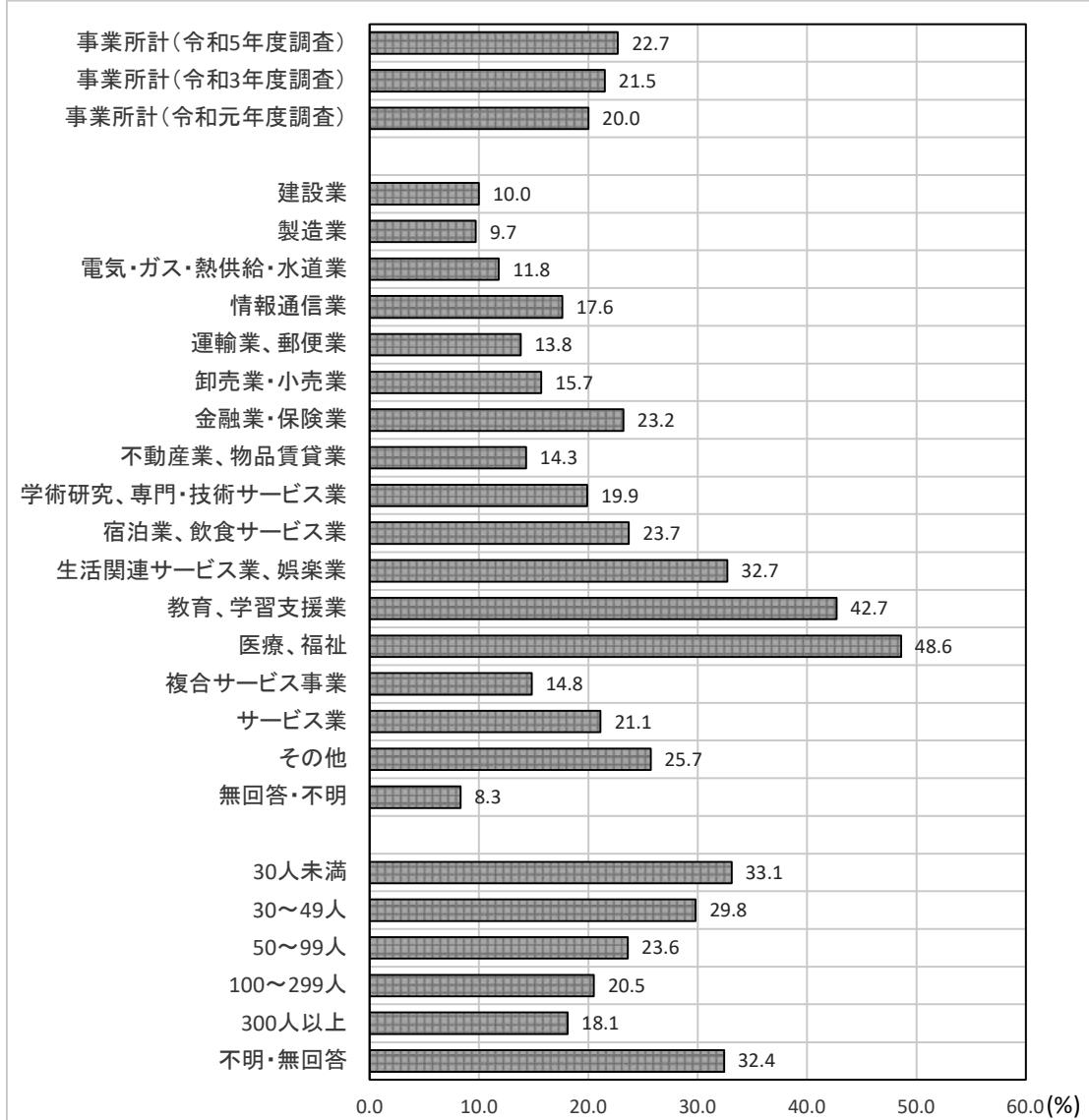
★ポイント★

- ◇ 令和2年度の和歌山県の女性雇用者数は159,190人で、雇用者総数に占める割合は48.4%であり、平成27年調査よりも2.1%増加し、全国値よりも高い。

■ 第1章 和歌山県の男女共同参画の状況 ■

(5) 県内の民営企業の事務所における管理職に占める女性割合

◆ 管理職に占める女性の割合



※1 複合サービス事業…郵便局、協同組合

※2 サービス事業…他に分類されないもの

資料：和歌山県「労働条件等実態調査報告書」R5年度

★ポイント★

◇ 管理職(役員・部長相当職・課長相当職・係長相当職の合計)に占める女性の割合は、22.7%

※ 産業別 ・管理職に占める女性割合が高いのは、

- ①医療、福祉(48.6%) ②教育、学習支援業(42.7%)
- ③生活関連サービス業、娯楽業(32.7%)

・割合が低いのは、

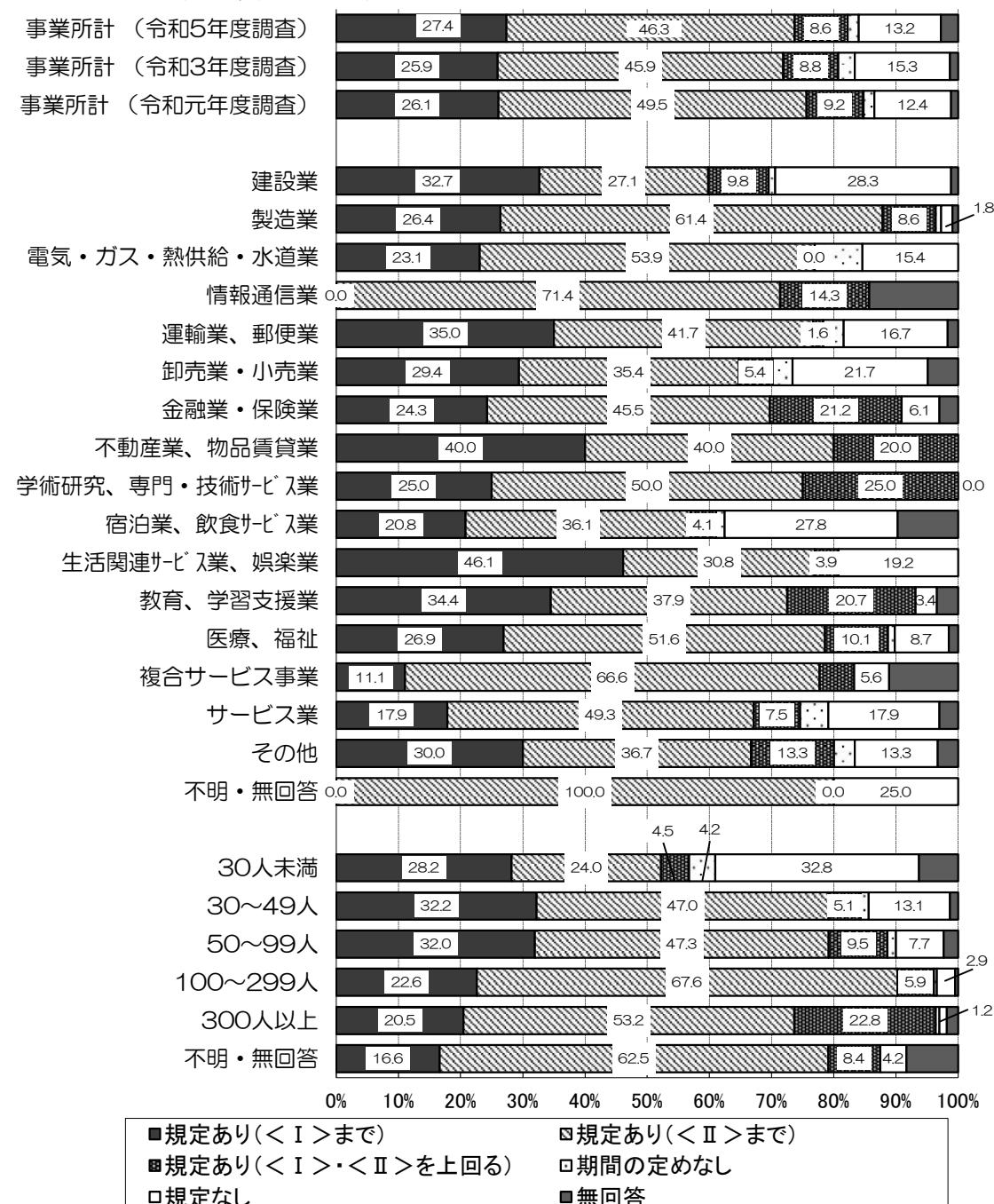
- ①製造業(9.7%) ②建設業(10.0%)
- ③電気・ガス・熱供給・水道業(11.8%)

■ 第1章 和歌山県の男女共同参画の状況 ■

(6) 育児休業制度・介護休業制度の規定の有無

(規定があるとは、就業規則、労働協約、社内規定等で制度が明文化されていることをいう。)

◆ 育児休業制度の規定の有無、内容



※ < I >…「労働者は申し出ることにより、子が1歳に達するまでの間、育児休業をすることができる」

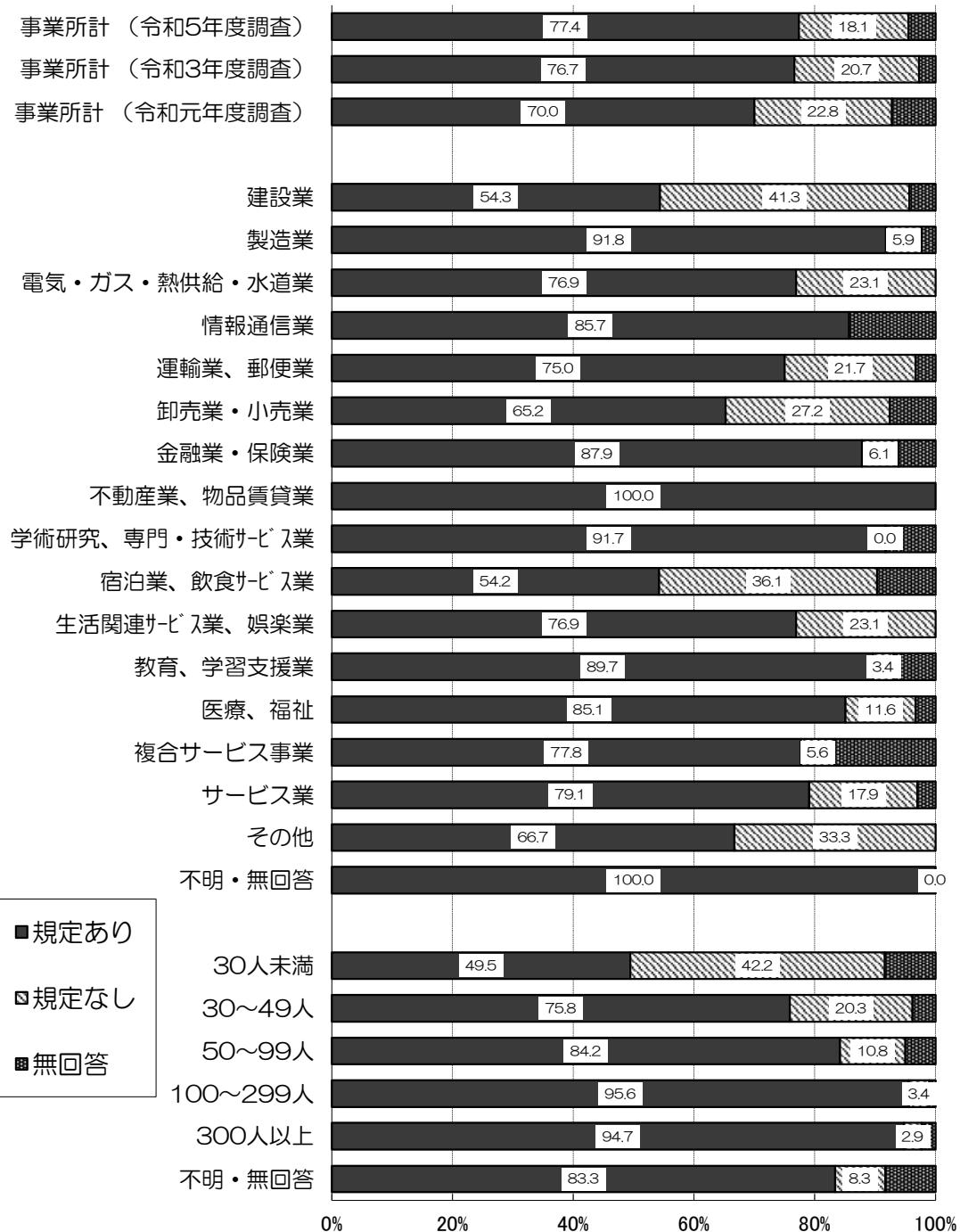
< II >…「一定の場合、子が1歳6か月に達するまで(再延長で2歳まで)の間、育児休業をすることができる」

資料：和歌山県「労働条件等実態調査報告書」JR5年度

★ポイント★

- ◇ 令和5年度に育児休業制度の規定を設けている事業所は、84.0%（令和3年度：83.4%）
- ◇ 育児休業制度を< I >・< II >を上回り規定している割合が高いのは、学術研究、専門・技術サービス業（25.0%）、金融業・保険業（21.2%）、教育、学習支援業（20.7%）となっている。一方、規定がない割合が最も高いのは、建設業（28.3%）となっている。

◆ 介護休業制度



資料：和歌山県「労働条件等実態調査報告書」R5年度

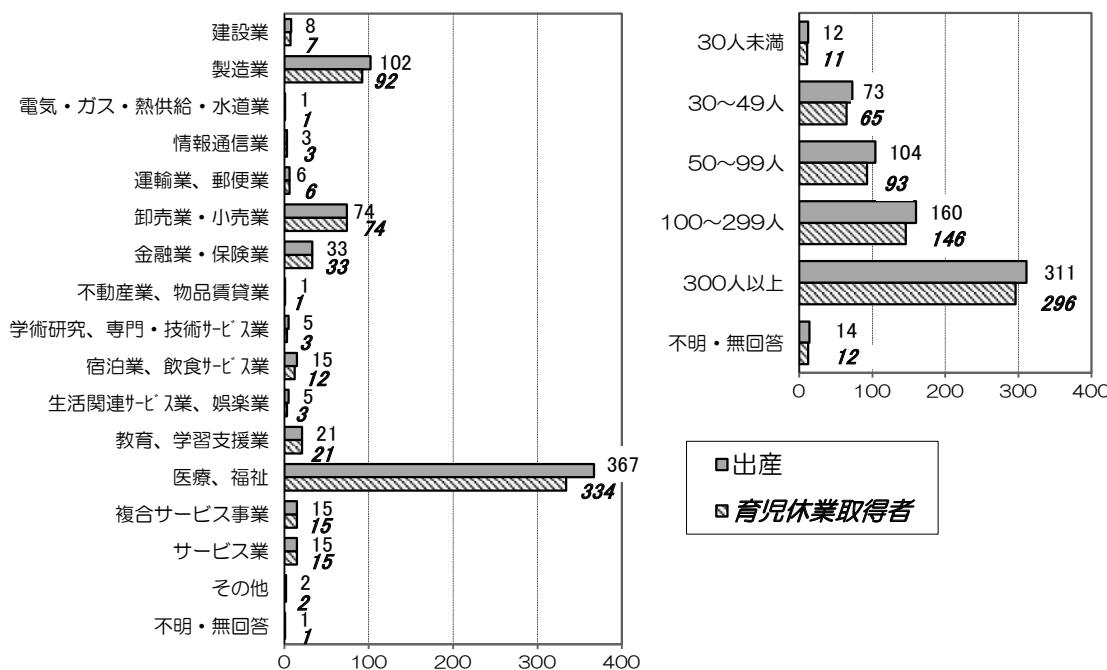
★ポイント★

- ◇ 令和5年度に介護休業制度の規定を設けている事業所は、77.4%（令和3年度：76.7%）
- ◇ 介護休業制度を規定している割合が高いのは、不動産業、物品賃貸業（100%）、製造業（91.8%）、学術研究、専門・技術サービス業（91.7%）となっている。
- 一方、規定がない割合が最も高いのは、建設業（41.3%）となっている。

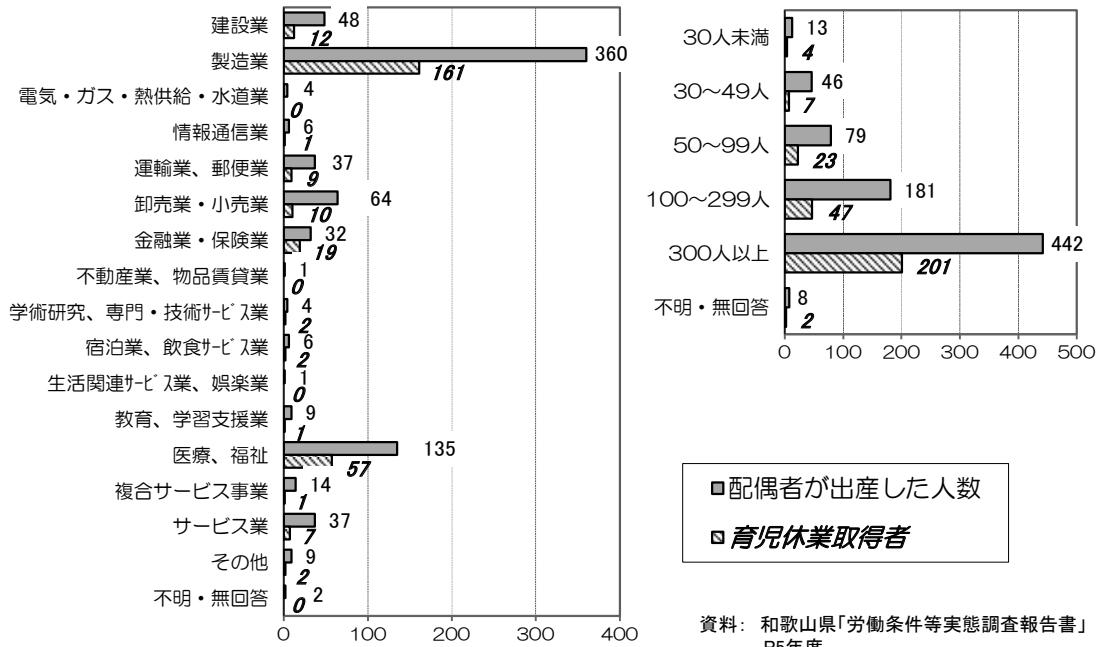
■ 第1章 和歌山県の男女共同参画の状況 ■

(7) 育児休業取得状況

＜女性労働者＞出産した人数とそのうちの育児休業取得者数



＜男性労働者＞配偶者が出産した人数とそのうちの育児休業取得者数



資料：和歌山県「労働条件等実態調査報告書」
R5年度

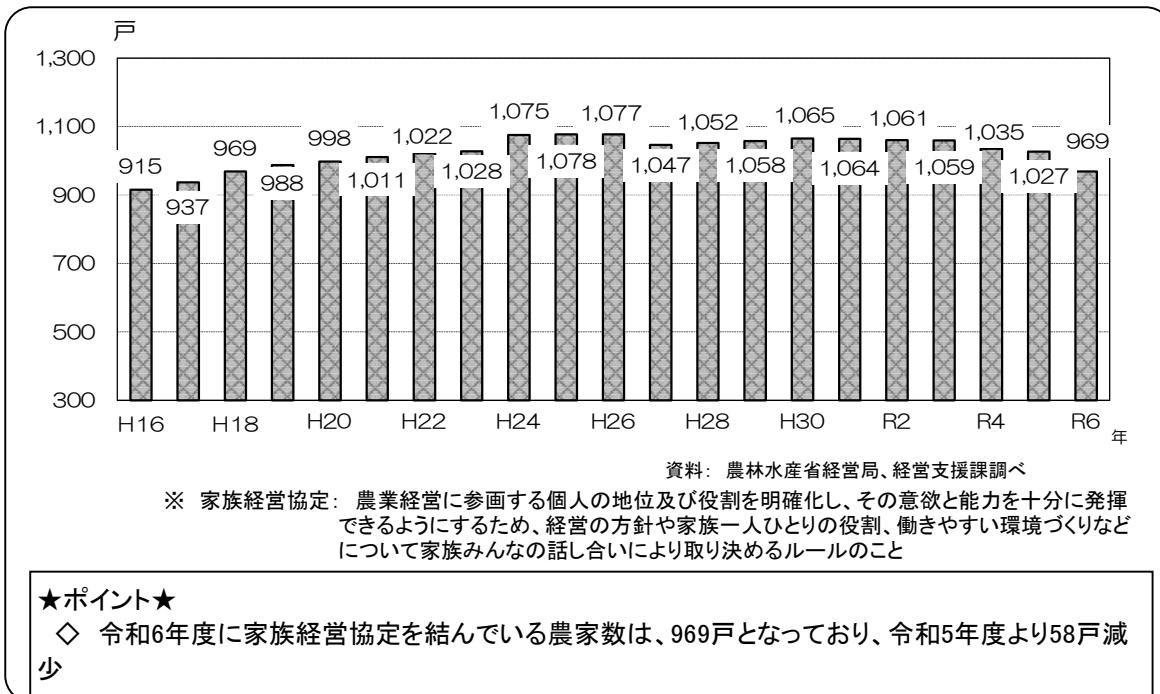
★ポイント★

◇ 育児休業取得率(※)は、女性 92.4%(674人中623人)、男性 36.9%(769人中284人)
(令和3年度：女性90.0%、男性13.0%)

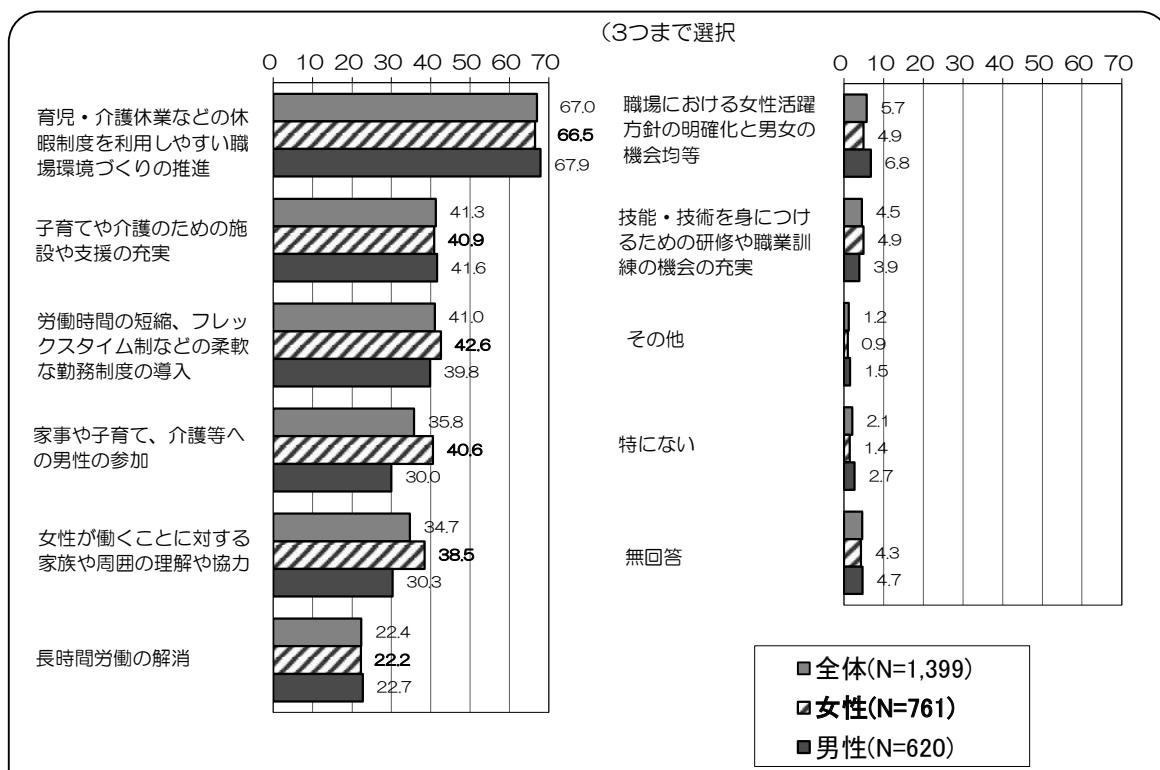
※ 年度中に出産した人数(男性の場合は配偶者が出産した人数)に対する育児休業を開始した、
または開始予定である者の人数の割合

■ 第1章 和歌山県の男女共同参画の状況 ■

(8) 家族経営協定農家数



(9) 女性が継続して就労するうえで必要なこと

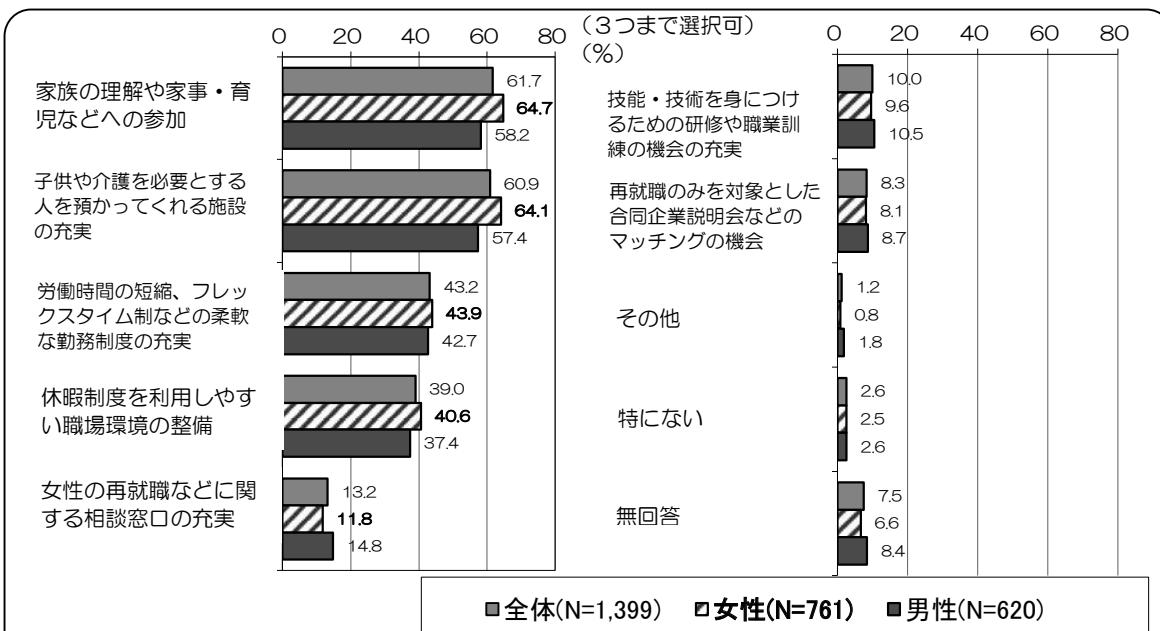


★ポイント★

◇ 男女ともに「育児・介護休業などの休暇制度を利用しやすい職場環境づくりの推進」が6割超と最も多く、次いで「子育てや介護のための施設や支援の充実」、「労働時間の短縮、フレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入」、「女性が働くことに対する家族や周囲の理解や協力」が約4割となっている。

■ 第1章 和歌山県の男女共同参画の状況 ■

(10) 退職した女性が再就職するために必要なこと

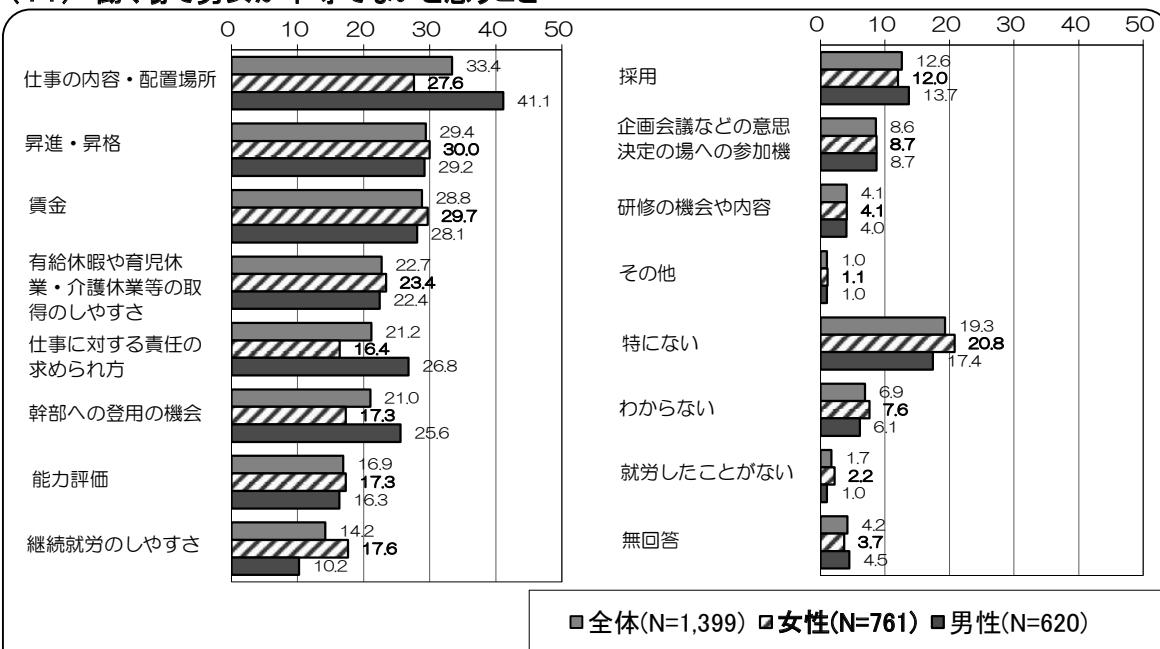


資料：和歌山県「男女共同参画に関する県民意識調査」R2年度

★ポイント★

- ◇ 男女ともに「家族の理解や家事・育児などへの参加」「子供や介護を必要とする人を預かってくれる施設の充実」が約6割となったが、他の項目に比べて男女差が大きくなっている。

(11) 働く場で男女が平等でないとと思うこと



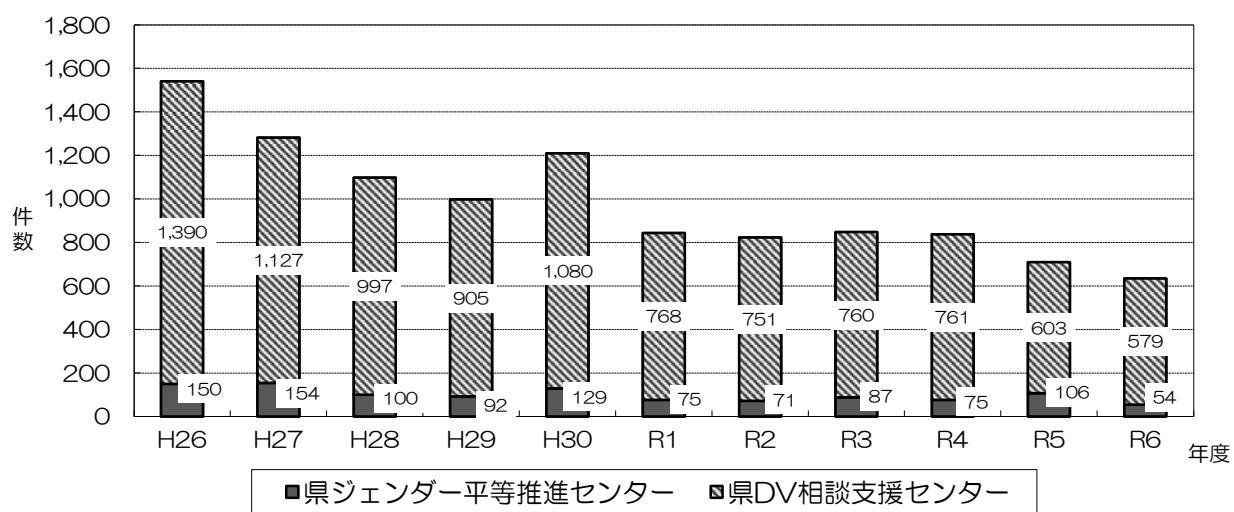
資料：和歌山県「男女共同参画に関する県民意識調査」R2年度

★ポイント★

- ◇ 「仕事の内容・配置場所」、「昇進・昇格」、「賃金」について平等でないと思う人の割合が約3割となっている。
- ◇ 「継続就労のしやすさ」について平等でないと思う女性(17.6%)は男性(10.2%)より7.4ポイント高くなっている。「仕事の内容・配置場所」、「仕事に対する責任の求められ方」では、男性が女性より10ポイント以上高くなっている。

5 男女間の暴力

(1) ドメスティック・バイオレンス(DV)に関する相談状況



※ドメスティック・バイオレンス(DV):

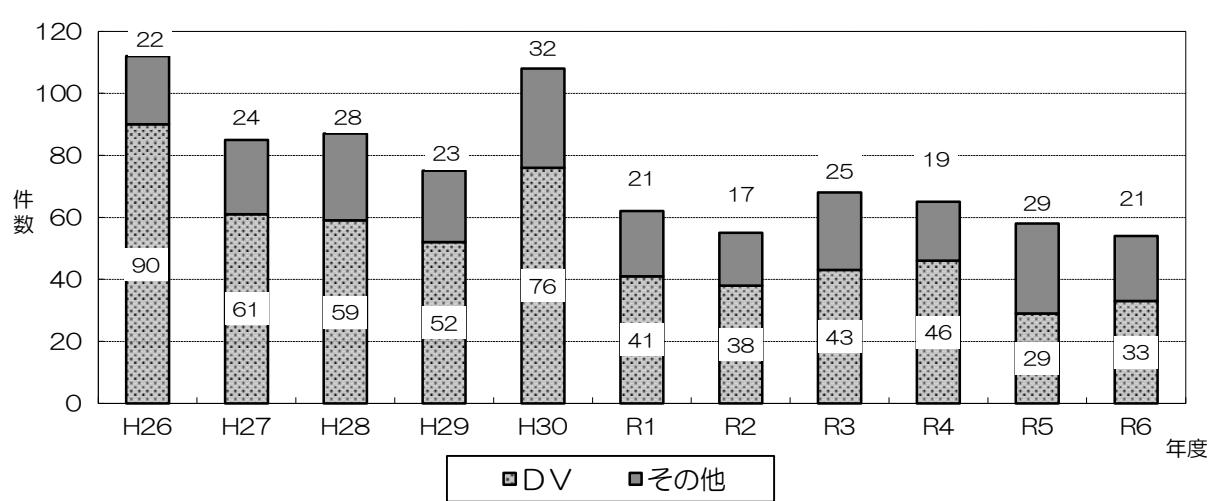
英語の「domestic violence(家庭内の暴力)」をカタカナで表記したもので、明確な定義はないが、近年、国内では主に「配偶者や恋人などから加えられる暴力」という捉え方で使用している。

資料:多様な生き方支援課調べ

★ポイント★

- ◇ 県ジェンダー平等推進センター及び県DV相談支援センターにおけるDVに関する相談件数は、近年減少傾向である。
- ◇ 令和6年度の相談件数は633件で、前年度より76件減少した。

(2) DV相談支援センターにおける一時保護状況



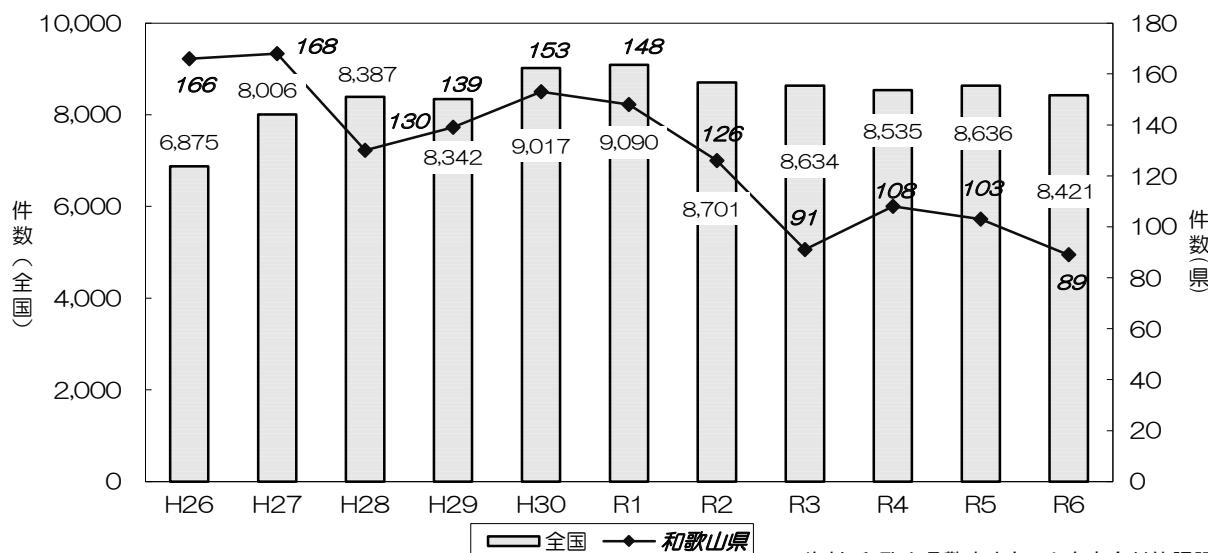
資料:DV相談支援センター調べ

★ポイント★

- ◇ 県DV相談支援センターにおける令和6年度の一時保護件数は54件で、前年度よりも4件減少了。一方で、DV被害者は前年度より4件増加した。

■ 第1章 和歌山県の男女共同参画の状況 ■

(3) DV(殺人、傷害、暴行等)の検挙件数



資料:和歌山県警察本部 人身安全対策課調べ

★ポイント★

◇ 令和6年の県におけるDV検挙件数は89件(前年比14件減少)、全国では8,421件(前年比215件減少)である。

(4) 男女雇用機会均等法等に関する労働者からの相談状況

令和6年度

相談内容の内訳(1,329件)

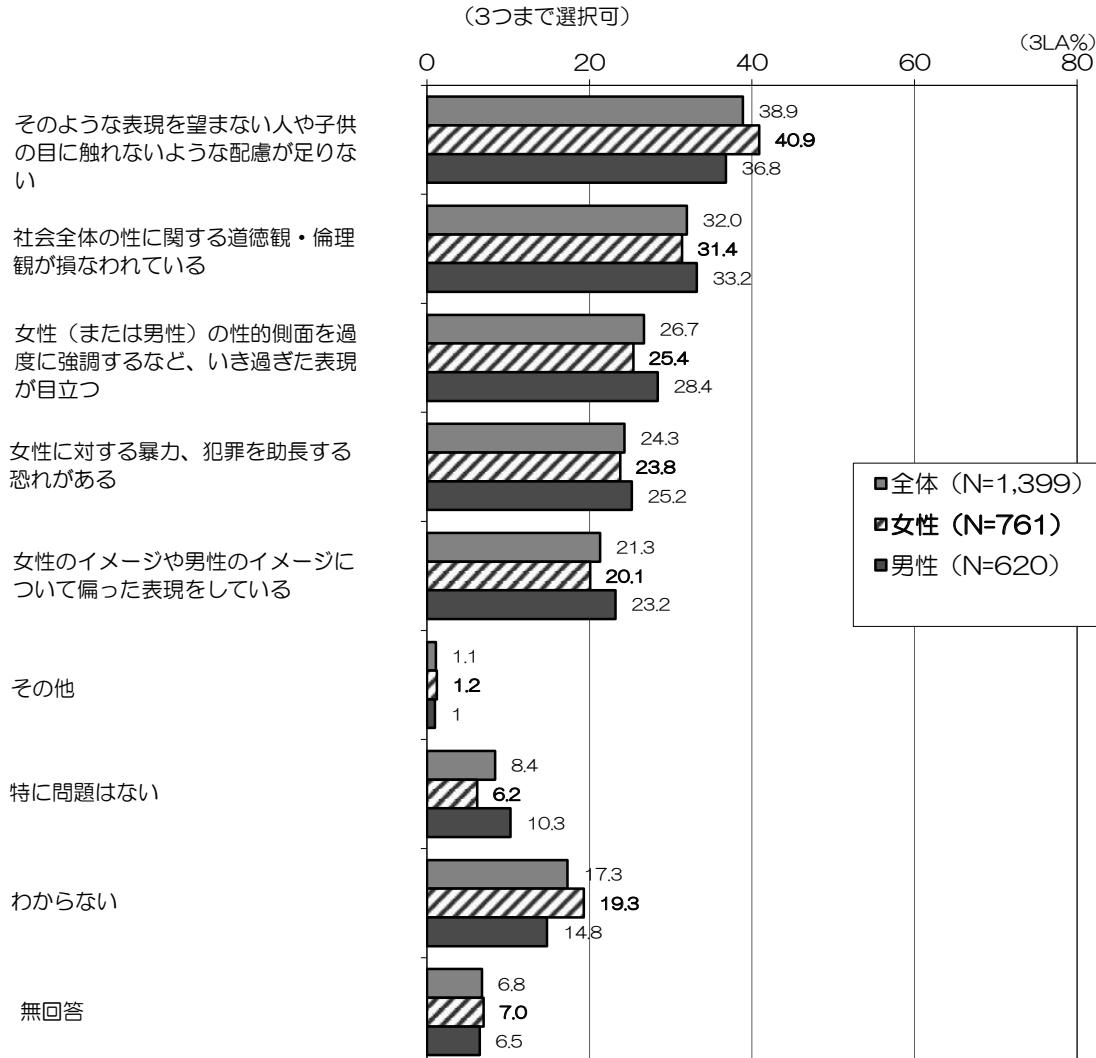
相談内容	件数	割合	相談内容	件数	割合
育児休業	290	21.8%	その他の育児・介護休業法関係	24	1.8%
育児(休業以外)	243	18.3%	育児休業・介護休業等に関するハラスメント	21	1.6%
パワハラ法令・問い合わせ	230	17.3%	その他の労働施策総合推進関係	16	1.2%
パワハラ・法違反の疑い	153	11.5%	母性健康管理	13	1.0%
介護(休業以外)	76	5.7%	妊娠出産不利益	11	0.8%
セクシュアルハラスメント	64	4.8%	妊娠出産ハラスメント	9	0.7%
介護休業	59	4.4%	性差別	7	0.5%
育児・介護不利益	53	4.0%	その他のパートタイム・有期雇用労働法関係	4	0.3%
その他の男女雇用機会均等法関係	28	2.1%	正社員転換	2	0.2%
均等均衡待遇	26	2.0%			

資料:和歌山労働局 雇用環境・均等室調べ

★ポイント★

◇ 令和6年度の相談件数は前年度と比べ185件増加となった。(令和5年度1,144件)
相談内容では育児休業に関する相談が最も多く(290件)、次いで育児(休業以外)(243件)となっている。

(5) メディアにおける性や暴力表現についての考え方



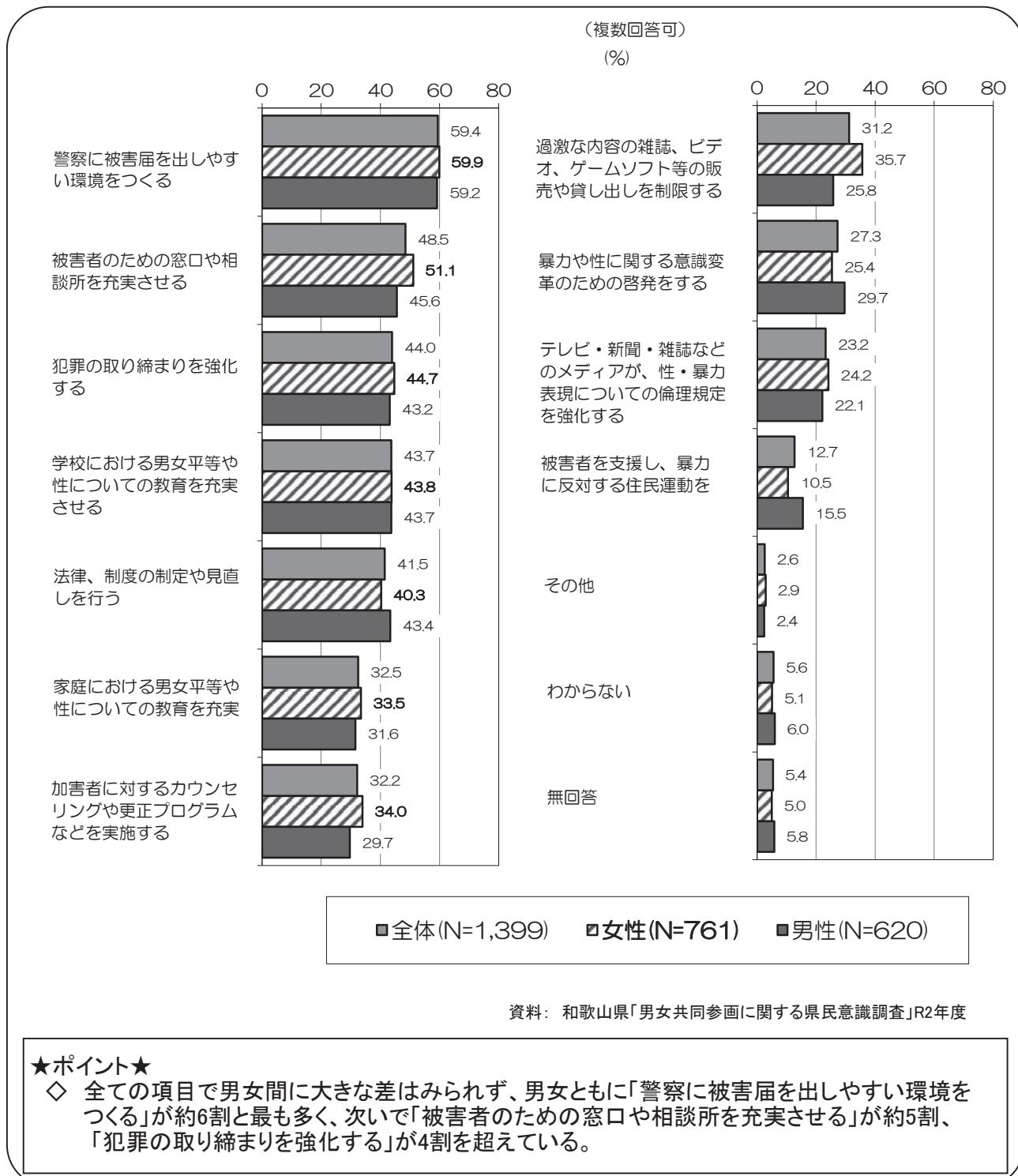
資料：和歌山県「男女共同参画に関する県民意識調査」R2年度

★ポイント★

- ◇ 男女ともに、「そのような表現を望まない人や子供の目に触れないような配慮が足りない」、「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」という意見が3割を超え、「女性（または男性）の性的側面を過度に強調するなど、いき過ぎた表現が目立つ」という意見が2割を超えていている。

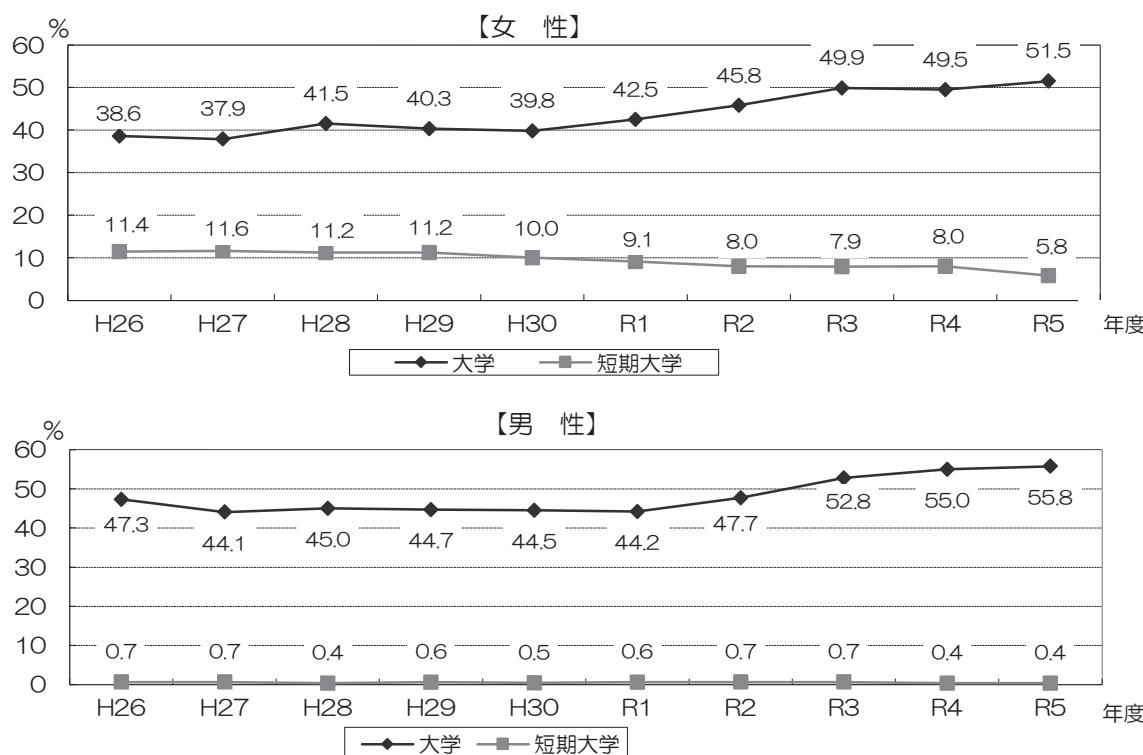
■ 第1章 和歌山県の男女共同参画の状況 ■

(6) 性犯罪や配偶者からの暴力をなくすために必要なこと



6 教育

(1) 大学への進学率

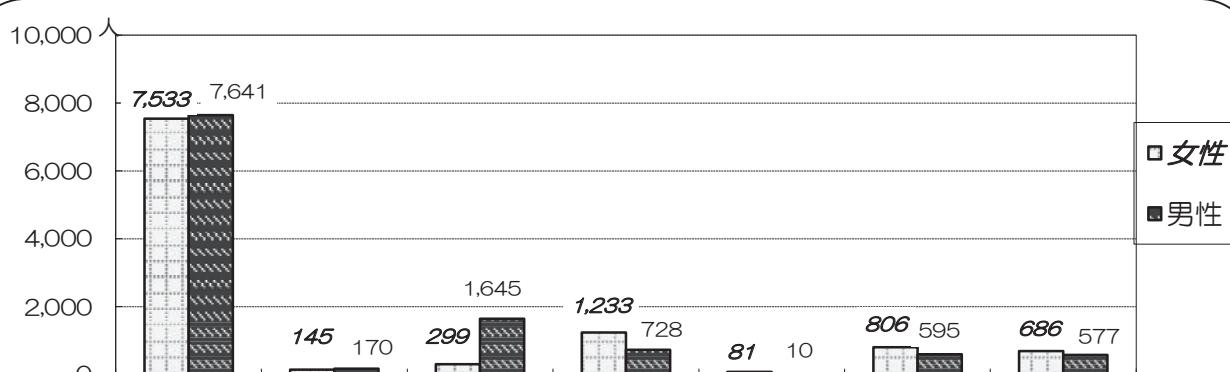


資料:文部科学省「学校基本調査」R6年度

★ポイント★

- ◇ 令和6年度の大学への進学率は、男女ともに上昇した。短大への進学率は、女性は低下し、男性は横ばいであった。
- ◇ 大学への進学率の男女差は、令和4年度は5.5ポイントであったが、令和5年度は4.3ポイントとなり差が縮まった。

(2) 高等学校の学科別生徒数



資料:和歌山県「学校基本調査」R6年度

★ポイント★

- ◇ 高等学校の学科別生徒数をみると、工業科では男性割合が高く、商業科、看護科、総合において女性割合が高い傾向となっている。

第2章

和歌山県の男女共同参画施策の実施状況



I	男女共同参画の実現に向けた意識づくり	26
II	誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	29
III	男女がともに活躍する社会づくり	43
【計画の推進】		53

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

I 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

1 男女共同参画に向けた意識改革

(1) 広報・啓発活動の充実

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算 (千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算 (千円)
◆ ジェンダー平等推進センター運営	多様な生き方支援課 (ジェンダー平等推進センター)	☆ジェンダー平等推進をテーマとして県内の小中高校生等を対象にポスターを募集し、ジェンダー平等推進について考える機会を提供 ・ ジェンダー平等推進啓発ポスター作品募集(105点応募)	37	☆ジェンダー平等推進をテーマとして県内の小中高校生等を対象にポスターを募集し、ジェンダー平等推進への理解と関心を深めてもらう機会を提供 ・ ジェンダー平等推進啓発ポスター作品募集	37
		☆県内のNPOなどの団体からジェンダー平等推進を目指す企画提案を募集し事業を委託 ・ 「みんなにジェンダー平等推進」提案事業(5事業を委託、延べ参加者数1,294人)	223	☆県内のNPOなどの団体からジェンダー平等に向けた取組を推進する企画提案を募集し事業を委託 ・ 「みんなにジェンダー平等」提案事業(5事業を委託)	250
◆ ジェンダー平等推進センター運営(主催講座開催)	多様な生き方支援課 (ジェンダー平等推進センター)	☆男女共同参画週間に先がけて、県民の意識啓発を図るために公開講座を開催 ・ 公開セミナー (参加者数117人) ☆りいぶるフェスタ2024の開催 ・ ジェンダー平等推進がより身近なものに感じられるような内容で実施 ☆ジェンダー平等の推進に向けた様々な課題をテーマに、講義と参加者による交流会を開催 ・ 語り合い広場 (5回 146人)	11,155	☆男女共同参画週間に先がけて、県民の意識啓発を図るために公開講座を開催 ・ 公開セミナー ☆りいぶるフェスタ2025の開催 ・ ジェンダー平等推進がより身近なものに感じられるような内容で実施 ☆ジェンダー平等の推進に向けた様々な課題をテーマに、講義と参加者による交流会を開催 ・ 語り合い広場	12,205
◆ ジェンダー平等推進センター運営(情報収集提供等)	多様な生き方支援課 (ジェンダー平等推進センター)	☆講座等受講者に対して図書・情報資料室の利用案内を行う ☆講座のテーマに合わせるなどした図書の企画展示 ☆ホームページ、Facebook、LINEに講座・イベント情報を掲載 ☆センターニュースの内容を読者にとってより魅力的なものへ(年2回、3,500部/回)		☆講座等受講者に対して図書・情報資料室の利用案内を行う ☆講座のテーマに合わせるなどした図書の企画展示 ☆ホームページ、Facebook、LINEに講座・イベント情報を掲載 ☆センターニュースの内容を読者にとってより魅力的なものへ(年2回、3,500部/回)	
◆ 人権研修支援事業	人権施策推進課	☆企業等が自主的主体的に人権意識の高揚等に関する活動を支援するため、講演会を開催	695	☆企業等が自主的主体的に人権意識の高揚等に関する活動を支援するため、講演会を開催	900
◆ 人権啓発事業	人権施策推進課	☆人権啓発総合調整 ・ 県民の友人権特集号による啓発「人権を考える強調月間」の取組 ☆法務省人権啓発活動再委託事業 ☆地域人権啓発活動活性化事業 ・ 「人権のつどい」の開催 ☆和歌山県人権施策基本方針(第4次改定)策定	8,840	☆人権啓発総合調整 ・ 県民の友人権特集号による啓発「人権を考える強調月間」の取組 ☆法務省人権啓発活動再委託事業 ☆地域人権啓発活動活性化事業 ・ 「人権のつどい」の開催	10,092

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算 (千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算 (千円)
◆人権啓発推進事業	人権施策推進課	<p>☆人権に関する情報の収集と啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会、講演会の開催 ・人権啓発資料の作成 <p>☆ふれあい人権フェスタの開催</p> <p>☆児童を対象とした人権啓発プログラムの普及</p> <p>☆インターネットと人権をテーマとした研修会及び講座の開催</p> <p>☆大学生が主体となった人権啓発イベントの開催</p>	8,064	<p>☆人権に関する情報の収集と啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会、講演会の開催 ・人権啓発資料の作成 <p>☆ふれあい人権フェスタの開催</p> <p>☆児童を対象とした人権啓発プログラムの普及</p> <p>☆インターネットと人権をテーマとした研修会及び出張講座の開催</p>	9,406

(2)調査・研究及び施策への取り入れ

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算 (千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算 (千円)
◆男女共同参画推進施策の実施状況等年次報告書の作成及び公表	多様な生き方支援課	☆男女共同参画の状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等について、年次報告書作成・公表	—	☆男女共同参画の状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等について、年次報告書作成・公表	—
◆県職員に対する男女共同参画推進についての研修	人事課	<p>☆『育児休業者職場復帰サポート研修』を行い、職員の円滑な職場復帰や育児と仕事の両立を支援した。</p> <p>また、2年目職員研修で「育児に関する休暇制度」を、新任副主査研修において「キャリアサポート研修」を実施している。</p>	39	<p>☆引き続き『育児休業者職場復帰サポート研修』を行い、職員の円滑な職場復帰や育児と仕事の両立を支援する。</p> <p>また、2年目職員研修においても内部講師による「育児に関する休暇制度」の動画講義を実施する。</p> <p>さらに、新任副主査研修において「キャリアサポート研修」を実施し、キャリア形成について支援する。</p>	—

2 相談体制の充実・相談窓口の広報

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算 (千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算 (千円)
◆人権相談窓口設置	人権政策課	<p>☆公益財団法人和歌山県人権啓発センター、人権局及び振興局に人権相談窓口を設置、12月に特設人権相談窓口として弁護士相談を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権相談件数141件 <p>☆人権相談担当職員(人権局及び振興局)の研修会を実施:3回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権相談の対応方法等についての研修を行い、担当職員のスキルアップを図った 	4,868	<p>☆公益財団法人和歌山県人権啓発センター、人権局及び振興局に人権相談窓口を設置、12月には特設人権相談窓口として弁護士相談を実施予定</p> <p>☆人権相談担当職員(人権局及び振興局)の研修会を実施:3回</p>	4,911
◆人権相談ネットワーク協議会開催	人権政策課	<p>☆人権相談ネットワーク協議会研修会開催:2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「相談対応の方法」や「県部落差別の解消の推進に関する条例」等についての研修を行い、担当職員のスキルアップを図った <p>☆振興局人権相談ネットワーク協議会を開催:延べ22回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の人権相談状況を把握し、地域での取組を支援した。 <p>☆県の相談機関の相談状況を集約・分析</p>		<p>☆人権相談ネットワーク協議会研修会開催:2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談対応者への支援についての研修を行い、担当職員のスキルアップを図る <p>☆振興局人権相談ネットワーク協議会において地域の人権相談状況を把握し、地域での取組を支援</p> <p>☆県の相談機関の相談状況を集約・分析</p>	
◆ジェンダー平等推進センター運営(総合相談等)	多様な生き方支援課(ジェンダー平等推進センター)	<p>☆DVや親子間の虐待等の深刻化する相談に適切な対応をするため、啓発の必要性に重点を置き、相談員の更なる資質の向上及び関係機関との連携を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談、面接6件 電話1,865件 ・法律相談、面接53件 ・カソセリング、面接16件 電話11件 ・男性相談、電話32件 ・LGBTQ相談、面接7件 電話3件 	10,017	<p>☆DVや親子間の虐待等の深刻化する相談に適切な対応をするため、啓発の必要性に重点を置き、相談員の更なる資質の向上及び関係機関との連携を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談、法律相談、カソセリング、男性相談、LGBTQ相談 	11,355

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

3 男女共同参画推進のための教育等の充実

(1)学校教育での取組の充実

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算 (千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算 (千円)
◆学校教育での取組	教育委員会 義務教育課	☆よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進事業(文部科学省委託事業)において、県内2地域を研究協力地域に指定し、道徳教育の充実のための取組を推進	1,089	☆よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進事業(文部科学省委託事業)において、県内2地域を研究協力地域に指定し、道徳教育の充実のための取組を推進	2,164
◆キャリア教育の充実	教育委員会 県立学校教育課 義務教育課	☆初任者研修や進路部長会等において外部と連携したキャリア教育の具体的な取組や、キャリア・パスポートを活用した取組等について情報交換を行い、各学校に対して自校のキャリア教育の改修に取り組むよう指導するなど、実効性のある取組を推進する	40	☆初任者研修や進路部長会等において外部と連携したキャリア教育の具体的な取組や、キャリア・パスポートを活用した取組、デジタルツールを用いたポートフォリオの作成等について情報交換を行う。校内の教職員間の連携を強化しキャリア教育のさらなる充実に取り組むよう指導するなど、実効性のある取組を推進する	40

(2)男女共同参画の視点に立った家庭教育支援の推進

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算 (千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算 (千円)
◆家庭教育支援推進	教育委員会 生涯学習課	☆すべての保護者が安心して家庭教育を行えるよう、地域人材の養成や、家庭教育支援チームを中心とした連携の仕組みづくり、身近な地域における保護者への学習機会の提供や相談対応等の支援活動を推進 ・訪問型家庭教育支援推進協議会の開催 ・専門講座の開催 ・「教育と福祉のカタリバ」における小・中・高等学校教員対象の研修会等の実施 ・「早寝早起き朝ごはん」運動の推進	12,921	☆すべての保護者が安心して家庭教育を行えるよう、地域人材の養成や、家庭教育支援チームを中心とした連携の仕組みづくり、身近な地域における保護者への学習機会の提供や相談対応等の支援活動を推進 ・訪問型家庭教育支援推進協議会の開催 ・専門講座の開催 ・「教育と福祉のつながりの場L-ふらつと」における小・中学校教員対象の研修会及び高校生向け出前授業の実施 ・「早寝早起き朝ごはん」運動の推進	16,546

(3)生涯学習等の推進

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算 (千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算 (千円)
◆生涯学習推進の基盤整備事業	教育委員会 生涯学習課	☆地域住民が意見交換や交流活動を通じて、「学び・楽しみ・つながる」機会を創出することで、地域の中での居場所や活動の場を見つけ、自主的な活動に向かうための支援を行った。 紀南の部では、社会教育行政関係者と地域の活動者が、昨年度の本事業において共同作成した公民館モデル事業の実証実験の場として、社会教育事業と協働する形で実施した。 紀北の部は、令和5年度で終了。紀南の部は令和6年度で終了。	53	☆令和6年度まで行っていた事業は終了し、今年度は、住民のニーズや地域課題を踏まえ、社会教育・生涯学習の視点から各地域をつなぐ「社会教育主事」を任用するための社会教育主事講習受講派遣を行う。今後も当該事業のリニューアルについて検討していく。	1,130
◆学校施設の開放	教育委員会 生涯学習課	☆放課後や土曜日等に学習支援やスポーツ、文化活動など、様々な体験プログラム等を提供する「地域と学校の連携・協働体制推進事業」の実施のため、学校の空き教室等の利用を促進	—	☆放課後や土曜日等に学習支援やスポーツ、文化活動など、様々な体験プログラム等を提供する「地域と学校の連携・協働体制推進事業」の実施のため、学校の空き教室等の利用を促進	—
◆女性団体支援事業	教育委員会 生涯学習課	☆補助事業に対して助言を行ったり、行事に参加したりすることで、参加女性団体の活性化を支援した	255	☆補助事業に対して助言を行ったり、行事に参加し担当者と連携を図ったりすることで、参加女性団体の活性化を支援する	255
◆青少年施設管理運営	こども未来課	☆施設利用促進に向けて、指定管理者と連携のうえ、より効果的なPRを実施	109,626	☆施設利用促進に向けて、指定管理者と連携の上、より効果的なPRを実施	109,320

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

II 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり

1 男女間のあらゆる暴力の根絶

(1)配偶者等からの暴力への対策の推進

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算 (千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算 (千円)
◆「女性に対する暴力をなくす運動」の実施	多様な生き方支援課	☆毎年11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、県内各地で街頭啓発等を実施 ・広報紙「県民の友」に相談機関の情報を掲載 ・ジェンダー平等推進センターに図書特設コーナー及びパープルリボンツリーを設置 ・DV加害防止を趣旨としたフォーラムを開催	300 の内数	☆毎年11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、県内各地で街頭啓発等を実施 ・広報紙「県民の友」に相談機関の情報を掲載 ・ジェンダー平等推進センターに図書特設コーナーを設置	1,994 の内数
◆ジェンダー平等推進センター運営	多様な生き方支援課 (ジェンダー平等推進センター)	☆デートDV防止啓発事業(県内高校等への出前講座実施) (高校等8校、延べ受講者数2,147人)	258	☆デートDV防止啓発事業(県内高校等への出前講座実施) (高校等8校)	285
◆DVをなくすための意識啓発	警察本部 人身安全対策課	☆早期相談を促すための広報啓発活動	—	☆早期相談を促すための広報啓発活動	—
◆学校教育での取組	教育委員会 教育支援課	☆和歌山地方法務局および和歌山県人権擁護委員連合会から依頼を受け、「デートDV人権教室」を各県立学校に周知。6校2,276名の生徒が受講した。 ☆和歌山県ジェンダー平等推進センター所長から依頼を受け、「デートDV防止啓発事業出前講座」を各中学校と各県立学校に周知。中学校2校、県立学校6校と生徒指導連絡協議会で実施した。 ☆生命(いのち)の安全教育普及展開事業を受託し、性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないため、県内小中高の3校において「生命の安全教育」の授業を実施した。併せて、セミナーを開催した。	269	☆和歌山地方法務局および和歌山県人権擁護委員連合会から依頼を受け、「デートDV人権教室」を各県立学校に周知。5校で実施予定。 ☆和歌山県ジェンダー平等推進センター所長から依頼を受け、「デートDV防止啓発事業出前講座」を各中学校と各県立学校に周知。中学校3校、県立学校5校で実施予定。	—
◆女性相談所管理運営	多様な生き方支援課	☆「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、配偶者等からの暴力、夫婦・家庭内のトラブル、対人関係の悩み等あらゆる相談に応じるとともに、一時保護や女性自立支援施設への入所等、自立に向けた支援を実施	34,916	☆「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、配偶者等からの暴力、夫婦・家庭内のトラブル、対人関係の悩み等あらゆる相談に応じるとともに、一時保護や女性自立支援施設への入所等、自立に向けた支援を実施	40,431
◆女性保護	多様な生き方支援課	☆女性相談支援員が各種会議や研修会に参加し、相談技術の向上を図ることにより、被害者支援・相談・自立援助を効果的に実施	300 の内数	☆女性相談支援員が各種会議や研修会に参加し、相談技術の向上を図ることにより、被害者支援・相談・自立援助を効果的に実施	1,994 の内数
◆人身安全関連事案への適切な相談業務	警察本部 人身安全対策課	☆恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案への適切な相談対応の推進 ・適切な相談体制づくりと被害者保護のための対応 ☆関係機関への通知 ☆他府県にまたがる事案の関係府県警察との情報共有	—	☆恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案への適切な相談対応の推進 ・適切な相談体制づくりと被害者保護のための対応 ☆関係機関への通知 ☆他府県にまたがる事案の関係府県警察との情報共有	—
◆ジェンダー平等推進センター運営 (総合相談等)	多様な生き方支援課 (ジェンダー平等推進センター)	(再掲P27)			

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算 (千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算 (千円)
◆在住外国人に対する相談業務	国際課	<ul style="list-style-type: none"> ☆県国際交流センターに専任の外国人生活相談員(英語、中国語、フィリピノ語、ベトナム語、日本語)を配置 <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：815件 ☆外国人のための無料法律相談会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：2件 ☆県内広域(田辺市)での「専門家による一日相談会」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：10件 (相談者数：6組) 	—	<ul style="list-style-type: none"> ☆外国人相談窓口の設置 ☆外国人のための無料法律相談会の開催 ☆民間団体、国・県等の関係機関との更なる連携の強化 	—
◆女性への暴力追放支援	多様な生き方支援課	<ul style="list-style-type: none"> ☆困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に基づき、R7.2月に和歌山県困難な問題を抱える女性及びDV被害者等支援調整会議を設置 	300 の内数	<ul style="list-style-type: none"> ☆R7.10月に和歌山県困難な問題を抱える女性及びDV被害者等支援調整会議代表者会議を開催 	1,994 の内数
◆公益社団法人紀の国被害者支援センターに対する助成	警察本部 広報県民課	<ul style="list-style-type: none"> ☆犯罪被害者等早期援助団体の財政基盤の充実強化 <ul style="list-style-type: none"> ・支援業務の委託 ・自主財源確保事業への協力 	3,271	<ul style="list-style-type: none"> ☆犯罪被害者等早期援助団体の財政基盤の充実強化 <ul style="list-style-type: none"> ・支援業務の委託 ・自主財源確保事業への協力 	3,312
◆配偶者暴力事案への対応	警察本部 人身安全対策課	<ul style="list-style-type: none"> ☆配偶者暴力被害者との緊急時の連絡体制の確立 ☆早期臨場による事案の沈静化 ☆積極的な事件検挙、警告の実施 ☆的確な被害者保護対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・一時避難場所借上 (DV・ストーカー対策) ☆関係機関との綿密な連携 ☆他府県にまたがる事案の関係府県警察との連携 ☆DV被害防止に関する広報啓発の実施 	—	<ul style="list-style-type: none"> ☆配偶者暴力被害者との緊急時の連絡体制の確立 ☆早期臨場による事案の沈静化 ☆積極的な事件検挙、警告の実施 ☆的確な被害者保護対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・一時避難場所借上 (DV・ストーカー対策) ☆関係機関との綿密な連携 ☆他府県にまたがる事案の関係府県警察との連携 ☆DV被害防止に関する広報啓発の実施 	284
◆DV被害者に対する県営住宅応募に関する配慮	建築住宅課	<ul style="list-style-type: none"> ☆DV被害者に対して、県営住宅応募に際し優先枠と一般枠2回の抽選機会を付与 <ul style="list-style-type: none"> ・県住宅供給公社へのDV被害者の応募:2件 	—	<ul style="list-style-type: none"> ☆DV被害者に対して、県営住宅応募に際し優先枠と一般枠2回の抽選機会を付与 	—

(2)セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算 (千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算 (千円)
◆教育現場でのセクシュアル・ハラスメント防止対策	教育委員会 教職員課	<ul style="list-style-type: none"> ☆勤務環境の改善やハラスメントの防止について、県立学校長会や研修会等で啓発を推進 ☆各県立学校長及び市町村教育委員会教育長に対し「綱紀の厳正保持等について」の教育庁通知により、同方針等の趣旨を周知徹底を行い、各学校において現職教育を推進 ☆ハラスメント防止に関する基本方針及びハラスメントについての指針を教職員課のホームページに掲載 	—	<ul style="list-style-type: none"> ☆勤務環境の改善やハラスメントの防止について、県立学校長会や研修会等で啓発を推進 ☆各県立学校長及び市町村教育委員会教育長に対し「綱紀の厳正保持等について」の教育庁通知により、同方針等の趣旨を周知徹底を行い、各学校において現職教育を推進 ☆ハラスメント防止に関する基本方針及びハラスメントについての指針を教職員課のホームページに掲載 	—
◆労働情報センター運営	労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> ☆セクシュアル・ハラスメントの防止に関する啓發用教材の無料貸出しを実施 ☆セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益取扱い・ハラスメントに関する相談対応を実施 	9,849 の内数	<ul style="list-style-type: none"> ☆セクシュアル・ハラスメントの防止に関する啓發用教材の無料貸出しを実施 ☆セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益取扱い・ハラスメントに関する相談対応を実施 	72,308 の内数

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算(千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算(千円)
◆労働教育指導事業	労働政策課	☆企業における研修責任者を対象として、様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるための研修を実施。 企業が取り組むべき人権問題について研修テーマを設定。対象事業所約2200社に対し、受講の利便性を高めるため、オンラインのオンデマンド配信及び会場での開催を実施。	924 の内数	☆企業における研修責任者を対象として、様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるための研修を実施。 企業が取り組むべき人権問題について研修テーマを設定。対象事業所約2200社に対し、受講の利便性を高めるため、オンラインのオンデマンド配信及び会場での開催を実施予定。	1,670 の内数
◆職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組	考査課	☆被害にあった職員が相談しやすい環境整備 ・職員からのセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントに関する意見を隨時受付、必要に応じて聞き取り調査を実施及び相談等への対応 ・セクシュアル・ハラスメントの相談窓口（考査課、多様な生き方支援課、県ジェンダー平等推進センター）の相談員を特定し、その職名、名字、性別を全職員に周知	—	☆被害にあった職員が相談しやすい環境整備 ・職員からのセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントに関する意見を隨時受付、必要に応じて聞き取り調査を実施及び相談等への対応 ・セクシュアル・ハラスメントの相談窓口（考査課、多様な生き方支援課、県ジェンダー平等推進センター）の相談員を特定し、その職名、名字、性別を全職員に周知	—
◆職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組	教育委員会 教職員課	☆各所属長に対し「綱紀の厳正保持及び服務規律の確保等について」の教育長通知により、職場におけるハラスメント防止に関する基本方針及びセクシュアル・ハラスメント等に関して職員が認識すべき事項等についての指針の趣旨を周知徹底 ☆ハラスメント防止に関する基本方針及びハラスメントについての指針を教職員課のホームページに掲載	—	☆各所属長に対し「綱紀の厳正保持及び服務規律の確保等について」の教育長通知により、職場におけるハラスメント防止に関する基本方針及びセクシュアル・ハラスメント等に関して職員が認識すべき事項等についての指針の趣旨を周知徹底 ☆ハラスメント防止に関する基本方針及びハラスメントについての指針を教職員課のホームページに掲載	—
◆職員に対する人権問題に向けた取組	警察本部 警務課	☆職場における教養の推進 ・各所属において、トータルアシスト専門チームによる各種ハラスメント防止のための巡回指導を実施 ・女性警察職員、男性警察職員に対する個別面接 ・新任幹部を対象としたハラスメント防止に関する研修会を実施 ☆環境作り ・警察本部ハラスメント相談窓口（電話・メール・インターネットメールによる受付）の周知 ・ハラスメント防止教養資料の作成配布 ・ハラスメント相談員を年代、階級、性別等にこだわらず幅広い適任者に指名を拡大	—	☆職場における教養の推進 ・各所属において、トータルアシスト専門チームによる各種ハラスメント防止のための巡回指導を実施 ・女性警察職員、男性警察職員に対する個別面接 ・新任幹部を対象としたハラスメント防止に関する研修会を実施 ☆環境作り ・警察本部ハラスメント相談窓口（電話・メール・インターネットメールによる受付）の周知 ・ハラスメント防止教養資料の作成配布 ・ハラスメント相談員を年代、階級、性別等にこだわらず幅広い適任者を指名	—

(3)性犯罪等への対策の推進

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算(千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算(千円)
◆女性・子供の安全対策の強化	警察本部 人身安全対策課	☆子供女性安全対策 ・性犯罪等の前兆事案に対する先制・予防的活動 ・子供対象の暴力的性犯罪出所者に係る再犯防止措置 ☆痴漢・盗撮撲滅防止に関する広報啓発の実施	—	☆子供女性安全対策 ・性犯罪等の前兆事案に対する先制・予防的活動 ・子供対象の暴力的性犯罪出所者に係る再犯防止措置 ☆痴漢・盗撮撲滅防止に関する広報啓発の実施	—
◆相談体制の充実	県民生活課	☆被害者支援に精通している弁護士による無料法律相談の実施 令和6年度実績：14件	112	☆被害者支援に精通している弁護士による無料法律相談の実施 令和7年度の実績：6件（7月末時点）	160
◆安全・安心まちづくり推進事業	県民生活課	☆犯罪手口やその対策に係る情報の発信 ☆地域安全マップ作成支援 令和6年度実績：9校	—	☆犯罪手口やその対策に係る情報の発信 ☆地域安全マップ作成支援 令和7年度実施予定：4校	—

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算 (千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算 (千円)
◆性犯罪捜査体制の整備	警察本部 捜査第一課	☆男性警察官を含む性犯罪指定捜査員を警察本部及び県内各警察署に配置 ☆県内警察署性犯罪事件担当捜査員等に対する教養カリキュラムの確立と集中教養の実施 ☆被害届の即時受理 ☆医療機関(産婦人科、肛門外科)とのネットワーク構築 ☆性犯罪被害者に対する二次被害防止	75	☆男性警察官を含む性犯罪指定捜査員を警察本部及び県内各警察署に配置 ☆県内警察署性犯罪事件担当捜査員等に対する教養カリキュラムの確立と集中教養の実施 ☆被害届の即時受理 ☆医療機関(産婦人科、肛門外科)とのネットワーク構築 ☆性犯罪被害者に対する二次被害防止 ☆教育機関への出前講義	121
◆風俗、売春事犯に対する取組	警察本部 生活環境課	☆関係機関と連携した風俗・売春事犯の情報収集強化と早期検挙 ・風営適正化法違反検挙：7件 ☆立入調査を推進して実態を把握し、行政指導による営業の適正化を推進 ・風俗営業行政処分件数：2件	—	☆関係部門と連携した風俗・売春事犯の情報収集強化と早期検挙 ☆立入調査を推進して実態を把握し、行政指導による営業の適正化を推進	—
◆少年サポートセンターによる少年相談	警察本部 少年課	☆非行少年等の立ち直り支援 ・大学生等への学生サポートーの委嘱 ・対象少年の居場所づくり ☆学校支援サポーターの継続配置 ・学校支援サポーター(会計年度任用職員)合計10人の継続配置 ・生徒への指導・教師への助言等により非行防止やいじめなどの問題行動の解決を図る	323	☆非行少年等の立ち直り支援 ・大学生等への学生サポートーの委嘱 ・対象少年の居場所づくり ☆学校支援サポーターの継続配置 ・学校支援サポーター(会計年度任用職員)合計10人の継続配置 ・生徒への指導・教師への助言等により非行防止やいじめなどの問題行動の解決を図る	399
◆児童買春・児童ポルノ事犯に対する取組	警察本部 少年課	☆サイバーハロ用スマートフォン・PCを活用した児童買春事犯及び児童ポルノ事犯の取締り ○サイバーハロ用スマートフォンにより潜在化した被害を掘り起こし、被害者保護・被疑者検挙を図る ○サイバーハロ用スマートフォンによる買い受け捜査等により、児童の性を商品として、その利益を得る犯罪を取締り被疑者検挙を図る ※サイバーハロ用スマートフォンを県下で22台・PCを15台運用	13,151	☆サイバーハロ用スマートフォン・PCを活用した児童買春事犯及び児童ポルノ事犯の取締り ○サイバーハロ用スマートフォンにより潜在化した被害を掘り起こし、被害者保護・被疑者検挙を図る ○サイバーハロ用スマートフォンによる買い受け捜査等により、児童の性を商品として、その利益を得る犯罪を取締り被疑者検挙を図る ※サイバーハロ用スマートフォンを県下で22台・PCを15台運用	14,054

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算 (千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算 (千円)
◆青少年健全育成総合対策	こども支援課	<p>【非行防止対策部分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆少年保護関係機関会議の開催（1回） 令和6年7月17日 ・関係機関：検察庁、裁判所等の国の機関及び教育、警察、行政等の青少年に関する26機関 ☆青少年センター職員研修大会の開催 ☆青少年センター及び青少年健全育成団体への活動事業補助 ☆「夏の子供を守る運動」の実施 ☆「青少年育成活動に対する知事感謝状並びに公益社団法人和歌山県青少年育成協会会長表彰状贈呈式」の実施 ☆青少年ネット安全・安心のための環境整備事業 <p>【青少年育成県民運動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆「夏の子供を守る運動」の実施 ・啓発用ポスターの作成、配布 ☆「青少年育成活動に対する知事感謝状並びに公益社団法人和歌山県青少年育成協会会長表彰状贈呈式の実施」 ・青少年健全育成功労者表彰 <p>【20歳未満の者の喫煙の防止に関する条例施行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆たばこ販売事業者、教育、警察、行政等が一体となった20歳未満の者の喫煙防止啓発活動の実施 ☆たばこ販売事業者に対する立入調査及び指導 <p>【青少年健全育成条例施行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆条例の効果的な運用と青少年保護を図るために、有害環境の浄化対策を徹底 ・図書類に対する有害指定 ・書店、コンビニ店等に対する有害図書類の区分陳列、販売時の年齢確認に関する指導の徹底 ・青少年への有害情報対策として、フィルタリングの解除手続き等について、携帯電話販売事業者に対する立入調査及び指導の実施 	2,182	<p>【非行防止対策部分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆少年保護関係機関会議の開催（1回） 令和7年7月22日 ・関係機関：検察庁、裁判所等の国の機関及び教育、警察、行政等の青少年に関する26機関 ☆青少年センター職員研修大会の開催 ☆青少年センター及び青少年健全育成団体への活動事業補助 ☆「夏のこどもを守る運動」の実施 ☆「青少年育成活動に対する知事感謝状並びに公益社団法人和歌山県青少年育成協会会長表彰状贈呈式」の実施 ☆青少年ネット安全・安心のための環境整備事業 <p>【青少年育成県民運動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆「夏のこどもを守る運動」の実施 ・啓発用ポスターの作成、配布 ☆「青少年育成活動に対する知事感謝状並びに公益社団法人和歌山県青少年育成協会会長表彰状贈呈式の実施」 ・青少年健全育成功労者表彰 <p>【20歳未満の者の喫煙の防止に関する条例施行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆たばこ販売事業者、教育、警察、行政等が一体となった20歳未満の者の喫煙防止啓発活動の実施 <p>【青少年健全育成条例施行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆条例の効果的な運用と青少年保護を図るために、有害環境の浄化対策 ・図書類に対する有害指定 ・書店、コンビニ店等に対する有害図書類の区分陳列、販売時の年齢確認に関する指導の徹底 ・青少年への有害情報対策として、フィルタリングの解除手続き等について、携帯電話販売事業者に対する指導 	2,747
◆女性相談所管理運営	多様な生き方支援課	(再掲P29)			
◆ストーカー事案への対応	警察本部人身安全対策課	<ul style="list-style-type: none"> ☆積極的な事件検挙及びストーカー規制法に基づく警告・禁止命令等の実施 ☆被害者及び被害関係者との緊急時の連絡体制の確立 ☆被害者保護対策の実施 ☆関係機関との綿密な連携 ☆他府県にまたがる事案の他府県警察との連携 ☆加害者治療制度の推進 ☆ストーカー被害防止に関する広報啓発の実施 	6	<ul style="list-style-type: none"> ☆積極的な事件検挙及びストーカー規制法に基づく警告・禁止命令等の実施 ☆被害者及び被害関係者との緊急時の連絡体制の確立 ☆被害者保護対策の実施 ☆関係機関との綿密な連携 ☆他府県にまたがる事案の他府県警察との連携 ☆加害者治療制度の推進 ☆ストーカー被害防止に関する広報啓発の実施 	36
◆児童・高齢者・障害者虐待事案への対応	警察本部人身安全対策課	<ul style="list-style-type: none"> ☆虐待の疑いのある家庭の早期発見 ☆被害者保護対策の実施 ☆関係機関との綿密な連携 ☆他府県にまたがる事案の他府県警察との連携 ☆虐待防止に関する広報啓発の実施 	—	<ul style="list-style-type: none"> ☆虐待の疑いのある家庭の早期発見 ☆被害者保護対策の実施 ☆関係機関との綿密な連携 ☆他府県にまたがる事案の他府県警察との連携 ☆虐待防止に関する広報啓発の実施 	—

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算 (千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算 (千円)
◆不法就労に対する取組	警察本部 生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ☆関係部門との連携を強化した積極的な広報啓発活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・不法就労・不法滞在防止のための指導啓発活動強化期間を6月に設定し、関係部門と連携した広報活動を実施 ☆情報収集強化と早期検挙 <ul style="list-style-type: none"> ・入管法違反（不法就労助長）検挙：1件 	—	<ul style="list-style-type: none"> ☆関係部門との連携を強化した積極的な広報啓発活動の推進 ☆関係者等からの情報収集の徹底 ☆突き上げ捜査による斡旋プローカーの徹底検挙 	—
◆性犯罪被害者からの相談に対する配慮	警察本部 広報県民課	<ul style="list-style-type: none"> ☆警察職員及び警察安全相談員への学習機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者等支援及び性犯罪捜査に関する教養の実施 ・刑事特別研修生、サイバー犯罪特別研修生に対する教養 ・当直員への教養 ☆公益社団法人紀の国被害者支援センターにおける性犯罪被害者からの相談対応への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・支援員養成講座での講義 ・定期的な連携会議の開催 ☆性暴力救援センターと和歌山マインとの連携 ☆性犯罪被害相談電話 <ul style="list-style-type: none"> ・通話料の無料化 ・デジタルサイネージ、イベント会場での広報 ☆和歌山弁護士会との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な連携会議の開催 	76	<ul style="list-style-type: none"> ☆警察職員及び警察安全相談員の事案対応能力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者等支援及び性犯罪捜査に関する教養の実施 ・刑事特別研修生、サイバー犯罪特別研修生に対する教養 ・当直員への教養 ☆公益社団法人紀の国被害者支援センターにおける性犯罪被害者からの相談対応への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・支援員養成講座での講義 ・定期的な連携会議の開催 ☆性暴力救援センターと和歌山マインとの連携 ☆性犯罪被害相談電話 <ul style="list-style-type: none"> ・通話料の無料化 ・デジタルサイネージ、イベント会場での広報 ☆和歌山弁護士会との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な連携会議の開催 	139
◆性暴力被害者に対する支援	多様な生き方 支援課 (DV相談支援センター)	☆性犯罪被害者の早期の心身回復を図るため、性暴力救援センターにおいて、支援員が被害者からの相談に対応するとともに、医療・心理的ケア等のコーディネート等総合的な支援を実施	2,542	☆性犯罪被害者の早期の心身回復を図るため、性暴力救援センターにおいて、支援員が被害者からの相談に対応するとともに、医療・心理的ケア等のコーディネート等総合的な支援を実施	5,046
◆一般捜査活動 (性犯罪被害者支援)	警察本部 広報県民課	<ul style="list-style-type: none"> ☆性犯罪被害者医療費公費支援制度の活用 ☆県産婦人科医会、医療機関との連携をより一層強化し、性犯罪被害者の負担軽減を図る 	731	<ul style="list-style-type: none"> ☆性犯罪被害者医療費公費支援制度の活用 ☆県産婦人科医会、医師会、病院協会、医療機関との連携を強化し、性犯罪被害者の負担軽減を図る 	637
◆痴漢被害相談所の運用	警察本部 地域指導課	<ul style="list-style-type: none"> ☆鉄道警察隊への女性警察官の兼務配置 <ul style="list-style-type: none"> （令和6年8月末現在、県内の駅・電車内における痴漢、盗撮等の女性被害に関する相談4件に対応した） 	—	<ul style="list-style-type: none"> ☆事業終了 <ul style="list-style-type: none"> ・JR和歌山駅構内にあった鉄道警察隊の事務所に併設されていた痴漢被害相談所についてはセキュリティー上の問題や和歌山東警察署和歌山駅前交番が隣接していることから閉鎖 ・鉄道警察隊への女性警察官の兼務配置は継続して実施（令和7年7月末現在、県内の駅・電車内における痴漢、盗撮等の女性被害に関する相談3件に対応している） 	—
◆交番等への女性警察官の配置	警察本部 地域指導課	<ul style="list-style-type: none"> ☆女性が安心して勤務できる環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・交番への女性専用休憩室等の設置推進 <ul style="list-style-type: none"> （令和6年8月末現在、県内65交番中、40交番に設置済み（年度中の新設予定なし） ・警察署幹部による女性専用休憩室等の鍵の厳格な管理 ☆パトカー勤務員への女性配置 <ul style="list-style-type: none"> ・パトカー勤務員への女性登用を進め、性犯罪等への初動対応に当たらせる（令和6年度実績：4名） 	—	<ul style="list-style-type: none"> ☆女性が安心して勤務できる環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・交番への女性専用休憩室等の設置推進 <ul style="list-style-type: none"> （令和7年7月末現在、県内65交番中、40交番に女性専用休憩室を設置（年度中の新設1件予定） ・警察署幹部による女性専用休憩室等の鍵の厳格な管理 ☆パトカー勤務員への女性配置 <ul style="list-style-type: none"> ・パトカー勤務員への女性登用を進め、性犯罪等への初動対応に当たらせる（令和7年度登用：11名） 	—

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

(4)各種メディアにおける男女の人権の尊重

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算 (千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算 (千円)
◆青少年健全育成総合対策	こども支援課	(再掲P33)			
◆SNSや有害サイト等への対応	警察本部 少年課	☆SNSや有害サイト等を通じた児童に対する人権侵害事犯の予防及び取締りの強化 ○サイバーパトロールによる注意喚起、児童の福祉を害する犯罪の取締りを強化 ・ 注意喚起6,551件 ○施策の積極的な推進のため、各警察署と本部少年課の連携を強化 ・ 各警察署からの関係情報7,051件	13,151	☆SNSや有害サイト等を通じた児童に対する人権侵害事犯の予防及び取締りの強化 ○サイバーパトロールによる注意喚起、児童の福祉を害する犯罪の取締りを強化 ○施策の積極的な推進のため、各警察署と本部少年課の連携を強化	14,054
◆恒常的なサイバーパトロールの実施	警察本部 サイバー犯罪対策課	☆サイバーパトロール等の実施による違法・有害情報の収集と取締り ☆サイバー防犯ボランティアによる違法・有害情報の通報	—	☆サイバーパトロール等の実施による違法・有害情報の収集と取締り ※ 令和6年度中の施策であるサイバー防犯ボランティアによる違法有害情報の通報に関して、現在ボランティアメンバーは主として学生に委嘱しており違法・有害情報をサイバーパトロール等を通じて検索することは、実施者のリスクを伴うことから、本年度施策から除いたもの	—

2 男女が互いの性を尊重する意識づくり・健康づくり

(1)適切な性教育の推進

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算 (千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算 (千円)
◆思春期保健対策	健康推進課	☆県立保健所等において、健全な母性・父性育成のため、県立高等学校等と連携し生徒対象の講座等を推進 ・ 思春期ピア・エデュケーション：事業8校(9回) ・ 思春期講座:21校(23回) ※ピア・エデュケーション… 仲間同士による教育	334	☆県立保健所等において、健全な母性・父性育成のため、県立高等学校等と連携し生徒対象の講座等を推進	1,454
◆学校における性に関する指導の充実	教育委員会 教育支援課	☆生命（いのち）の安全教育普及展開事業において、性の多様性についての講演を実施。	—	☆県教育委員会作成の「性に関する指導の手引」を活用しながら指導するよう引き続き、周知を実施 ☆学校教育活動全体を通じて幅広い側面から指導を行うことができるよう、健康体育課のホームページに指導事例を掲載するとともに、学校の実践発表を交えた研修会を開催予定	102

(2)生涯を通じた健康支援

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算 (千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算 (千円)
◆思春期保健対策	健康推進課	(再掲P35)			
◆ジェンダー平等推進センター運営(総合相談等)	多様な生き方支援課 (ジェンダー平等推進センター)	(再掲P27)			
◆女性の健康支援	健康推進課	☆健康イベント等における骨密度の測定及び骨粗しょう症の予防等に係る正しい知識の普及啓発 ☆県立保健所等において、女性の健康相談を実施	1,848	☆健康イベント等における骨密度の測定及び骨粗しょう症の予防等に係る正しい知識の普及啓発 ☆県立保健所等において、女性の健康相談を実施	7,000

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算 (千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算 (千円)
◆健康増進計画による健康づくり支援	健康推進課	<p>☆県民の生涯を通じた健康づくりを推進するため、地域・職域・教育等が一体となった健康づくり運動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域・職域連携推進協議会の開催 ・健康推進員養成講習会 ・地域保健・職域保健連携事業 ・「小・中・高から始める生活習慣病予防」出張講座の開催 ・育児期の親が集まる場を利用したワークショップの開催 ・「地域・職域出前講座」の開催 ・メンタルヘルスセミナーの開催 ・企業内健康推進員養成事業 ・大学生等の健康づくり推進事業 ・喫煙総合対策等 	8,296	<p>☆県民の生涯を通じた健康づくりを推進するため、地域・職域・教育等が一体となった健康づくり運動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域・職域連携推進協議会の開催 ・健康推進員養成講習会 ・地域保健・職域保健連携事業 ・「小・中・高から始める生活習慣病予防」出張講座の開催 ・育児期の親が集まる場を利用したワークショップの開催 ・「地域・職域出前講座」の開催 ・メンタルヘルスセミナーの開催 ・企業内健康推進員養成事業 ・大学生等の健康づくり推進事業 ・喫煙総合対策等 	15,053
◆検診体制の一層の充実	健康推進課	<p>☆検診の受診率及び精密検査の受診率向上、検診の精度管理の推進</p> <p>☆がんの予防啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントにおいて県民及び企業対象にがんの予防及び検診による早期発見に関するブース出展等 	17,646	<p>☆検診の受診率及び精密検査の受診率向上、検診の精度管理の推進</p> <p>☆がんの予防啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントにおいて県民及び企業対象にがんの予防及び検診による早期発見に関するブース出展等 	17,686
◆生活習慣病予防対策	国民健康保険課	<p>☆特定健康診査・特定保健指導の広報による受診促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特設サイトのリニューアル ・テレビCMによる啓発 ・シネマCMによる啓発 ・Tverによる動画広告 ・インターネット、SNSを活用した啓発 ・地域メディアを活用した啓発 ・ポスター、チラシによる啓発 <p>☆健診に携わる職員を対象とした研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健事業担当者研修会の実施 ・特定健診・特定保健指導研修会の実施 ・市町村における糖尿病性腎症重症化予防指導人材育成 ・糖尿病性腎症重症化予防に係る保健指導従事者研修会の実施 	19,613	<p>☆特定健康診査・特定保健指導の広報による受診促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特設サイトのリニューアル ・テレビCMによる啓発 ・シネマCMによる啓発 ・Tverによる動画広告 ・インターネット、SNSを活用した啓発 ・地域メディアを活用した啓発 ・ポスター、チラシによる啓発 <p>☆健診に携わる職員を対象とした研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健事業担当者研修会の実施 ・特定健診・特定保健指導研修会の実施 ・市町村における糖尿病性腎症重症化予防指導人材育成 ・糖尿病性腎症重症化予防に係る保健指導従事者研修会の実施 	24,460
◆生涯にわたるスポーツ活動の推進	スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> ・県協議会の運営 ・クラブへの訪問指導 ・情報誌の発行 ・ブロック別会議及び事業の実施 ・研修会及び交流会の開催 	638	<ul style="list-style-type: none"> ・県協議会の運営 ・クラブへの訪問指導 ・ブロック別会議及び事業の実施 ・研修会及び交流会の開催 	811

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

(3)妊娠・出産期における女性の健康支援

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算 (千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算 (千円)
◆安心して出産できる医療体制づくり	医務課	☆総合・地域周産期母子医療センターに対する運営補助 ☆周産期医療関係者研修会の実施	63,210	☆総合・地域周産期母子医療センターに対する運営補助 ☆周産期医療関係者研修会の実施	66,239
◆母子保健医療費助成	健康推進課	☆身体の発育が未熟なまま出生した乳児(未熟児)に対し、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまで必要な医療を給付 ☆未熟児養育医療給付事業を実施する市町村に対して負担金1/2を交付	9,183	☆身体の発育が未熟なまま出生した乳児(未熟児)に対し、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまで必要な医療を給付 ☆未熟児養育医療給付事業を実施する市町村に対して負担金1/2を交付	11,366
◆母子保健推進	健康推進課	☆母子保健に携わる各職種の資質向上のための研修会等を実施 ・母子保健コーディネータースキルアップ研修 ・母子保健指導者研修会、母子保健・健全育成住民会議等	879	☆母子保健に携わる各職種の資質向上のための研修会等を実施 ・母子保健コーディネータースキルアップ研修 ・母子保健指導者研修会、母子保健・健全育成住民会議等	982
◆こうのとりサポート	健康推進課	☆生殖補助医療先進医療費の助成 ・対象:体外受精・顕微授精等の生殖補助医療(保険診療)と併用して実施した先進医療技術 ・助成件数:131件 ☆不妊治療費(先進医療)助成事業費補助金 ・対象:体外受精・顕微授精等の生殖補助医療(保険診療)と併用して実施した先進医療技術で、和歌山市が助成したもの ・助成件数:79件 ☆一般不妊治療費の助成 ・対象:不妊基本検査、保険適用の不妊治療、人工授精等(不育検査、不育治療を含む) ・助成件数:601件 ☆こうのとり相談の実施 ・面接相談:21件 ・電話相談:54件 ・メール相談:3件 ☆こうのとりサポートホームページ等による情報提供の実施	18,290	☆生殖補助医療先進医療費助成の助成 ☆一般不妊治療費の助成 ☆こうのとり相談の実施 ☆こうのとりサポートホームページ等による情報提供の実施 ☆プレコンセプションケアに関する普及啓発	32,804

(4)HIV/エイズ等の性感染症対策、薬物乱用対策、喫煙・飲酒対策の推進

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算 (千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算 (千円)
◆HIV検査・相談の実施、医療提供体制の整備	健康推進課	☆HIV感染の予防及びまん延防止のためHIV即日検査を全保健所で実施 ・HIV即日検査:49件 ・HIV通常検査:79件 (和歌山市除く) ☆エイズカウンセラー派遣業務 ・派遣回数:3病院(月4回程度)	1,597	☆HIV検査による早期発見及び感染者・患者への適切な医療の提供と療養支援の実施	1,521
◆エイズ電話相談の実施	健康推進課	☆エイズ電話相談の実施 ・各保健所等受理分:30件 (和歌山市除く) ・夜間電話相談委託実施分:53件	262	☆エイズについて相談しやすい体制を整備することにより正しい知識を啓発	262

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算 (千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算 (千円)
◆思春期保健対策	健康推進課	(再掲P35)			
◆HIV/AIDS、性感染症に関する学校教育での取組	教育委員会 教育支援課	☆性感染症及びHIV/AIDSについて、正しい知識を習得し、適切な予防行動につなげられるような教育の充実	—	☆性感染症及びHIV/AIDSについて、正しい知識を習得し、適切な予防行動につなげられるような教育の充実	—
◆薬物乱用対策に関する学校教育での取組	教育委員会 教育支援課	☆薬物乱用防止教育の中核である薬物乱用防止教室について、中学校・高等学校では必ず年1回開催するとともに、小学校では地域の実情、特別支援学校では児童生徒の発達の段階に応じて開催 ☆調査により開催状況を把握 ☆薬物乱用防止教育の充実を図るため、教職員等が対象の研修会を実施	—	☆薬物乱用防止教育の中核である薬物乱用防止教室について、中学校・高等学校では必ず年1回開催するとともに、小学校では地域の実情、特別支援学校では児童生徒の発達の段階に応じて開催 ☆調査により開催状況を把握 ☆薬物乱用防止教育の充実を図るため、教職員等を対象に、県教育委員会主催で研修会を開催するとともに、関係団体とも連携を図り、研修会を実施	
◆薬物乱用対策	薬務課	☆「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施 ☆麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動の実施 ☆薬物乱用防止教室の開催と開催の推進 ☆薬物乱用防止教室ボランティア講師の養成 ☆薬物乱用防止指導員講習会の開催 ☆薬物相談窓口の設置及び活用促進 ☆生徒参加型薬物乱用防止中学生大会の開催 ☆薬物乱用防止教室を開催するための学校への教育資材配布と講師向け資料の作成 ☆薬物依存症者の再乱用を防止するため、依存症者及びその家族に対する支援体制の構築 ☆第五次紀の国薬物乱用防止5か年戦略目標達成に向けた取組の実施 ☆大学生及び専門学校生に向けた啓発資料の作成 ☆SNSを活用した薬物乱用防止対策	5,303	☆「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施 ☆麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動の実施 ☆薬物乱用防止教室の開催と開催の推進 ☆薬物乱用防止教室ボランティア講師の養成 ☆薬物乱用防止指導員講習会の開催 ☆薬物相談窓口の設置及び活用促進 ☆生徒参加型薬物乱用防止中学生大会の開催 ☆薬物乱用防止教室を開催するための学校への教育資材配布と講師向け資料の作成 ☆薬物依存症者の再乱用を防止するため、依存症者及びその家族に対する支援体制の構築 ☆第五次紀の国薬物乱用防止5か年戦略目標達成に向けた取組の実施 ☆大学生及び専門学校生に向けた啓発資料の作成 ☆SNSを活用した薬物乱用防止対策	6,059
◆喫煙・飲酒対策に関する学校教育での取組	教育委員会 教育支援課	☆体育科、保健体育科及び特別活動等における専門家等外部講師を活用した喫煙・飲酒防止教育の充実	—	☆体育科、保健体育科及び特別活動等における専門家等外部講師を活用した喫煙・飲酒防止教育の充実 ☆関係団体と連携を図り、喫煙・飲酒に関する研修会を開催	—
◆青少年健全育成総合対策	こども支援課	(再掲P33)			

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

3 困難な状況に置かれている人への支援

(1)ひとり親家庭に対する支援の充実

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算 (千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算 (千円)
◆ひとり親家庭医療費助成事業	多様な生き方支援課	☆ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上に寄与するため、医療費を給付する市町村に対し補助 ・対象市町村：県内全市町村	479,986	☆ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上に寄与するため、医療費を給付する市町村に対し補助 ・対象市町村：県内全市町村	485,515
◆母子家庭就業・自立支援事業	多様な生き方支援課	☆県母子寡婦福祉連合会に「県母子家庭等就業・自立支援センター」の運営を委託し、就業相談や求人情報の提供等を実施 ☆母子家庭等自立支援給付金 ・自立支援教育訓練給付 ・高等職業訓練促進給付金 ☆ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援 ☆ひとり親家庭高等職業訓練促進貸付事業運営	12,887	☆わかやま就職支援センターの運営を受託する民間団体に「県ひとり親家庭等就業・定着支援センター」の運営を委託し、就業相談や民間企業への定着支援等を実施 ☆母子家庭等自立支援給付金 ・自立支援教育訓練給付 ・高等職業訓練促進給付金 ☆ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援 ☆ひとり親家庭高等職業訓練促進貸付事業運営	36,524
◆ひとり親家庭訪問支援事業	多様な生き方支援課	☆ひとり親家庭の孤立防止及びひとり親家庭支援制度の周知徹底を図るため、ひとり親家庭に対し、居宅等への訪問や、児童扶養手当現況期間中の出張相談を実施	2,713	☆ひとり親家庭の孤立防止及びひとり親家庭支援制度の周知徹底を図るため、ひとり親家庭に対し、居宅等への訪問や交流会等を実施	4,881
◆わかやまひとり親家庭アシスト事業	多様な生き方支援課	☆経済的に不安定なひとり親を支援することを目的に、支援員を派遣し、子育て支援を中心とした生活支援や就労支援のサポートを実施	4,594	☆経済的に不安定なひとり親を支援することを目的に、支援員を派遣し、子育て支援を中心とした生活支援や就労支援のサポートを実施	5,426
◆養育費確保支援事業	多様な生き方支援課	☆ひとり親家庭等に対する養育費の取り決めや支払確保を支援するため、公正証書等作成費用補助、無料の弁護士相談、公証役場等への同行支援を実施	1,143	☆ひとり親家庭等に対する養育費の取り決めや支払確保を支援するため、公正証書等作成費用補助、無料の弁護士相談、公証役場等への同行支援を実施	4,240
◆児童扶養手当給付事業	多様な生き方支援課	☆ひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄与することを目的に、児童の父、児童の母または児童を養育する者に対する給付	869,757	☆ひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄与することを目的に、児童の父、児童の母または児童を養育する者に対する給付	859,711

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

(2) 貧困に直面している人や社会生活を円滑に営むことが困難な人への支援

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算(千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算(千円)
◆生活困窮者自立支援	社会福祉課	<p>☆生活困窮者からの相談対応はもとより、自ら相談することが困難な生活困窮者を訪問し支援に繋げるアウトリーチ支援も行い、個々の状況に応じた就労支援や居住支援等を実施することにより、困窮状態からの早期脱却を図る。また、新規事業の就労準備推進事業として就労支援の充実・強化を図る。</p> <p>☆生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業・住居確保給付金支給・就労準備支援事業・家計改善支援事業・一時生活支援事業等を実施する。</p>	56,126	<p>☆生活困窮者からの相談対応はもとより、自ら相談することが困難な生活困窮者を訪問し支援に繋げるアウトリーチ支援も行い、個々の状況に応じた就労支援や居住支援、家計改善支援等を実施することにより、困窮状態からの早期脱却を図る。</p> <p>☆生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業・住居確保給付金支給・就労準備推進事業（就労準備支援事業・認定就労訓練事業）・家計改善支援事業・居住支援事業等を実施する。</p>	92,981
◆生活保護	社会福祉課	<p>☆被保護者に対して、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。</p> <p>☆生活保護法に基づき、生活扶助費、住宅扶助費等を給付する。</p>	3,174,433	<p>☆被保護者に対して、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。</p> <p>☆生活保護法に基づき、生活扶助費、住宅扶助費等を給付する。</p>	3,325,818

(3) 高齢者や障害のある人が安心していきいきと暮らせるための取組

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算(千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算(千円)
◆生きがい健康づくり推進	長寿社会課	<p>☆県いきいき長寿社会センターが実施する高齢者のスポーツ・文化・健康づくり・生きがいづくり・仲間づくり、社会参画事業等に支援を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紀の国いきいき健康長寿祭の開催 ・全国健康福祉祭へ和歌山県選手団派遣 ・高齢者の社会貢献活動を推進するため、シニアリーダーカレッジの充実とグループ活動立ち上げに向けた支援等を実施 ・高齢者サロン運営のアドバイザーを養成 	18,189	<p>☆県いきいき長寿社会センターが実施する高齢者のスポーツ・文化・健康づくり・生きがいづくり・仲間づくり、社会参画事業等に支援を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紀の国いきいき健康長寿祭の開催 ・全国健康福祉祭へ和歌山県選手団派遣 ・高齢者の社会貢献活動を推進するため、シニアリーダーカレッジの充実とグループ活動立ち上げに向けた支援等を実施 ・高齢者サロン運営のアドバイザーを養成 	17,590
◆老人福祉施設整備事業	長寿社会課	☆第10次県老人福祉計画及び第9次県介護保険事業支援計画（わかやま長寿プラン2024）（令和6～8年度）の計画達成に向けた施設整備の推進	21,199（令和6年度当初予算分）	☆第10次県老人福祉計画及び第9次県介護保険事業支援計画（わかやま長寿プラン2024）（令和6～8年度）の計画達成に向けた施設整備の推進	446,160（令和7年度当初予算分）
◆介護保険制度啓発事業	長寿社会課	<p>☆介護保険制度の周知徹底を図り、制度の円滑な運営を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会で、介護保険制度啓発パンフレットを活用し、制度を周知 	546	<p>☆介護保険制度の周知徹底を図り、制度の円滑な運営を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会で、介護保険制度啓発パンフレットを活用し、制度を周知 	555
◆わかやま元気シニア生きがいパンク事業	長寿社会課	☆和歌山県社会福祉協議会内に「わかやま元気シニア生きがいパンク」を設置し、社会参加を希望する高齢者と人材の活用を希望する企業・団体等を募集、登録、Webで公開し、両者を結び付ける取り組みを行い、高齢者の社会参加活動を推進する。	10,797	和歌山県社会福祉協議会内に「わかやま元気シニア生きがいパンク」を設置し、社会参加を希望する高齢者と人材の活用を希望する企業・団体等を募集、登録、Webで公開し、両者を結び付ける取り組みを行い、高齢者の社会参加活動を推進する。	10,794

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算 (千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算 (千円)
◆障害者IT促進事業	障害福祉課	☆ ITの活用により障害者の自立や社会参加が促進されるよう、①障害者を対象としたIT講習会を開催、②障害者宅を訪問してIT機器の操作等の支援を行うパソコンボランティアの養成や派遣を行った。 ①障害者IT講習会開催(視覚障害者対象3回、聴覚障害者対象4回) ②障害者パソコンボランティア養成・派遣(養成:41人、派遣:延べ61回)	922	☆ ITの活用により障害者の自立や社会参加が促進されるよう、①障害者を対象としたIT講習会を開催、②障害者宅を訪問してIT機器の操作等の支援を行うパソコンボランティアの養成や派遣を行う。 ①障害者IT講習会開催 ②障害者パソコンボランティア養成・派遣	993
◆精神保健福祉	こころの健康推進課	☆精神障害等に関する正しい知識や精神障害者との関わり方を普及・啓発することを目的とし、各保健所にて「精神保健福祉普及啓発事業」として講演会、家族との交流会を実施した。 開催数: 15回 (参加延人数274名)	222	☆精神障害者本人及びその家族への支援と地域との関わりに重点をおくことを継続する。精神障害等に関する正しい知識や精神障害者との関わり方を普及・啓発することを目的とした講習会等を実施し、精神障害者が住みやすい社会につながるような取組を推進する。	463
◆福祉のまちづくり推進	建築住宅課	☆「わかやま・福祉のまちづくりマップ」ホームページを更新 ☆福祉のまちづくり施設アドバイザーによる既存の公共的施設(民間)、住宅等に対する施設改善のアドバイスを実施	506	☆「わかやま・福祉のまちづくりマップ」ホームページを更新 ☆福祉のまちづくり施設アドバイザーによる既存の公共的施設(民間)、住宅等に対する施設改善のアドバイスを実施	621
◆地域交通確保維持改善事業 (ノンステップバス導入)	総合交通政策課	☆利用者の安全性確保や利便性の向上を図るために、交通事業者に対しノンステップバス等の取得費用の一部を補助 (4事業者、13台)	16,247	☆利用者の安全性確保や利便性の向上を図るために、交通事業者に対しノンステップバス等の取得費用の一部を補助 (5事業者、23台)	33,528
◆地域交通確保維持改善事業 (鉄道駅のバリアフリー化)	総合交通政策課	☆令和6年度については鉄道事業者等が行う鉄道駅のバリアフリー化整備事業なし。引き続き鉄道事業者及び地元市町村に働きかけを実施。	—	☆令和7年度については和歌山市が行う南海電気鉄道株式会社による紀ノ川駅のバリアフリー化整備事業への支援に対し、補助を実施。	38,087

(4)複合的に困難な状況に置かれている人々への支援

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算 (千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算 (千円)
◆人権尊重の社会づくり推進	人権施策推進課	☆人権啓発市町村助成事業 ・県内各自治体等が独自に実施する教育・啓発活動を支援し、県民一人ひとりに人権啓発の機会を確保する ☆わかやま人権パートナーシップ推進 ・「人権尊重の社会づくり協定」締結企業・団体実施の人権研修会へ講師派遣、研修資料の提供 ・協定締結団体の活動紹介リーフレットを作成 ・イベント情報の提供、取組支援	20,991	☆人権啓発市町村助成事業 ・県内各自治体等が独自に実施する教育・啓発活動を支援し、県民一人ひとりに人権啓発の機会を確保する ☆わかやま人権パートナーシップ推進 ・「人権尊重の社会づくり協定」締結企業・団体実施の人権研修会へ講師派遣、研修資料の提供 ・協定締結団体の活動紹介リーフレットを作成 ・イベント情報の提供、取組支援	21,905

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

(5)性的指向や性自認を理由として困難な状況に置かれている人々への支援

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算 (千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算 (千円)
◆人権相談窓口設置	人権政策課	☆公益財団法人和歌山県人権啓発センター、人権局及び振興局に人権相談窓口を設置、12月に特設人権相談窓口として弁護士相談を実施 ・人権相談件数141件 (性的少数者等相談件数0件)	4,814	☆公益財団法人和歌山県人権啓発センター、人権局及び振興局に人権相談窓口を設置、12月には特設人権相談窓口として弁護士相談を実施予定	4,842
◆人権啓発推進事業	人権施策推進課	☆ふれあい人権フェスタの開催	8,064	☆ふれあい人権フェスタの開催	9,406
◆こころの健康相談	こころの健康推進課	☆和歌山県精神保健福祉センター及び保健所にて、性同一性障害の方に対する電話及び面接による相談を実施。様々な障害当事者団体支援の一環として、和歌山県精神保健福祉センターにて性的マイノリティの当事者団体の活動支援や情報提供を行った。 相談件数：7件	1,582	☆引き続き、和歌山県精神保健福祉センター及び保健所において、性同一性障害の方に対する電話及び面接による相談を実施する。 様々な障害当事者団体支援の一環として、和歌山県精神保健福祉センターにおいて性的マイノリティの当事者団体の活動支援や情報提供を行う。	2,040
◆性的少数者支援	多様な生き方支援課	☆パートナーシップ宣誓制度の運用・制度周知 ☆高校生向け「LGBT出前講座」を県立高校8校で開催 ☆事業者向けLGBT研修の実施 ☆行政職員向けLGBT研修の実施 ☆啓発リーフレットの作成、配布	724	☆パートナーシップ宣誓制度の運用・制度周知 ☆高校生向け「LGBT出前講座」を県立高校7校で開催 ☆事業者向けLGBT研修の実施 ☆行政職員向けLGBT研修の実施 ☆啓発リーフレットの作成、配布	1,042
◆ジェンダー平等推進センター運営	多様な生き方支援課 (ジェンダー平等推進センター)	☆性の多様性に関する基礎知識を学ぶ講座の実施 ・語り合い広場 男女共同参画、ジェンダー平等推進に関する課題をテーマに講義と参加者による交流会を開催（計4回 参加者120名） ・「みんなにジェンダー平等」 ジェンダー平等推進を図るため、地域の団体やグループなどから事業の企画提案を募集し、優秀な企画を採択し事業を委託（計4事業参加者266名） ・出張！県政おはなし講座 7件 ジェンダー平等や職場のセクシャルハラスメントについて、出前講座を実施（計7回 参加者173名） ☆様々な性的指向や性自認の方のための電話または面接による専門相談の実施 ・LGBTQ相談 10件	—	☆性の多様性に関する基礎知識を学ぶ講座の実施 ・語り合い広場 ・「みんなにジェンダー平等」提案事業 ・出張！県政おはなし講座 ☆様々な性的指向や性自認の方のための電話または面接による専門相談の実施 ・LGBTQ相談	—

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

III 男女がともに活躍する社会づくり

1 政策・方針決定過程での女性の参画の拡大

(1) 県の政策決定過程への女性の参画拡大

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算 (千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算 (千円)																																																												
◆審議会等委員への女性の登用促進	多様な生き方支援課	<p>☆男女共同参画基本計画において、R8年度末までの女性登用率の目標を40.0%に設定</p> <p>☆和歌山県審議会等への女性の参画促進要綱に基づき、下記の取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各審議会等を所管する課室等へ登用率向上を依頼するとともに、委員選任時に事前協議を行わせ、対する意見書を交付 ・毎年6月1日現在の審議会等の女性登用状況調査を実施し、調査結果を庁内周知。（R6. 6. 1現在:35.2%） <p>☆女性人材データバンクの更新</p>	—	<p>☆男女共同参画基本計画において、R8年度末までの女性登用率の目標を40.0%に設定</p> <p>☆和歌山県審議会等への女性の参画促進要綱に基づき、下記の取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各審議会等を所管する課室等へ登用率向上を依頼するとともに、委員選任時に事前協議を行わせ、対する意見書を交付 ・毎年6月1日現在の審議会等の女性登用状況調査を実施し、調査結果を庁内周知。（R7. 6. 1現在:35.2%） 	—																																																												
◆ジェンダー平等推進センター運営(主催講座開催)	多様な生き方支援課(ジェンダー平等推進センター)	(再掲P26)																																																															
◆和歌山県の男女別職員数	人事課	<p>☆本人の資質に基づき、優秀な職員の管理職への登用を実施</p> <p>【知事部局の状況】(令和6年4月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>部長</th> <th>次長</th> <th>課長</th> <th>課長補佐</th> <th>係長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性</td> <td>23</td> <td>45</td> <td>359</td> <td>734</td> <td>579</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>50</td> <td>203</td> <td>189</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25</td> <td>49</td> <td>409</td> <td>937</td> <td>768</td> </tr> <tr> <td>女性比率</td> <td>8.0</td> <td>8.2</td> <td>12.2</td> <td>21.7</td> <td>24.6</td> </tr> </tbody> </table>		部長	次長	課長	課長補佐	係長	男性	23	45	359	734	579	女性	2	4	50	203	189	計	25	49	409	937	768	女性比率	8.0	8.2	12.2	21.7	24.6	—	<p>☆本人の資質に基づき、優秀な職員の管理職への登用を実施</p> <p>【知事部局の状況】(令和7年4月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>部長</th> <th>次長</th> <th>課長</th> <th>課長補佐</th> <th>係長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性</td> <td>20</td> <td>45</td> <td>350</td> <td>747</td> <td>540</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>49</td> <td>202</td> <td>195</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23</td> <td>49</td> <td>399</td> <td>949</td> <td>735</td> </tr> <tr> <td>女性比率</td> <td>13.0</td> <td>8.2</td> <td>12.3</td> <td>21.3</td> <td>26.5</td> </tr> </tbody> </table>		部長	次長	課長	課長補佐	係長	男性	20	45	350	747	540	女性	3	4	49	202	195	計	23	49	399	949	735	女性比率	13.0	8.2	12.3	21.3	26.5	—
	部長	次長	課長	課長補佐	係長																																																												
男性	23	45	359	734	579																																																												
女性	2	4	50	203	189																																																												
計	25	49	409	937	768																																																												
女性比率	8.0	8.2	12.2	21.7	24.6																																																												
	部長	次長	課長	課長補佐	係長																																																												
男性	20	45	350	747	540																																																												
女性	3	4	49	202	195																																																												
計	23	49	399	949	735																																																												
女性比率	13.0	8.2	12.3	21.3	26.5																																																												
◆県職員に対する男女共同参画推進についての研修	人事課	(再掲P27)																																																															
◆小・中学校管理職候補者選考検査	教育委員会義務教育課	<p>☆女性合格者の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長：(19)人 ・合格者に対する割合 (43.2) % ・教頭：(20)人 ・合格者に対する割合 (37.7) % <p>☆市町村教育委員会を通じ女性の受験を奨励</p>	—	11月末に結果発表予定	—																																																												
◆警察職員採用事業	警察本部警務課	<p>☆採用予定人員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県職員I種 　　警察事務職 男性：1人 　　　　　　　女性：4人 　　化学職 女性：3人 　　法医鑑識職 男性：1人 ・県職員II種 　　警察事務職 女性：2人 ・警察官A 　　男性：25人 　　女性：7人 ・警察官B 　　男性：22人 　　女性：9人 	5,596	<p>☆採用予定人員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県職員I種 　　警察事務職：4人 　　情報職：1人 　　法医鑑識職：1人 ・県職員II種 　　警察事務職：5人 ・障害者を対象とした職員採用 　　警察事務職：1人 ・警察官A 　　男性：42人 　　女性：21人 ・警察官B 　　男性：37人 　　女性：12人 ・サイバー犯罪捜査官：1人 	6,924																																																												

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算(千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算(千円)
◆人材確保に係る募集活動促進	人事委員会事務局 総務課	<p>◆女性受験者の増加を図るため、県職員募集パンフレットやホームページに女性職員の声を掲載したり、職員採用説明会等において女性が能力を発揮しやすい職場であり、福利厚生制度が充実していることをアピール。また、県職員を目指す女性を対象に、キャリア形成や仕事と家庭の両立等について女性職員から説明を行う「和歌山県職員を目指す女性のための仕事ガイドンス」を開催。</p> <p>◆令和6年度 I 種・資格免許職試験女性申込者:224人 ・女性の割合:45.9%（前年度35.1%）</p>	1,447	<p>◆女性受験者の増加を図るため、県職員募集パンフレットやホームページに女性職員の声を掲載したり、職員採用説明会等において女性が能力を発揮しやすい職場であり、福利厚生制度が充実していることをアピール。また、県職員を目指す女性を対象に、キャリア形成や仕事と家庭の両立等について女性職員から説明を行う「和歌山県職員を目指す女性のための仕事ガイドンス」を開催。</p> <p>◆令和7年度 I 種・資格免許職試験女性申込者:164人 ・女性の割合:44.6%（前年度45.9%）</p>	1,590
◆県議会におけるハラスメント防止の研修及び相談体制の整備	県議会事務局 総務課	「都道府県議会議員のためのハラスメント防止研修会」録画配信の視聴案内 (随時視聴可能な全国都道府県議会議長会の録画配信による研修動画の視聴を案内)	—	「都道府県議会議員のためのハラスメント防止研修会」録画配信の視聴案内 (随時視聴可能な全国都道府県議会議長会の録画配信による研修動画の視聴を案内)	—

(2)市町村における取組の促進

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算(千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算(千円)
◆市町村男女共同参画条例及び基本計画策定推進	多様な生き方支援課	☆条例及び基本計画の策定の取組推進を公文書により要請	—	☆条例及び基本計画の策定の取組推進を公文書により要請	—

(3)企業、団体等の取組の促進

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算(千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算(千円)
◆小規模事業経営支援事業(うち若手後継者等育成)	商工振興課	☆商工会議所女性会、商工会女性部の会員資質の向上・意欲の高揚につながる活動を支援	5,530	☆商工会議所女性会、商工会女性部の会員資質の向上・意欲の高揚につながる活動を支援	5,850
◆女性の活躍促進事業(女性活躍企業同盟)	多様な生き方支援課	<p>☆女性活躍の推進でだれもが活き活きと働くことができる和歌山をめざして、下記の取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営幹部から若手女性従業員まで階層別に女性活躍のためのセミナーを開催 ・大学生が希望する働き方に応じた講座を開催し、大学生と企業との意見交換の場を提供。 ・自社の女性活躍を推進する際の参考や異業種間のネットワーク拡大を目的に交流会を開催 ・県作成の就職情報誌やホームページ等で女性活躍企業同盟の参加企業・団体であることをPR ・「女性活躍企業同盟」PR動画をホームページで発信 ・女性活躍の優れた取組を行う企業・団体を表彰 ・女性活躍企業同盟への参加数拡大 	1,366	<p>☆女性が継続して働きやすい職場環境の整備に取り組む企業及び団体による「女性活躍企業同盟」に、ジェンダー平等の視点を新たに取り入れた改組を行い、下記の取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の模範となるジェンダー平等推進に係る取組表彰、基調講演、地域働き方・職場改革ワークショップをプログラムとしたシンポジウムを開催 ・女性の大学生、若手社員等及び管理職・リーダー候補社員等の各階層を対象として連続的に講座を開催 ・各年齢層の女性が自分らしく将来をキャリアデザインし、ワークライフバランスを実現しながら働き続け、リーダーを目指してキャリアアップしていくよう研鑽と人的ネットワーク構築の機会を提供 	3,200
◆人権尊重の社会づくり推進	人権施策推進課	(再掲P41)			

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

2 働く場と家庭における男女共同参画の推進

(1)雇用の分野における男女共同参画の推進

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算 (千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算 (千円)
◆労働教育指導事業 (仕事と生活の調和推進事業部分)	労働政策課	☆セミナーの開催（和歌山市、オンライン） 労働法令の改正情報の提供、非正規社員の正社員化に関する周知啓発に関するセミナーを開催	924の内数	☆セミナーの開催（和歌山市、オンライン） 労働法令の改正情報の提供、非正規社員の正社員化に関する周知啓発に関するセミナーの開催を実施予定	1,670の内数
◆働き方改革推進事業 ◆テレワーク促進事業	労働政策課	☆テレワークフェアの開催 ☆テレワーカー養成研修の開催 ☆テレワーカー集いの場の開設 ☆働き方改革や女性の活躍推進等に積極的に取り組む企業の情報を収集し、労働政策課ホームページで情報発信	5,250の内数	☆テレワークフェアの開催 ☆テレワーカー養成研修の開催 ☆テレワーカー集いの場の開設 ☆働き方改革や女性の活躍推進等に積極的に取り組む企業の情報を収集し、労働政策課ホームページで情報発信	5,537の内数
◆労働関係調査事業	労働政策課	(隔年実施のため、令和6年度は実績なし)	—	☆一定の事業所に対し、多様な働き方の導入や女性の活躍推進に向けた取組、その他各種制度（賃金、休暇、育児・介護休業、定年制、ワーク・ライフ・バランスやハラスメントに対する取組）の実態調査を実施 ・調査対象事業所数：2,000事業所	1508の内数
◆個別労働紛争解決のためのあっせん及び相談の実施	労働委員会事務局 審査調整課	☆パート労働者及び派遣労働者等の非正規雇用労働者の増加に伴う個別労働紛争解決へ支援 ・あっせん1件（正規労働者含む） ・相談件数：129件（正規労働者含む）	484	☆労使紛争の適切かつ迅速な解決に寄与する ・定期労働相談：毎月2回 ・特設労働相談会：10月に和歌山市で開催 ・労使紛争解決制度について各市町村、関係団体に周知徹底 ・紛争解決サービスを通じ、雇用契約に生かせる知識の習得を労使に促す	1,135
◆労働教育指導事業	労働政策課	(再掲P31)			
◆女性の活躍促進事業 (女性活躍企業同盟)	多様な生き方支援課	(再掲P44)			
◆労働情報センター運営	労働政策課	(再掲P30)			
◆職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組	考査課	(再掲P31)			
◆職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組	教育委員会 教職員課	(再掲P31)			
◆職員に対する人権問題に向けた取組	警察本部 警務課	(再掲P31)			

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

(2)就業に向けた支援

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算(千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算(千円)
◆就活サイクルプロジェクト	労働政策課	「わかやまU Iターン就職促進事業」に事業統合 ☆結婚や出産により離職した女性、定年退職された方、UIターン転職希望者等の県内就職を支援するため、県内の就職支援拠点「わかやま就職支援センター」で求職者の支援を実施	78,044 の内数	「わかやまU Iターン就職促進事業」に事業にて実施。 ☆結婚や出産により離職した女性、定年退職された方、UIターン転職希望者等の県内就職を支援するため、県内の就職支援拠点「わかやま就職支援センター」で求職者の支援を実施予定	76,160 の内数
◆委託訓練事業	労働政策課	☆再就職を希望する女性等に対し、必要な職業訓練を民間訓練教育機関等に委託し、就職に必要な知識や技能習得のための職業訓練を実施。 ☆パソコン事務基礎科、介護初級科、医療(医科)・調剤事務科訓練等	103,159 の内数	☆再就職を希望する女性等に対し、必要な職業訓練を民間訓練教育機関等に委託し、就職に必要な知識や技能習得のための職業訓練を実施。 ☆パソコン事務基礎科、介護初級科、医療(医科)・調剤事務科訓練等	260,919 の内数
◆働き方改革推進事業	労働政策課	(再掲P45)			
◆中小企業融資制度実施事業 (うち新規開業資金(創業枠))	商工振興課	☆和歌山県中小企業融資制度において、女性、若者等が創業する場合の融資利率を通常よりも低く設定することで、女性創業者等の資金繰りを支援	[貸付金(新規分) 決算:400,000 の内数] [融資実績:573,450 の内数]	☆和歌山県中小企業融資制度において、女性、若者等が創業する場合の融資利率を通常よりも低く設定することで、女性創業者等の資金繰りを支援	[貸付金(新規分) 当初予算:1,490,000 の内数] [当初融資枠:3,000,000 の内数]
◆スタートアップオフィス	企業振興課	☆施設環境や支援策の魅力を発信することにより入居率を高め、起業家の事業化を促進	15,007	☆施設環境や支援策の魅力を発信し、起業家の事業化を促進。 ※現在、募集停止。わかやまビジネススクエアは閉鎖、入居中の企業が全社退去後、事業終了	44
◆起業コーディネーター ※設置	企業振興課	☆起業家支援施設入居者へのきめの細かい経営支援、事業化の促進	23,941	☆起業家支援施設入居者へのきめの細かい経営支援、事業化の促進	33,710

※起業コーディネーター…起業家へ経営に関する支援やアドバイス等を行い、事業まで導く人のこと

(3)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた環境整備

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算(千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算(千円)
◆労働教育指導事業(仕事と生活の調和推進事業部分)	労働政策課	(再掲P45)			
◆働き方改革推進事業	労働政策課	(再掲P45)			
◆女性の活躍促進事業 (女性活躍企業同盟)	多様な生き方支援課	(再掲P44)			
◆こどもまんなか応援	こども未来課	☆応援団参加企業の拡大 ☆応援団を紹介するHPの新設 ☆育休取得促進に係るオンラインセミナーを開催 ☆育休取得促進に向けたコンサルタント	1,768	☆応援団参加企業の拡大 ☆セミナーの開催 ☆育休取得促進に向けたコンサルタント	3,452

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

(4)子育て支援策の充実

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算 (千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算 (千円)
◆こども家庭センターの設置促進	こども支援課	☆全市町村設置の目標は達成したが、引き続き市町村への支援を行った	—	☆全市町村設置の目標は達成したが、引き続き市町村への支援を行う	—
◆地域子育て支援拠点事業	こども未来課	☆地域の乳幼児及び保護者の相互交流の場を開設し、子育てについての相談、情報提供等の援助を行う市町村への支援	138,258	☆引き続き市町村に対し支援	141,615
◆わかやま子育て支援パスポート事業	こども未来課	☆HP、チラシ配布、のぼり、ステッカー等により制度の周知を実施 ☆協賛店舗の拡大 ☆HPの保守管理	385	☆HP、チラシ配布、のぼり、ステッカー、県民チャンネル等により制度の周知を実施 ☆協賛店舗の拡大 ☆HPの保守管理	440
◆保育士人材確保	こども未来課	☆保育士資格等取得支援事業を実施	26	☆保育士資格等取得支援事業を実施	183
◆児童館活動の充実	こども支援課	☆児童厚生員研修事業への補助 児童館等児童厚生施設などで児童の遊びの指導等に当たる児童厚生員の資質の向上を図り、児童の健全育成等の充実に資することを目的とした研修会の費用を補助する。	100	☆児童厚生員研修事業への補助 児童館等児童厚生施設などで児童の遊びの指導等に当たる児童厚生員の資質の向上を図り、児童の健全育成等の充実に資することを目的とした研修会の費用を補助する。	100
◆地域組織活動支援事業(母親クラブ育成)	こども未来課	☆県組織として、クラブ大会を実施 ☆各市町村や地方での活発な活動を推進	1,258	☆県組織として、クラブ大会を実施 ☆各市町村や地方での活発な活動を推進	1,773
◆地域と学校の連携・協働体制推進	教育委員会生涯学習課	☆放課後や土曜日等に学校の空き教室や公民館等を活用し、地域の人々の協力を得ながら、様々な体験活動を行う「放課後等こども教室」開設の支援（13市町 83箇所）や、学習支援等を行う「子どもの居場所づくり」（21市町57箇所）の開設を支援。	31,005	☆放課後や土曜日等に学校の空き教室や公民館等を活用し、地域の人々の協力を得ながら、様々な体験活動を行う「放課後等こども教室」開設の支援（13市町 72箇所）や、学習支援等を行う「子どもの居場所づくり」（20市町55箇所）の開設を支援。	36,472
◆家庭教育支援推進	教育委員会生涯学習課	(再掲P28)			
◆民生委員児童委員指導事業	社会福祉課	☆地域住民への日常生活に関する相談、援助や福祉サービスの情報提供等を行うため、民生委員・児童委員の育成や活動補助を実施 ・児童委員研修会 ・単位民生委員児童委員協議会会长副会長研修会 ・主任児童委員研修会 ・ブロック別新任研修会	146,408	☆地域住民への日常生活に関する相談、援助や福祉サービスの情報提供等を行うため、民生委員・児童委員の育成や活動補助を実施 ・児童委員研修会 ・単位民生委員児童委員協議会会长副会長研修会 ・主任児童委員研修会 ・ブロック別新任研修会	152,254
◆児童虐待対応機能強化	こども支援課	☆市町村専門職への法定義務研修及び専門性強化研修 ☆児童養護施設等退所児童の自立促進事業 ☆権利擁護機能強化 ☆子どもの権利擁護事業 ☆親支援プログラムの実施・家族再統合	22,327	☆市町村専門職への法定義務研修及び専門性強化研修 ☆児童養護施設等退所児童の自立促進事業 ☆権利擁護機能強化 ☆子どもの権利擁護事業 ☆親支援プログラムの実施・家族再統合	22,522

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算 (千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算 (千円)
◆あんしん子育て救急整備事業	医務課	☆二次保健医療圏単位で小児科医による休日・夜間の小児救急患者の受け入れ体制を確保するための取組 ・5保健医療圏で実施(那賀、橋本、御坊、田辺、新宮)	24,913	☆二次保健医療圏単位で小児科医による休日・夜間の小児救急患者の受け入れ体制を確保するための取組 ・5保健医療圏で実施(那賀、橋本、御坊、田辺、新宮)	26,277
◆こども救急相談ダイヤル(#8000)事業	医務課	☆小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を図るため、看護師・小児科医による休日夜間の小児患者の保護者向け電話相談事業を実施 ・実施日数:365日 ・相談時間 平日 19:00～翌9:00 土日祝・年末年始 9:00～翌9:00	4,241	☆小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を図るため、看護師・小児科医による休日夜間の小児患者の保護者向け電話相談事業を実施 ・実施日数:365日 ・相談時間 平日 19:00～翌9:00 土日祝・年末年始 9:00～翌9:00	6,159
◆延長保育促進事業	こども未来課	☆11時間の保育所開所時間の前後の時間において、概ね30分以上の延長保育を実施する市町村を支援	38,281	☆引き続き市町村に対し支援	41,539
◆病児・病後児保育事業	こども未来課	☆保育所を利用している児童が病気にかかった場合に保育所や医療機関で保育を実施する市町村への支援	54,201	☆引き続き市町村に対し支援	62,669
◆一時預かり事業	こども未来課	☆専業主婦家庭等の育児疲れ解消、急病や短時間勤務等のため、一時的に保育が必要となる児童の保育を実施する市町村への支援	69,552	☆引き続き市町村に対し支援	69,920
◆ファミリーサポートセンター事業	こども未来課	☆地域において子どもの預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員組織を設立して、相互援助活動等に関する連絡、調整を行う市町村を支援	22,274	☆引き続き市町村に対し支援	22,415
◆放課後児童健全育成	こども未来課	☆昼間保護者が家庭にいない小学校の児童に対し、放課後の適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図るために、放課後児童クラブを設置する市町村に対し、補助を実施 ・実施数:28市町287クラブ	598,287	☆小学校区におけるクラブ設置数の拡大	602,152
◆紀州っ子いっぱいサポート(保育料支援)	こども未来課	☆0～2歳の第2子の一部及び第3子以降の児童に係る保育料等を無償化する市町村に対する助成	208,455	☆0～2歳の第2子の一部及び第3子以降の児童に係る保育料等を無償化する市町村に対する助成	239,596
◆紀州っ子いっぱいサポート(育児支援)	こども未来課	☆小学校以下の児童を3人以上養育している世帯が利用する一時預かり等の費用を助成 ・ファミリーサポートセンター、一時預かり、子育て短期支援、病児保育	1,102	☆小学校以下の児童を3人以上養育している世帯が利用する一時預かり等の費用を助成 ・ファミリーサポートセンター、一時預かり、子育て短期支援、病児保育	1,234
◆待機児童の解消	こども未来課	☆待機児童発生が発生する要因の一つである、保育士不足への対策として、「保育士等支援コーディネーター」を県社会福祉協議会に配置し、保育士への就職支援や潜在保育士の掘り起こしを行った。	6,168	☆「保育士等支援コーディネーター」の配置	7,063

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算 (千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算 (千円)
◆和歌山こども食堂支援事業	こども未来課	☆すべてのこどもたちが安心して地域の大人とかかりわり、社会性をはぐくむ場として食事を提供する団体を支援するため、こどもの居場所づくりに必要となる設備購入費用等を補助するとともに、相談窓口の設置や応援ネットワーク構築によるこども食堂活動支援を実施 (新規23団体、既存2団体)	20,166	☆すべてのこどもたちが安心して地域の大人とかかりわり、社会性をはぐくむ場として食事を提供する団体を支援するため、こどもの居場所づくりに必要となる設備購入費用等を補助するとともに、和歌山県こども食堂応援ネットワーク事務局を県社協へ委託し、相談窓口の設置や、支援者とこども食堂をつなぐこども食堂活動支援を実施	49,133
◆私立学校関係団体教育研究事業	文化学術課	☆(一社)和歌山県私立幼稚園協会が教員の資質向上を図るために行う、教育の研究及び振興のために実施する事業に対して補助金を交付	950	☆(一社)和歌山県私立幼稚園協会が教員の資質向上を図るために行う、教育の研究及び振興のために実施する事業に対して補助金を交付	950
◆預かり保育推進事業	文化学術課	☆通常預かり保育：10園 ☆休業日預かり保育：2園 ☆長期休業日預かり保育：11園	21,168	☆幼稚園の正規の教育時間外に保育を実施した私立幼稚園等に対して補助金を交付	23,424

(5)介護支援策の充実

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算 (千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算 (千円)
◆介護保険制度啓発事業	長寿社会課	(再掲P40)			
◆老人福祉施設整備事業	長寿社会課	(再掲P40)			
◆地域における介護予防の推進	長寿社会課	☆県内市町村を対象に、介護予防研修会を開催し、取組事例の紹介や情報交換を行う	10	☆県内市町村を対象に、介護予防研修会を開催し、取組事例の紹介や情報交換を行う	128

(6)家庭生活への男女共同参画の推進

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算 (千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算 (千円)
◆ジェンダー平等推進センター運営(主催講座開催)	多様な生き方支援課 (ジェンダー平等推進センター)	(再掲P26)			
◆女性の活躍促進事業 (女性活躍企業同盟)	多様な生き方支援課	(再掲P44)			
◆こどもまんなか応援	こども未来課	(再掲P46)			

3 さまざまな分野における男女共同参画の推進

(1)地域社会への県民参画促進

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算 (千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算 (千円)
◆ジェンダー平等推進センター運営	多様な生き方支援課 (ジェンダー平等推進センター)	(再掲P26)			
◆ジェンダー平等推進センター運営(主催講座開催)	多様な生き方支援課 (ジェンダー平等推進センター)	(再掲P26)			

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算(千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算(千円)
◆NPO協働推進事業	県民生活課	<ul style="list-style-type: none"> ☆特定非営利活動促進法に基づくNPO法人の認証 ☆NPO情報の収集及び庁内への情報発信 ☆NPOと行政等との協働促進 ☆交流スペース等の提供、維持管理 ☆NPOからの各種相談への対応 ☆情報発信（HP運営・情報誌作成・メールマガジン配信） ☆中間支援組織との連携 ☆オンラインを活用した講座の開催 ☆多様な主体の交流会の開催 ☆ウェブ報告システムに係るNPO法人への支援（システム利用周知） 	29,974	<ul style="list-style-type: none"> ☆特定非営利活動促進法に基づくNPO法人の認証 ☆NPO情報の収集及び庁内への情報発信 ☆NPOと行政等との協働促進 ☆交流スペース等の提供、維持管理 ☆NPOからの各種相談への対応 ☆情報発信（HP運営・情報誌作成・メールマガジン配信） ☆中間支援組織との連携 ☆オンラインを活用した講座の開催 ☆多様な主体の交流会の開催 ☆ウェブ報告システムに係るNPO法人への支援（システム利用周知） 	28,718
◆学校開放月間の設置	教育委員会 義務教育課	☆県内の公立学校に、学校開放月間において、教育活動等における地域に向けた広報活動を推進。	-	☆県内の公立学校に、学校開放月間において、教育活動等における地域に向けた広報活動を推進。	-
◆和歌山県地球温暖化防止活動推進員の委嘱	脱炭素政策課	<ul style="list-style-type: none"> ☆推進員養成講座 <ul style="list-style-type: none"> ・県地球温暖化防止活動推進センターが和歌山市、紀の川市、田辺市会場で実施（受講者延べ32名） ・1回以上の地域啓発活動等の取組を経て委嘱 	1,935	☆推進員養成講座及び推進員スキルアップ講座の開催（年3回実施）	2,507
◆環境学習アドバイザー派遣	脱炭素政策課	<ul style="list-style-type: none"> ☆自治体・学校・住民団体等が主催する学習会・研修会・観察会に環境学習アドバイザーを派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣回数：65回 ・学習者：延べ2,746名 ・アドバイザー登録者数：44名 	790	☆環境学習アドバイザー派遣事業を核に、自治体・学校・住民団体等と幅広いパートナーシップの構築を図り、環境学習・環境保全活動の場や機会を提供する。	1,060
◆地域共生社会推進事業	社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ☆市町村地域福祉計画の見直し促進 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村への地域福祉計画改定の働きかけ、関連情報の提供 ・市町村における包括的支援体制整備の促進を図るための事業に対する補助 ・地域の福祉課題を解決するため、地域住民が参画して行う試行的・先駆的な事業で、市町村地域福祉計画に位置付けられた事業又は、地域福祉のモデルとなるような事業に対する補助 	17,018	<ul style="list-style-type: none"> ☆市町村地域福祉計画の見直し促進 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村への地域福祉計画改定の働きかけ、関連情報の提供 ・市町村における包括的支援体制整備の促進を図るための事業に対する補助 ・地域の福祉課題を解決するため、地域住民が参画して行う試行的・先駆的な事業で、市町村地域福祉計画に位置付けられた事業又は、地域福祉のモデルとなるような事業に対する補助 	16,343

(2) 農林水産業、商工業等の分野における取組促進

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算(千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算(千円)
◆わかやま農商工連携ファンド	企業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ☆中小企業者等・農林漁業者の活性化を図るために、県及び金融機関等による基金の運用益によって、中小企業者等と農林漁業者が連携して行う事業活動に対し、助成 ※「わかやま中小企業元気ファンド」と予算の一体運用を行っており、事業規模は39,912（運用益18,428及び県補助金21,484） 	39,912	<ul style="list-style-type: none"> ☆中小企業者等・農林漁業者の活性化を図るために、県及び金融機関等による基金の運用益によって、中小企業者等と農林漁業者が連携して行う事業活動に対し、助成 ※「わかやま中小企業元気ファンド」と予算の一体運用を行っており、事業規模は39,912（運用益17,000及び県補助金25,635） 	42,635

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算 (千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算 (千円)
◆地域農業再編普及活動事業	経営支援課	☆男女を問わず指導・地域・青年農業士の認定事業を実施 ・令和6年度農業士認定状況 指導農業士：105人（うち女性14人） 地域農業士：533人（うち女性55人） 青年農業士：79人（うち女性0人） ・女性の新規認定者：3人 ・農業士全体に占める女性の割合：9.6%	361	☆優れた女性農業者を「農業士」に認定し、地域農業の活性化を推進	551
◆女性林研部会への活動支援	林業振興課	☆わかやま木育キャラバン等のイベントでワークショップを実施 ☆南部高等学校龍神分校にて森林・林業体験学習を実施	—	☆体験イベントや学校等での職業体験の実施や団体の運営にあたり、引き続き支援を行う。	—
◆水産振興事業	水産振興課	☆漁業士認定事業を実施 R6認定状況 指導漁業士：75名（女性4名） 青年漁業士：14名（女性0名） 新規認定者：1名（女性0名） ☆漁業士研修会を実施	40	☆地域漁業の担い手の育成・確保を図るため、漁業士の認定と漁業士活動を支援 ☆女性漁業者等への漁業士制度のPR	199

(3)防災・災害復興における男女共同参画の推進

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算 (千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算 (千円)
◆ボランティア推進事業	社会福祉課	【県災害ボランティアセンターパートナーシップ促進事業】 ☆市町村災害ボランティアセンター支援事業 ・災害ボランティアセンター 中核スタッフ養成研修（13市町村 計36回） ☆広域・同時多発災害対応訓練事業 ・市町村災害ボランティアセンターの設置・運営訓練（2回） ☆県災害ボランティアセンター運営・啓発事業 ・県災害V C協力団体との共同会議 ・災害ボランティア活動者登録促進 ・ストックヤード配備・整備 ・情報提供（HP, 広報誌） ・その他（学生災害V C設置・運営支援）	16,358	【県災害ボランティアセンターパートナーシップ促進事業】 ☆市町村災害ボランティアセンター支援事業 ・災害ボランティアセンター 中核スタッフ養成研修（1回） ・「防災とボランティア」関連事業への参画による啓発等 ☆広域・同時多発災害対応訓練事業 ・市町村災害ボランティアセンターの設置・運営訓練（1回） ☆県災害ボランティアセンター運営・啓発事業 ・県災害V C協力団体との共同会議 ・災害ボランティア活動者登録促進 ・ストックヤード配備・整備 ・情報提供（HP, 広報誌） ・その他（学生災害V C設置・運営支援）	14,943
◆地域防災力向上	防災企画課	☆「4県（徳島県、高知県、和歌山県、三重県）連携自主防災組織交流大会」や「自主防災組織情報連絡会 情報交流会」の開催により、自主防災活動を促進した。	1,000	☆「4県（徳島県、高知県、和歌山県、三重県）連携自主防災組織交流大会」や「地域防災活動交流会」の開催、会報誌「きのくに自主防災」の発行等により、自主防災活動を促進する。	1,752
◆研修・講義へ男女共同参画の視点の反映	危機管理消防課	①出張！減災教室のメニューの一つであるきいちゃんの災害避難ゲームにおいて、避難所運営（女性への配慮等）の学習を実施した。	21,978	①出張！減災教室のメニューの一つであるきいちゃんの災害避難ゲームにおいて、避難所運営（女性への配慮等）の学習を実施する。	21,978
	防災企画課	②「紀の国防災人づくり塾」において、避難所運営（女性への配慮等）についてワークショップを実施。 県多様な生き方支援課による性の多様性に関する基礎的な知識の講義を実施した。	1,000	②「紀の国防災人づくり塾」において、避難所運営（女性への配慮等）についてワークショップを実施する。 また、県多様な生き方支援課による性の多様性に関する基礎的な知識の講義を実施する。	1,752

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

(4) 理工系分野への女性の参画促進

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算 (千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算 (千円)
◆理工系企業 バスツアーの開催	多様な生き方 支援課	☆主に女子中高生を対象に菱岡工業株式会社及び和歌山大学を訪問するバスツアーを開催 ☆女性社員・学生との意見交換や理工系女子応援大使による講演を通じ、今後の進路選択に生かす機会を提供	185	☆主に女子中高生を対象に和歌山大学 (+POLA ふじと台駅前店) 及びサイバーリンクス株式会社を訪問するバスツアーを開催 ☆女性社員・学生との意見交換や業務体験等を通じ、今後の進路選択に生かす機会を提供	126
◆県工業技術 センターによる 女子中高生 向け講座等の 実施	成長産業推進 課	☆工業技術センターのYouTubeチャンネルで研究内容や若手職員による業務紹介等を関係課と連携して配信した	—	事業廃止 (性別に限らず中高生をターゲットに、YouTube配信やチラシの配布・配架を通じて工業技術センターの研究内容や若手職員による業務紹介を行っていく。)	—
◆科学技術に 触れる機会の 創出	教育委員会 義務教育課	☆科学に触れる機会を創出するため、中学生を対象にした「きのくにジュニア科学オリンピック」、高校生を対象にした「きのくに科学オリンピック」をそれぞれ開催する	822	☆科学に触れる機会を創出するため、中学生を対象にした「きのくにジュニア科学オリンピック」、高校生を対象にした「きのくに科学オリンピック」をそれぞれ開催する	1,379
	教育委員会 県立学校教育 課	☆ロボット製作を通じて、将来「ものづくり」の担い手となる人材の育成のため、小中高生が参加する「きのくにロボットフェスティバル」を開催する	2,145	☆ロボット製作を通じて、将来「ものづくり」の担い手となる人材の育成のため、小中高生が参加する「きのくにロボットフェスティバル」を開催する	2,806

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

計画の推進

1 推進体制の充実

(1) 庁内推進体制の充実

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算 (千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算 (千円)
◆男女共同参画推進施策の実施状況等年次報告書の作成及び公表	多様な生き方支援課	(再掲P27)			

(2) 男女共同参画審議会の機能発揮

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算 (千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算 (千円)
◆男女共同参画審議会の開催	多様な生き方支援課	☆令和7年度に実施予定の「男女共同参画に関する県民意識調査」の項目について等を議題として開催	—	☆男女共同参画基本計画第5次進捗からみる課題や県民意識調査結果等を議題として開催	—

(3) 男女共同参画センター“りいぶる”的充実

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算 (千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算 (千円)
◆ジェンダー平等推進センター運営	多様な生き方支援課(ジェンダー平等推進センター)	(再掲P26)			

2 市町村や他府県との連携

(1) 市町村との連携

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算 (千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算 (千円)
◆市町村への支援とネットワークの強化	多様な生き方支援課	☆市町村担当課に対し男女共同参画の推進を依頼	—	☆市町村担当課に対し男女共同参画の推進を依頼	—

3 県民・事業者・民間団体との連携・協働

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算 (千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算 (千円)
◆女性の活躍促進事業(女性活躍企業同盟)	多様な生き方支援課	(再掲P44)			
◆ジェンダー平等推進センター運営(情報収集提供等)	多様な生き方支援課(ジェンダー平等推進センター)	(再掲P26)			

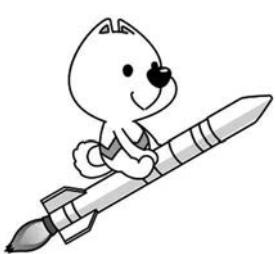
■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

4 調査・研究と結果の公表

事業名	担当課	令和6年度具体的施策の取組	R6決算 (千円)	令和7年度具体的施策の取組	R7当初予算 (千円)
◆男女共同参画推進施策の実施状況等年次報告書の作成及び公表	多様な生き方支援課	(再掲P27)			

第3章 數 值 目 標

● 数値目標一覧 55



数値目標

数値目標の内容	目標時期	目標値	令和5年度末現況値	令和6年度末現況値	担当課室名
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり					
☆固定的な男女の役割分担意識に否定的な人の割合	令和8年度	80%	67.0% (注1)	67.0% (注1)	多様な生き方支援課
☆男女共同参画センター“りいぶる”の認知度	令和8年度	50%	28.0% (注1)	28.0% (注1)	多様な生き方支援課

(注1)令和2年度「男女共同参画に関する県民意識調査」

II 誰もが安心して暮らせる社会づくり

1 男女間のあらゆる暴力の根絶

☆デートDV講座を実施した学校数	令和8年度	136校	116校	124校	多様な生き方支援課
------------------	-------	------	------	------	-----------

2 男女が互いの性を尊重する意識づくり・健康づくり

☆10代の人工妊娠中絶件数	令和8年度	減少	36件	47件	
☆がん検診の受診率(胃がん)	令和8年度	70%	女43% 男52%	女43% 男52%	
☆がん検診の受診率(肺がん)	令和8年度	70%	女45% 男49%	女45% 男49%	
☆がん検診の受診率(大腸がん)	令和8年度	70%	女39% 男44%	女39% 男44%	健康推進課
☆がん検診の受診率(子宮頸がん)	令和8年度	70%	女39%	女39%	
☆がん検診の受診率(乳がん)	令和8年度	70%	女40%	女40%	
☆総合型地域スポーツクラブの育成	令和7年度	30市町村 クラブ数:70	25市町村 クラブ数:60	22市町村 クラブ数:55	スポーツ課

3 困難な状況に置かれている人への支援

☆就業意思のある高齢者（65～79歳）の有業率	令和9年度	100%	81% (注2)	81% (注2)	
☆障害者法定雇用率達成企業の割合	令和8年度	100%	64.3% (R5.6.1現在)	59.0% (R6.6.1現在)	労働政策課
☆「基本的人権が守られている」という点に関し、「そう思う」「まあそう思う」と回答いただいた方の割合	令和5年度	50%	47.9% (注3)	47.9% (注3)	人権施策推進課

(注2)令和4年「就業構造基本調査」

(注3)令和5年度「人権に関する県民意識調査」

■ 第3章 数値目標 ■

数値目標の内容	目標時期	目標値	令和5年度末現況値	令和6年度末現況値	担当課室名
---------	------	-----	-----------	-----------	-------

III 男女がともに活躍する社会づくり

1 政策・方針決定過程での女性の参画の拡大

☆管理職員に占める女性の割合	令和7年度	15%	11.6% (R6.4.1現在)	11.9% (R7.4.1現在)	人事課
	令和7年度	30%	32.3% (R6.4.1現在)	33.3% (R7.4.1現在)	教育委員会 総務課
☆審議会等委員に占める女性の割合	令和8年度	40%	35.2% (R6.6.1現在)	35.2% (R7.6.1現在)	多様な生き方 支援課
☆条例制定市町村	令和8年度	10市町村	3市1町	3市1町	
☆計画策定市町村	令和8年度	100%	96.7% (R6.4.1現在)	96.7% (R7.4.1現在)	
☆事業所における指導的立場 (係長相当職以上)に占める女性の割合	令和8年度	30%	22.7% (注4)	22.7% (注4)	
☆「女性活躍企業同盟」参加企業・団体数	令和6年度	1500	950 (R6.3月末現在)	967 (R7.3月末現在)	

(注4) 令和5年度「県労働条件等実態調査」

2 働く場と家庭における男女共同参画の推進

☆「女性活躍企業同盟」参加企業・団体数(再掲)	令和6年度	1500	950 (R6.3月末現在)	967 (R7.3月末現在)	多様な生き方 支援課
☆「わかやま結婚・子育て応援企業同盟」参加企業・団体数(再掲)	令和6年度	1500	事業廃止 (注5)	-	こども未来課
☆就業意思のある女性(15~64歳)の有業率	令和9年度	100%	88% (注6)	88% (注6)	労働政策課
☆男性の育児休業取得率	令和8年度	30%	36.9% (注7)	36.9% (注7)	
☆地域子育て支援拠点事業の実施市町村数	令和6年度	29市町村	28市町村 (R6.1現在)	28市町村 (R7.1現在)	こども未来課
☆病児保育事業を実施する市町村数	令和6年度	全圏域の広域利用	21市町村 (R6.1現在)	21市町村 (R7.1現在)	こども未来課
☆一時預かりを実施する市町村数	令和6年度	29市町村	25市町村 (R6.1現在)	25市町村 (R7.1現在)	
☆ファミリー・サポート・センター事業を実施する市町村数	令和6年度	全圏域の広域利用	18市町村 (R6.1現在)	18市町村 (R7.1現在)	

(注5) R5.10~新事業開始(こどもまんなか応援団)

(注6) 令和4年「就業構造基本調査」

(注7) 令和5年県労働条件等実態調査

■ 第3章 数値目標 ■

数値目標の内容	目標時期	目標値	令和5年度末現況値 (R5.5.1現在)	令和6年度末現況値 (R6.5.1現在)	担当課室名
☆放課後児童クラブ設置率	令和6年度	100%	73.5% (R5.5.1現在)	74.1% (R6.5.1現在)	
☆年度途中における保育所等の待機児童数	令和6年度	解消	79人 (R5.10.1現在)	148人 (R6.10.1現在)	こども未来課
☆高齢者施設整備数（住宅型の有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅を除く。）	令和17年度	17,500床	15,675床	15,742床	長寿社会課

3 さまざまな分野における男女共同参画の推進

☆NPOと他団体との協働した取組を支援（マッチング数）	令和8年度	100団体	61団体	91団体	県民生活課
☆JAの正組合員に占める女性の割合	令和6年度	50%	33.7%	33.7%	
☆JAの理事等役員に占める女性の割合	令和6年度	15%	18.2%	18.0%	経営支援課
☆JAの総代に占める女性の割合	令和6年度	30%	26.0%	26.3%	
☆漁協の理事等役員に占める女性の割合	令和8年度	1%	0.5%	0.5%	
☆漁協の正組合員に占める女性の割合	令和8年度	10%	8.5%	8.4%	水産振興課
☆女性の農業委員への登用	令和7年度	111人	39人	38人	農林水産振興課
☆家族経営協定の締結(農家数)	令和8年度	1,080戸	1,027戸	969戸	経営支援課

◆計画の推進

☆条例制定市町村(再掲)	令和8年度	10市町村	3市1町	3市1町	
☆計画策定市町村(再掲)	令和8年度	100%	96.7% (R6.4.1現在)	96.7% (R7.4.1現在)	多様な生き方支援課
☆「女性活躍企業同盟」参加企業・団体数(再掲)	令和6年度	1500	950 (R6.3月末現在)	967 (R7.3月末現在)	

第4章 県民の皆さんの取組状況



● 県民の皆さんの取組状況(令和6年度) 58

県民の皆さんの取組状況

順不同

取組団体名	取組事例
BPW和歌山クラブ	<p>認定NPO法人・日本BPW連合会の活動統一テーマ「SDGs達成の要 ゴール5：ジェンダー平等実現へ加速！」に基づき、BPW和歌山クラブらしい活動をと、教育・政治・経済・健康の分野で地域に根差した課題に取り組んだ。</p> <p>★4月17日～25日 イコール・ペイ・デイ（男女の賃金格差を「見える化」する運動）キャンペーン、行政（和歌山労働局・和歌山県・和歌山市）、経済団体（経営者協会、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会）、連合和歌山、紀陽銀行人事部を訪問し実施。</p> <p>★例会：毎月第3土曜日 会場：和歌山県ジェンダー平等推進センター 4月 EPDキャンペーン・総会準備（和歌山クラブの活動テーマ設定等） 5月 総会 講演会「和歌山県の教育～多様性をキーワードとして」 講師：宮崎 泉 和歌山県教育委員会委員長 6月 卓話：高柳 沙月さん「30代女性が直面する仕事と子育ての問題」 7月 連合和歌山女性委員さんとの意見交換会準備 EPD全国会議参加について 8月 連合和歌山女性委員との意見交換会準備 女性議員との意見交換会準備 9月 連合和歌山女性委員との意見交換会 テーマ①GGGI（ジェンダーギャップ指数）118位の状況をどう見るか。 ②都道府県別ジェンダーギャップ指数について 10月 高柳さん（ヤング会員）が経営している紀伊半島すさみ・古座川ゲストハウス 体験宿泊。 11月 女性議員（紀南地域）との意見交換会 場所：白浜 ホテルシーモア テーマ：「真面目な女性の政治へのさらなる参画、5050を目指して」 ①「政治分野」のジェンダー平等を阻むもの、壁は何か。 ②どうすればもっと女性議員が増えるのか。 ③どうすれば政治に多様性が生まれるのか。 12月 JAの女性部会との意見交換会打ち合わせ・準備。 2025年 1月 親睦意見交換会 サロン・ド・ブレスト 2月 JA女性部会との意見交換会 テーマ「農業分野における男女平等・JAわかやま女性部会、JA紀の里かがやき部会から見た農業・農家の現状とその課題は」 3月 ①2025年度事業計画協議 2027年までのIFBPWの統一テーマ「共に持続可能な未来を創ろう！奮起、刷新・エンパワー、変革」 ②総会付帯事業の検討 ③EPDキャンペーン訪問先について検討</p> <p>★日本BPW連合会主催事業に参加 ・5月 連合会主催EPDオンラインキャンペーンに ・5月 連合会総会 ・9月 EPD全国会議 ・10月 神戸大会西ブロック研究会 会場：ホテル阪急インターナショナル</p>

■ 第4章 県民の皆さんの取組状況 ■

取組団体名	取組事例
GEはしもとサピュイエ	<ul style="list-style-type: none"> ★毎月一回例会を実施。 ★女性の居場所事業 サピュイエほっとサロンの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・8月30日 NHK朝ドラを見て考えるジェンダー ・11月29日 CMから感じるジェンダー ・1月29日 昭和歌謡から見えるジェンダー ★市内中学校にてデートDV防止授業を実施（橋本市と協働） <ul style="list-style-type: none"> ・10月4日紀見東中学校3年生3クラス ・12月4日紀見北中学校2年生2クラス ・12月19日紀見北中学校2年生2クラス ・1月10日、16日、17日橋本中央中学校3年3クラス 上記4中学各クラス毎に授業を行った。 ★橋本市「まなびの日」（11月10日）にて女性への暴力防止の啓発活動パープルリボンキャンペーンを行った。りいぶるの小中高生による男女共同参画啓発ポスター入賞作品の展示、パープルリボンツリー啓発、アンケート、手作り作品の啓発グッズを配布を実施した。 ★橋本市女性会議に参加 研修や啓発活動を行う ★和歌山県性暴力被害者支援ボランティア養成講座に参加 ★和歌山県困難女性及びDV被害者等支援調整会議 研修 参加
HML(ハッピーママライフ)	<ul style="list-style-type: none"> ★御坊市教育委員会「子どもへの暴力防止」委託事業実施。 御坊市内の小学3年生にCAP（子どもへの暴力防止プログラム）ワークショップを実施。 9月3日 名田小学校CAP子どもワークショップ 9月5日 塩屋小学校 // 9月11日 野口小学校 // 9月13日 藤田小学校 // 10月15日 湯川小学校 // 10月18日 御坊小学校 // ★児童虐待防止推進月間の啓発及び寄付商品の販売及び寄付金によるCAP子どもワークショップの実施。 (協力店) 紀の川市 パン・ド・パニエ <ul style="list-style-type: none"> ・喫茶「雅園」とKGK紀の川元気会の各店舗での募金を使い、10月14日 紀の川市教育委員会に書籍寄付 ・12月19日 広小学校CAP子どもワークショップ ★5月19日 CAPセンター・JAPAN定期総会参加 ★7月30日 えんぱわめんと堺/ES 研修会主催 ★1月18日 チーム紀伊水道さん20周年の集い参加 ★2月1日 「消えたい子どもたち」を考える講演会参加 ★2月5日 和歌山県困難な問題を抱える女性及びDV被害者等支援調整会議 参加 ★2月16日 関西CAP連絡協議会参加 ★定期ミーティング・練習会の開催

■ 第4章 県民の皆さんとの取組状況 ■

取組団体名	取組事例
ウィメンスタディズ熊野	<ul style="list-style-type: none"> ★男女共同参画期間中に、啓発グッズを配布して街頭啓発 ★女性への暴力防止月間に、啓発グッズを配布して街頭啓発 ★DV被害者支援：電話及び面談、同行支援 ★児童虐待、発達相談：電話及び面談、同行支援 ★会員及び関係者の勉強会（月に一度以上） ★6月15日 性教育講演会 講師：中谷奈央子氏（元養護教諭） 「性教育ってなに？HAPPYに生きるために ～今、大人も知りたい生と性～」 ★講師派遣 <ul style="list-style-type: none"> ○新宮市丹鶴幼稚園保護者への講話 「子どもの人権～子どもとの関わり」 ○社会福祉法人黒潮園職員への講演 「リスペクト・アザーズ～人ととの関わりで大切にしたいこと～」 ★関係機関とのネットワーク「くまのヴィクニーズ」の活動準備を始める 熊野市の活動団体「パープルリボン熊野」との協働
つばさの会・和歌山	<ul style="list-style-type: none"> ★令和6年4月14日 つばさの会・和歌山総会 場所 「HOTEL SEAMORE」（白浜町） 議題 令和5年度活動報告、令和5年度会計報告及び監査報告、 役員改選、令和6年度活動計画、令和6年度予算 ★令和6年10月20日 令和6年度高等教育機関コンソーシアム和歌山 わかやま学講座（公開講座・フォーラム）フォーラム 「山、川、海の資源を生かした持続可能な地域づくり」 場所 「おいけファーム」（紀の川市） 「四季の郷公園四季さい館」（和歌山市） 地域づくりフォーラムはたくさん開催されているが、今回は環境にやさしく、持続可能なコミュニティづくりをポイントとする、体験型フォーラムである。午前中のフィールドワークで、おいけ周辺の自然の中での活動「山野草を探そう」を行いました。午後からは、自然の中での活動の楽しさ、意義について、四季の郷・和歌山（和歌山市）に場所を移して、和歌山県で実際に地域づくり活動をされている3名のパネラーのトークと会場からの質問等で意義のあるフォーラムとなりました。 ★令和6年11月16日 「ふれあい人権フェスタ2024」参加 つばさの会・和歌山の30年展示 来場者の方々と情報交換や意見交換 ★令和6年11月17日 「和歌山の自然の恵みを活かした郷土料理に挑戦しよう」 郷土料理は、その土地の気候や風土に即して生み出されたものであり、理にかなった食べ物として作られてきたものです。しかし、食生活が多様化した現代社会では、それらが食卓にのることも少なくなりました。今回は会員向けに柿の葉寿司つくりを企画しました。

■ 第4章 県民の皆さんの取組状況 ■

取組団体名	取組事例
和歌山イコール会議	<p>★和歌山イコール会議 第12期総会（＊毎期は10月～翌年9月まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会は、会員の利便性を考慮しオンライン併用で開催、11期事業・決算の報告、12期事業・予算計画、役員等改正の承認ほか、今後の更なる進展にむけたワーキンググループ立ち上げが報告された。 (11月24日、りいぶる会議室、34名出席) ・続く全員協議会は、各部会・地域ブロック会議から11期活動報告と12期活動計画の説明を行った。 <p>★第12期「総会記念講演会」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人生100年時代の介護と医療を考える」と題して、子育て・介護環境部会が企画・運営を担当し開催 (11月24日、ビッグ愛9階会議室A、総勢82人参加) ・「生き方・老い・安心・介護と女性」などをキーワードに、介護の現在・未来を語る中で、将来世代を始め多様な世代の皆様の来場のもと、不安感を持ちがちな「人生100年時代の介護」に明るい未来を少しでも感じて頂く場にしたいと計画した。以下の①②のとおり、女性外来や性差医療の先駆者であり、自ら高齢期の現役医師として活躍中の天野恵子さんに講演を頂いた。また、介護サービスや行政の視点も交えたトークセッションによる意見交換を行った。 <p>① 講演「人生100年時代の性差医療：女性に焦点を当てて」 講師 天野恵子様（静風荘病院（埼玉県）特別顧問、NPO法人性差医療情報ネットワーク理事長）</p> <p>② トークセッション「人生100年時代の介護と医療を考える」 出演者/天野恵子様、下垣内雅巳様（須佐病院地域連携室（メディカルソーシャルワーカー）、一般社団法人和歌山県介護福祉士会会长、一般社団法人和歌山地域ケアネットワーク代表）、遠藤傑様（和歌山県福祉保健部長寿社会課長） 進行/金川めぐみ（和歌山大学教授・経済学部長、イコール会議副代表）</p> <p>★役員・運営委員会議</p> <p>注：文中の「*」はオンライン開催、「**」印はハイブリッド開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会議題や記念講演会の内容・運営等の協議、能登半島地震義捐金募集の結果報告のほか、新規ワーキンググループ設置を協議した。 (8月18日**、11月17日*) <p>★6部会と4ブロック会議</p> <p>会議などはオンライン開催が定着、ハイブリッド開催等も多くなり、中でも、暴力防止部会は、オンライン連続講座（全12回）を令和7年度まで開催中。各部会・地域ブロックの活動は以下のとおり。</p> <p>★地域づくり部会</p> <p>男女共同参画による住みやすい地域をめざして活動した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全5回のオンライン部会を開催、毎回、持ち回りリレー方式で部会員がファシリテーターとなり、地域づくり活動についてディスカッションした。（5月30日*、7月25日*、8月28日*、10月26日*、2月26日*）うち10月には、新長期総合計画（中間報告）について意見を出し合った。 <p>★防災部会</p> <p>災害時や復興時の男女共同参画による取組が進むことをめざし活動した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害と女性の問題を考えるきっかけづくりや災害時の県内女性のネットワーク構築にむけて毎年開催の防災セミナーは、部会活動10周年記念事業として、東日本大震災の被災者遺族のドキュメンタリー記録映画『生きる』～大川小学校 津波裁判を闘った人たち～の自主上映会を開催 (8月18日、和歌山市あいあいセンター6階ホール、114名参加) ・部会等は上映会の打ち合わせや次回の防災セミナーの開催計画ほか、5回開催（5月12日*、6月22日、7月21日*、10月26日、3月29日*）

■ 第4章 県民の皆さんの取組状況 ■

取組団体名	取組事例																								
<p>和歌山イコール会議 (つづき)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・和歌山NPOサポートセンター「NPO防災講座」において、マイ・トイレスett講習ほかを防災部会員3名で実施した（7月24日、ビッグ愛9階会議室C） ・日本防災士会和歌山県支部「女性部会キックオフ会」に参加（3月9日@サクアス海南） <p>★働き方部会 男女共同参画のもとに女性が活躍できる社会・職場をめざして活動した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ビジネス ダイバーシティ」をテーマに部会員が参加しやすい夜間にオンライン部会を開催、最新情報をCDAの東 正志さんからお話し頂いた。続いて、多様な働き方をテーマに意見交換をした（7月23日＊） 講師：(株)キャリア・プレスユー代表取締役（CDA）東正志様 ・他団体の講座等に参加し、働き方等を取り巻く諸問題を学んだ。 日本BPW連合会EPD講演会 東京クラブ公開例会「企業における女性活躍推進-経営者として考えたこと、実践したこと」（9月19日＊） 日本BPW連合会EPD（イコールペイパー）全国会議（9月21日＊） <p>★子育て・介護環境部会 女性が専ら担うことが多い子育てや介護での男女共同参画をめざして活動した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第12期総会記念講演会「人生 100 年時代の介護と医療を考える」の担当部会として企画・運営計画の作成に取り組み、全5回の部会を開催（5月11日、7月10日、9月25日、10月30日、2月5日） ・総会記念講演会（※内容は、前出の★第12期総会記念講演会に記載）は、予定を上回る82名の参加を頂き、開催後のアンケート結果では、参加者の76%が60代で、女性は84%参加、講演は95%が「よかったです」とてもよかったです」と回答、「社会背景に触れながら科学的に性差医療について基本的なトピックをわかりやすく解説頂けた」「女性として性差医療についてはじめて詳しく知った」「すごく和歌山のニーズに合った良い企画だと思うので、（今後も）多くの人に聞いてもらいたい」など多数の満足のお声をいただきなど、介護に関する今後の不安感の軽減など当初の目的を達成できた。 <p>★暴力防止部会 女性に対する暴力の根絶をめざして活動した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女性のためのこころのケア」オンライン講座を全12回のうち9回開催。講座は、生きづらさを抱えた女性が、自身のこころの傷つきを理解・整理するためのもので、今回は、日ごろ女性の支援にかかる方を対象に開催、講座を体験してもらい、心身の回復や自分を大切にすることへの気づきを更に深めてもらいたいと実施。 毎月 第3水曜日 20 時～22 時（Zoom によるオンライン） 内容・日程： <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">① DV・トラウマを理解する</td> <td style="width: 10%;">7月17日</td> </tr> <tr> <td>② 「世間の枠（世間体）」と私らしさ</td> <td>8月21日</td> </tr> <tr> <td>③ 身体的暴力、性暴力、そこからの回復</td> <td>9月18日</td> </tr> <tr> <td>④ 精神的暴力、モラルハラスメント</td> <td>10月16日</td> </tr> <tr> <td>⑤ トラウマの影響とその回復のためにできること</td> <td>11月20日</td> </tr> <tr> <td>⑥ 傷つきによる「喪失」と「グリーフ」</td> <td>12月18日</td> </tr> <tr> <td>⑦ 境界線とは（自分を守り、人との距離を考える）</td> <td>1月15日</td> </tr> <tr> <td>⑧ コミュニケーションでの心の傷つき</td> <td>2月19日</td> </tr> <tr> <td>⑨ 育った環境・子どもへの暴力の影響</td> <td>3月19日 (令和7年度)</td> </tr> <tr> <td>⑩ Bさん（加害者）とは</td> <td>4月16日</td> </tr> <tr> <td>⑪ パートナーシップから見るDV,モラルハラスメント</td> <td>5月21日</td> </tr> <tr> <td>⑫ 「私」を大切にする自尊心</td> <td>6月18日</td> </tr> </table> ・連続講座開催の打ち合わせ等の部会を開催した (9月23日＊、10月10日＊) ・「ふれあい人権フェスタ」ブース出展（11月16日@紀南文化会館） ・県内女性議員へのアンケート調査の報告と今後の取組について打ち合わせ (1月24日＊) 	① DV・トラウマを理解する	7月17日	② 「世間の枠（世間体）」と私らしさ	8月21日	③ 身体的暴力、性暴力、そこからの回復	9月18日	④ 精神的暴力、モラルハラスメント	10月16日	⑤ トラウマの影響とその回復のためにできること	11月20日	⑥ 傷つきによる「喪失」と「グリーフ」	12月18日	⑦ 境界線とは（自分を守り、人との距離を考える）	1月15日	⑧ コミュニケーションでの心の傷つき	2月19日	⑨ 育った環境・子どもへの暴力の影響	3月19日 (令和7年度)	⑩ Bさん（加害者）とは	4月16日	⑪ パートナーシップから見るDV,モラルハラスメント	5月21日	⑫ 「私」を大切にする自尊心	6月18日
① DV・トラウマを理解する	7月17日																								
② 「世間の枠（世間体）」と私らしさ	8月21日																								
③ 身体的暴力、性暴力、そこからの回復	9月18日																								
④ 精神的暴力、モラルハラスメント	10月16日																								
⑤ トラウマの影響とその回復のためにできること	11月20日																								
⑥ 傷つきによる「喪失」と「グリーフ」	12月18日																								
⑦ 境界線とは（自分を守り、人との距離を考える）	1月15日																								
⑧ コミュニケーションでの心の傷つき	2月19日																								
⑨ 育った環境・子どもへの暴力の影響	3月19日 (令和7年度)																								
⑩ Bさん（加害者）とは	4月16日																								
⑪ パートナーシップから見るDV,モラルハラスメント	5月21日																								
⑫ 「私」を大切にする自尊心	6月18日																								

■ 第4章 県民の皆さんの取組状況 ■

取組団体名	取組事例
和歌山イコール会議 (つづき)	<p>★多様な生き方応援部会 多様な生き方や活躍を知り学ぶことによる女性のエンパワメントをめざし活動した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部会はほぼ毎月欠かさず11回開催した。自身の生き方等のフリートークや新聞記事等も参考に、つながりを深める中でダイバーシティ（多様性の尊重等）・多様な生き方を学ぶ機会として継続した。10月以降は、第13期総会記念事業の担当部会として企画等に取り組んだ（4月20日、5月12日、6月15日、7月6日、8月3日、9月15日、10月13日、12月22日、1月12日、2月26・27日、3月22日） ・フィールドワークを再開し白浜町と田辺市で実施、多様な生き方をされている女性を訪ねた。犬猫繁殖予防病院(保護猫等の避妊手術センター)を訪問、南海トラフ地震後に野生化する動物のウィルス拡散問題等とその対応策をお聞きした。また、白浜消防署では署員さんから能登半島地震の現地活動報告をお聞きしたほか田辺市新庁舎見学などを行い、地域で活躍の方々から多くの学びを頂いた。（2月26・27日@犬猫繁殖予防病院、白浜消防署、田辺市役所） <p>★地域ブロック会議 地域ごとの課題解決を目指して活動した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イコール会議は県内全域での活動を目指しているが、部会など和歌山市内で開催されることが多いことから、遠方の出席が難しい会員の参加促進にむけて、住居地別で4ブロックに分かれ、地元で地域の課題を話し合う「地域ブロック会議」を設けている。各ブロックでは、各部会活動への参加の呼びかけや多数の情報提供をLINEなども活用しサポートした。 <p><地域ブロック別の活動></p> <p>和歌山ブロック/和歌山市・県外 子育て・介護環境部会の総会開催準備活動をサポート（5～10月4回@和歌山市内）、和歌山弁護士会市民講座「選択的夫婦別姓と同性婚について考える」に参加（2月14日@和歌山城ホール）</p> <p>紀北ブロック/那賀地域・伊都地域 ブロック会議（6月5日@道の駅青洲の里春林軒ほか）</p> <p>紀中ブロック/海草地域・御坊市 ブロック会議（6月9日@湯浅醤油蔵見学ほか）、有田市男女共同参画講演会に参加（3月16日@有田市民会館紀文ホール）</p> <p>紀南ブロック/日高郡・西牟婁と東牟婁地域 総会に参加（11月24日@ビッグ愛9階）★その他（講演会参加等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講演会「自分らしさをアップデート」 (6月29日@下津交流センター) ・女性活躍セミナー「人材難時代に考える 経営戦略としての女性活躍」 (2月13日*) ・県災気象講演会（1月12日@県民文化会館）
一般社団法人 和歌山県農業会議	<p>★女性農業委員の登用促進に向けた各市町村農業委員会への働きかけ等 ・農業会議が主催した「令和6年度 農業委員及び農地利用最適化推進委員等研修会」の資料において、他県の女性登用の先進事例を掲載し、全農業委員・農地利用最適化推進委員および農業委員会事務局に配布し、女性の登用促進について啓発した。</p> <p>★「令和6年度 東海・近畿ブロック 農業委員会女性委員研修会」への参画 ・東海・近畿の各府県農業会議や女性農業委員会組織が主催する「令和6年度 東海・近畿ブロック農業委員会女性委員研修会」へ県内の女性委員と共に参画し、農村現場における男女共同参画の実現、農業委員会活動の活性化や農地の利用調整、遊休農地の解消・活用、食農教育の推進、農家相談などの取り組みを通じた地域農業の振興・発展に向けて、大学教授の講演や先進地の事例報告を受講した。</p>

■ 第4章 県民の皆さんの取組状況 ■

取組団体名	取組事例
一般社団法人 和歌山県農業会議 (つづき)	<p>★全国組織と連携した女性の登用促進に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> （一社）全国農業会議所、全国農業委員会女性協議会が主催した「第20回女性の農業委員会活動推進シンポジウム」や「女性の委員のための農業者年金セミナー」「女性の委員登用促進研修会」「女性の農業委員会会長・会長職務代理者研修会」の開催や動画掲載等について、各市町村農業委員会に周知を図った。 <p>また、同じく全国農業会議所と全国農業委員会女性協議会が作成した「農業委員会における男女共同参画推進動画」等を活用し、女性委員のなり手の掘り起こしや農業委員会における男女共同参画等について啓発した。</p>
特定非営利活動法人 和歌山eかんぱにい	<p>ジェンダー平等社会の実現をはじめ、年齢、国籍、障がいのあるなし等にかかわらず、すべての人の人権が守られる社会の実現を目指し、和歌山に根ざして活動しているNPO法人です。</p> <p>【令和6年度】</p> <p>★男女共同参画推進に関わる啓発等活動事業 「和歌山県ジェンダー平等推進センター“りいぶる”一部委託事業」受託 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)</p> <p>★令和6年総会記念講演開催 「新型コロナとの連戦に今、思うことと、これから私たちの暮らし方」 実施日：6月8日 参加者：40人 場所：和歌山県ジェンダー平等推進センター“りいぶる” 講師：野尻孝子さん（東京医療保健大学学事顧問・特任教授）</p> <p>★定例会「GGGIについて語ろう」 実施日：10月30日 場所：オンライン 参加者：8人</p> <p>★定例会「自分らしい第二の人生Ⅱat古本屋「陽気にゆこう」 実施日：11月27日 場所：古本屋陽気にゆこう 講師：阪口豊彦さん（会員） 参加者：8人</p> <p>★講演会開催 「男性にとっての男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの意義」 実施日：令和6年12月8日 参加者：32人 場所：和歌山県ジェンダー平等推進センター“りいぶる” 講師：多賀 太さん（関西大学教授・一般社団法人チソツ ソウ メン共同代表）</p> <p>★県主催 女性活躍セミナー「人材難の時代に考える経営戦略としての『女性活躍』」参加 日時：2月13日 オンライン配信 参加者：7人 講師：治部れんげさん（東京科学大学リベラルアーツ研究教育院准教授）</p> <p>★「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づく和歌山県の取組」について 実施日：令和7年2月19日 参加者：10人 場所：和歌山県ジェンダー平等推進センター“りいぶる”とオンライン</p> <p>★エンパワード・エンカレッジ研修会「オンライン配信勉強会」 実施日：令和7年3月1日 参加者：7人 講師：下田 学さん（coamu creative代表） 場所：和歌山県ジェンダー平等推進センター“りいぶる”</p> <p>★ニュースレターの発行 実施日：令和7年5月 配布部数100部</p>

■ 第4章 県民の皆さんの取組状況 ■

取組団体名	取組事例
特定非営利活動法人 きのくに子どもNPO	<p>★地域子育て支援拠点事業「ほっとルームぐるんぱ」の開設 (和歌山市委託事業) 主に0才から3才の子どもとその保護者が自由に集える居場所 【開設時間】平日：10時～16時 日曜日：10時～15時 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ・子育てコーディネーターによる子育て相談、援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供 ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 <p>今年度、和歌山市から委託を受けて20周年を迎えた。記念フォーラムを開催した。「母親一人で背負わなくてもいい、みんなで助け合って子育てしていく」というメッセージを届けようと、利用者の親たちが「支援を受ける立場」ではなく、「主体者」として企画運営に取り組んだ。20周年記念事業の第二弾として環境活動家の谷口たかひさ氏の講演会も開催した。広くぐるんぱを知ってもらいたいという親たちの思いから「ぐるんぱママの会」が立ち上がり、インスタグラムでの発信も行った。子育てや夫、祖父母との関係などでしんどくなっている親が多いが、親も子どもたちもスタッフも共に乗り越え育ちあうという思いを大事にして活動を進めた。</p> <p>★プレママプレパパ企画・BPプログラム「赤ちゃんがきた！」 近畿ろうきんNPOアワードの助成金を利用しての実施 <ul style="list-style-type: none"> ・プレママプレパパ企画 <ul style="list-style-type: none"> 第1回 マタニティヨガ 講師：畠上智津子氏 第2回 マタニティフォト 講師：先輩ママ 第3回 講座「産前産後の母体のホルモンバランスについて」 講師：山田ゆかり氏 <p>出産前まで仕事を続け育休を取得する人が多いという近年の状況から19時からの夜開催にしたが人数が集まらず中止。 今まで開催してきた10時からスタートに変更し実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回 ベビーモビール 講師：先輩ママ 第2回 マタニティヨガ 講師：畠上智津子氏 第3回 講座「産前産後のママとパパのお話」 講師：山田ゆかり氏 <p>プレママプレパパ参加者数 4名 先輩ママが連れてきた赤ちゃんを抱っこさせてもらったり育児のイライラやしんどいことを聞かせてもらい、産後のイメージをより身近に感じてもらうことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BPプログラム「赤ちゃんがきた！」 2～5ヶ月の赤ちゃんとそのママを対象とした連続4回講座で、同じ時間、曜日に実施されるプログラム。毎回テーマがあり、子育てのこと、悩んでいることを話し合う。先輩ママの助産師さんからは心地よい抱っこの仕方を教わった。今は、核家族化、地域とのつながりも希薄化している。SNSの偏った情報に振り回されることも多く、人とのつながりがないままに仕事復帰する人も多い。「親同士安心してながることで前向きになれた。」との声も届いた。 <p>★ぐるんぱメール 第20号作成 “みんなで育ち合う つながる子育て” 編集ママスタッフ21人で作成 ぐるんぱメールとは、編集ママスタッフたちが話し合う中でテーマを決め、取材や配布を行う情報誌。 今回の20周年記念フォーラムの報告や環境活動家谷口氏の講演会の模様を報告。しんどい思いをしている親たちに届く内容にしたいと、それぞれのグループで何度も集まって話し合った。回数を重ねるたびに親たちの持っている力が發揮され、編集スタッフ同士の関係も深くなり、エンパワーメントされている。</p> </p></p>

■ 第4章 県民の皆さんの取組状況 ■

取組団体名	取組事例
特定非営利活動法人 きのくに子どもNPO (つづき)	<p>★そとあそび 全5回（うち2回雨天中止） みずあそび 全6回 こうあるべきという親像、子ども像にしばられている親を、まずは思いっきりあそぶことで親も子どもも解放されてほしいと企画した。水かけ合戦、草滑り、大縄跳びと夢中になり楽しんだ。</p> <p>★ぐるんばママの会「ほっとちゃん」 ほっとちゃん主催のおしゃべり会「はぐの会」を2回開催。 ほっとちゃんとは、ママたち自身が、ぐるんばを居心地の良い場所にしていく、というものでほっとちゃんメンバーママが司会進行してぐるんば利用者同士話す会。 トークテーマ「夫に言いたいこと言えてる?」「義父母との付き合い方」 ママたちの中には『夫=大黒柱』の考えがあり、自分は仕事をしていない、稼いでいないからと強く言えない気持ちがある。そこをいろいろな価値觀を持った人たちと話をしながら、自分の思いを出し、少しずつ気づきを深めていけたらとの思いがある。</p> <p>★ぐるんばパパの会 全3回 「コーヒーの会」「もんじゃ焼きの会」「焼き芋の会」 コーヒー、もんじゃ焼きは得意なパパが司会進行と講師をして、パパたちで話す会。 テーマも先輩パパである講師パパが率先して話し、子育ての悩みなどを共有していた。話すだけではなく、何か作業しながらの方がパパたちはリラックスして和やかな雰囲気になっていた。連続参加が難しいが、少しずつでもパパたちがしんどさを出せる場になればと思う。</p> <p>★和歌山市ファミリー・サポート・センター(和歌山市委託事業) 子育てを援助してほしい人と子育てをサポートしたい人をコーディネートし、地域で安心して子育てできるようサポートする会員組織の運営。（令和6年3月末、全会員数 1528人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病児・緊急対応強化事業 子どもの病時病後時の保育に対応。 ・ファミリー・サポート・センターは、一時保育をコーディネートする役割だけでなく、子育て家庭のセーフティーネットとしての役割がますます大きくなっている。地域での相互援助活動の枠に入りきらない継続的援助、専門的な援助が必要なケースが増えている。行政機関や民間の支援施設等と連絡を取りながら可能な支援情報を提供するなどして、相談を受けている。 ・講習会の開催（年2回）。会員登録（スタッフ会員・提供会員・両方会員）を希望する市民に対し、子育て支援の意義や役割を理解し、具体的なスキルを学ぶ講座（24時間）を実施。サポートする会員の増加に努めています。講座は、子育て中の母親の受講も増えており、受講をきっかけに仕事や社会的活動を始める人もいて、母親のエンパワメントにつながっている。 ・交流会 サポートする会員のスキルアップのため、交流会を実施。普段顔を合わせることの少ない「スタッフ会員」「提供会員」が活動内容について気になることを話したり、意見交換する機会を作っている。また、AED講習も年に一度行っている。 ・体験会 地域にファミサポを広め、どんなところかを知ってもらうために「おためしファミサポ」を2回開催。依頼会員としての登録に興味のある人を対象とし、実際にスタッフ会員に子どもを預ける体験をしてもらう。また、サポートの経験が少ないスタッフ会員には、ベテラン会員と一緒に子どもを預かる体験をしてもらい、スキルアップにも繋がっている。

■ 第4章 県民の皆さんの取組状況 ■

取組団体名	取組事例
特定非営利活動法人 きのくに子どもNPO (つづき)	<p>★ベビーシッター「きのくにっこ」「きのくにっこmini」 小さい子どもを持つ家庭を支援するために、必要に応じて一時的保育を提供。 母親、女性対象の講座や勉強会、演奏会などの時の時一時保育（グループシッター）を受けています。</p> <p>★「養育支援訪問事業・家事援助業務」(和歌山市)「和歌山市母子家庭及び寡婦、父子家庭生活支援員派遣事業委託」を受託。支援が必要な子育て家庭に対して、支援員を派遣し、行政との協力の下に子育て家庭を支えています。支援が終了したあとも、つどいの広場へつなぐなど地域での子育て支援機関と親子が継続してつながっていけるよう意識的に取り組んでいる。</p> <p>★児童発達支援 親と子の広場・ポコ 月～金は、年少～年長の毎日通所（週に1～2日の併行保育） 土曜日は、0、1、2歳または未就園児対象の親子教室 • 子どもの成長・発達に不安のある乳幼児を対象に、散歩や水遊びなど遊びを楽しみながら五感（見る・聞く・触れる・におう・味わう）を刺激し、丈夫な体作りと豊かな発達を保障することを目的に活動している。保護者同士がつながりあえるよう親の会等も行っている。 • 障害者支援課など行政との話し合いの場にも、保護者が積極的にかかわっている。</p> <p>★長期休暇学童保育事業 「あみはうす」 春・夏休みに家で留守番している子ども対象に、長期休暇にしかできない遊びや集団での遊びを体験し、仲間づくりができるような学童保育を実施。ゲームやyoutubeが子どもたちの生活に大きな影響を与えており、ネットを離れて遊びあう居場所を作っている。 仕事で一日家を空けている保護者が安心して子どもを預けられる場を提供している。</p> <p>★「子どもの生活支援ネットワーク こ・はうす」 支援 特に地域で孤立しがちな「母子家庭・父子家庭」や困りごとを抱える親子の支援を「子どもの生活支援ネットワーク こはうす」と協力し、情報を共有しながら行っている。 居場所での集まりが難しい時はフードパントリーを実施し、親子を支援している。</p>
(一社) ガールスカウト和歌山県連盟	<p>★自然体験、国際交流、ボランティア体験などを通じて、考える力、行動する力、協調性を思いやる心、判断力を養い将来にあらゆる状況の時も、自分で判断し、自他の幸福を願って行動できる女性の育成。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 65周年記念キャンプ開催 和歌山にガールスカウトが誕生し65周年を迎えた、記念キャンプを開催した。部門別の目標を定め豊かな自然のなかで様々なプログラムの体験の機会とした。次の70周年の記念キャンプでの再会を約束した。 • 年代別のキャンプの実施（野外技術習得）実施。 • 年長児・小学生低学年を対象としたアウトドアプログラム事業の実施 少女たちは「楽しくアウトドア体験できること」を実感しスキルを身に着け、保護者にはガールスカウト活動は「楽しいことにチャレンジしながら子供の成長する機会の提供」としての理解を深めてもらう機会となった。 • 各地域での活動 (和歌山市・橋本市・紀の川市貴志川町・海南市・岩出市) 各地域で、仲間と協力する力を養い社会のための行動する人を育てるガールスカウトを理解してもらう機会とした。 <p>★「ガールスカウトまつり2024」 65周年未来へつなげる 開催 時代のニーズ、年代のニーズに合わせた活動や学びの場を提供し、ガールスカウトに関心を持ってもらい、理解してもらうことで共によりよい社会を作る行動を起こせるように働きかける機会とした。</p>

■ 第4章 県民の皆さんの取組状況 ■

取組団体名	取組事例
(一社) ガールスカウト和歌山県 連盟 (つづき)	<p>★近畿地区年長部門事業への参加 日本連盟の使命と活動基本方針をふまえ、ビジョンを達成することを目指し、人材を育成する目的ならびにSDGsの達成を目指し、少女たちが身近な問題をとおして社会全体の問題に気づき、自分の声を社会に届けられるようにする。そのために役立つ手法を身につける機会となった。</p>
特定非営利活動法人 チーム紀伊水道	<p>★和歌山県内での交流会実施 ①2024年4月7日:和歌山市交流会 和歌山市東部コミュニティセンター ②2024年5月16日:橋本市交流会 橋本市高野口地区公民館 ③2024年6月1日: 2024年度チーム紀伊水道総会・和歌山市交流会 和歌山市東部コミュニティセンター ④2024年7月7日:田辺市交流会 田辺市民総合センター ⑤2024年7月25日:橋本市交流会 橋本市高野口地区公民館 ⑥2024年8月8日:和歌山市交流会 和歌山市東部コミュニティセンター ⑦2024年8月10日: 御坊市交流会 御坊市中央公民館 ⑧2024年9月19日:橋本市交流会 橋本市高野口地区公民館 ⑨2024年10月5日:和歌山市交流会 和歌山市中央コミュニティセンター ⑩2024年11月21日:橋本市交流会 橋本市高野口地区公民館 ⑪2024年12月8日:和歌山市交流会 和歌山市あいあいセンター 福祉交流館 ⑫2025年1月16日:橋本市交流会 橋本市高野口地区公民館 ⑬2025年3月13日:橋本市交流会 橋本市高野口地区公民館 ⑭2025年3月22日:和歌山市交流会 和歌山市東部コミュニティセンター</p> <p>★和歌山市での居場所づくり「にじ・わカフェ」の実施 ①2024年5月18日: 和歌山県ジェンダー平等推進センター りいぶる ②2024年7月13日: 和歌山県ジェンダー平等推進センター りいぶる ③2024年9月22日: 和歌山市河西コミュニティセンター ④2024年12月8日: 和歌山市あいあいセンター 福祉交流館(和歌山市交流会前に実施) ⑤2025年2月8日・9日: 和歌山県ジェンダー平等推進センター りいぶる ※私たちだって”いいふうふ”になりたい展in和歌山2025～同性婚（婚姻の平等）について知る・見る・考える～(和歌山県委託事業「みんなにジェンダー平等」提案事業内の取り組みとして実施)</p> <p>★イベントへのブース出展、参加、企画 ① 2024年5月12日:わかやま愛ダホ！2024 場所: JR和歌山駅西口歩道（正面玄関前） 内容:LGBTQ/SOGIESCなど「性の多様性」に関する街頭でのメッセージの読み上げによる啓発活動、メディア取材等による啓発・広報活動 ②2024年9月23日: 自分の好きを放とう！！～ファッショントーク&講演会～(和歌山県と和歌山県人権啓発センター、和歌山信愛大学がタイアップし、大学生が主体となって企画したイベント) 場所: 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛 大ホール(和歌山市) 内容:第1部 「好き」がテーマのモデルたちによるファッショントーク (理事長と副理事長がモデルとして出演) 第2部 理事長による講演会</p>

■ 第4章 県民の皆さんの取組状況 ■

取組団体名	取組事例
特定非営利活動法人 チーム紀伊水道 (つづき)	<p>③2024年9月28日・29日:レインボーフェスタ和歌山2024 場所: 28日:和歌浦芸術区(和歌山市) 29日:和歌山城砂の丸広場(和歌山市) 内容:ブースでの展示(両日) トークイベントに出演(28日) ブライドパレード(LGBTQ/SOGIESCに関する多様性を祝い、社会へ啓発をするソーシャルアクション)への参加(29日)</p> <p>④ 2024年10月26日・27日: 第6回 みんな集まれ！しら・はぐフェスティバル 場所: 白浜会館(白浜町) 内容:『セクシュアルマイノリティ きそきそテキスト』の展示</p> <p>⑤2024年11月2日～11月5日:第4回 白良浜deひらひらTシャツアート展 場所:白良浜(白浜町) 内容: Tシャツアート作品の展示による啓発活動</p> <p>⑥2024年11月3日:サンバ(産婆)フェスタ2024 場所:南海波切ホール(大阪府岸和田市) 内容:ブース出展を通じた啓発活動</p> <p>⑦2024年11月16日:ふれあい人権フェスタ2024 場所:紀南文化会館(田辺市) 内容: ブース出展を通じた啓発活動</p> <p>⑧2024年11月10日/11日:レインボーフェスタ那智勝浦 場所:10日 ブルービーチ那智(那智勝浦町) 11日 熊野古道(大門坂)～熊野那智大社 内容:10日 リーフレット配架 11日 ブライドパレード(LGBTQ/SOGIESCに関する多様性を祝い、社会へ啓発をするソーシャルアクション)への参加</p> <p>⑨2025年1月18日: チーム紀伊水道 創立20周年記念行事 チーム紀伊水道 20歳(ハタチ)の集い～よう続けて来れたわ。まだまだこれからや！～ 場所: 和歌山市あいあいセンター 福祉交流館(和歌山市) 内容「初代理事長の20年の歩みを語らうお話し」 「スタッフが語るこれからの話」 「軽食を食べながら交流をする会」</p> <p>⑩ 2025年2月8日・9日:私たちだって“いいふうふ”になりたい展in 和歌山2025～同性婚（婚姻の平等）について知る・見る・考える～ (和歌山県委託事業「みんなにジェンダー平等」提案事業) 場所:和歌山県ジェンダー平等推進センター りいぶる(和歌山市) 内容「私たちだって“いいふうふ”になりたい展」展示(両日) にじ・わカフェの実施(両日) トークイベントの実施(2月9日) 登壇者: 安西 美樹 氏・高瀬 和代 氏 (和歌山県パートナーシップ宣誓制度 第1号申請カップル)</p> <p>⑪2025年2月15日: 私たちだって“いいふうふ”になりたい展について みんなでお話しましましょう！(ゲスト出演・オンライン) 内容:NPO法人 カラフルプランケッツのオンラインイベントに理事がゲスト参加</p> <p>⑫ 2025年3月2日:岸和田レインボーパレード 場所:岸和田城周辺/岸和田市総合福祉センター(大阪府岸和田市) 内容:ブライドパレード(LGBTQ/SOGIESCに関する多様性を祝い、社会へ啓発をするソーシャルアクション)への参加</p>

■ 第4章 県民の皆さんの取組状況 ■

取組団体名	取組事例
特定非営利活動法人 チーム紀伊水道 (つづき)	<p>★メディア出演による啓発・広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ①2024年5月19日 テレビ和歌山 内容: 性的マイノリティへの理解を 啓発 (5月12日実施 わかやま愛ダホ！2024に関して) ②2024年5月28日 紀伊民報 多様な性を知ろう 南部高 LGBT当事者が講演 ③2024年5月30日 朝日新聞 朝刊(和歌山版) 性の多様性を高校生が学ぶ 南部高で出前講座 ④2024年9月23日 テレビ和歌山 内容:性別に縛られず 多様性を感じるきっかけに 学生らがファッションショー 和歌山市 ⑤ 2024年9月24日 読売新聞 朝刊(和歌山版) 自分らしい服で性の多様性啓発 ⑥2024年9月25日 朝日新聞 朝刊(和歌山版) 自分らしい性のあり方を表現 和歌山で学生主体のファッションショー ⑦ 2025年2月8日 テレビ和歌山 内容: 同性婚を考えるパネル展 (「私たちだって “いいふう心” になりたい展」に関して) ⑧2025年2月11日 朝日新聞 朝刊(和歌山版)・デジタル版 和歌山パートナーシップ宣誓の2人「生きているうちに結婚できたら」 ⑨ 2025年3月3日 朝日新聞 朝刊(大阪版)・デジタル版 「ごちゃっとまるごと」生きる社会へ 岸和田でレインボーパレード <p>★メール相談/対面での個別相談実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性自認や性的指向に関するメール相談を隨時実施 ・対面での個別相談(交流会等の会場)で隨時実施 <p>★講師派遣による講演活動を通じた啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 和歌山市の民間医療機関で医療従事者を対象にした講演 ② 和歌山市議会議員から依頼を受けた、パートナーシップ制度を中心とした講演 ③ 和歌山県の高校(田辺市)で教職員を対象にした講演 ④ 和歌山県の高校(みなべ町)で生徒を対象にした講演 (和歌山県多様な生き方支援課 LGBT 出前講座講座として実施) ③ 和歌山県の高校(和歌山市)で生徒を対象にした講演 (和歌山県多様な生き方支援課 LGBT 出前講座講座として実施) ④ 和歌山県の高校(有田市)で生徒を対象にした講演 ⑤ 和歌山県内で活動する電話相談従事者養成講座での講演 ⑥ 奈良県で高齢者・障害者の権利擁護活動をしているNPO法人での講演 ⑦ 和歌山県の高校(串本町)で生徒を対象にした講演 (和歌山県多様な生き方支援課 LGBT 出前講座講座として実施) ⑧ 一般社団法人 和歌山県聴覚障害者協会 女性部での講演 ⑨ 医療福祉に関する社会福祉法人(岩出市)で職員を対象にした講演 ⑩ 和歌山県の小中学校、障害児学校の管理職で組織している教職員組合での講演 ⑪ 和歌山県にある寺院の僧侶を対象にした講演 ⑫ 和歌山県の中学校(日高町)で生徒を対象にした講演 ⑬ 和歌山県警 警察官を対象にした講演 ⑭ 和歌山県の小学校(日高町)で教職員を対象にした講演 ⑮ 和歌山県で活動する宗教関係団体での講演 ⑯ 第69回 日本母親大会での講演(助言者) ⑰ 和歌山市男女共生施策ワーキンググループでの講演 ⑱ 和歌山県の高校(新宮市)で生徒を対象にした講演 (和歌山県多様な生き方支援課 LGBT 出前講座講座として実施) ⑲ 和歌山県の高校(和歌山市)で生徒を対象にした講演 ⑳ 社会福祉事業を実施している株式会社(海南市)での講演 ㉑ 和歌山県の高校(岩出市)で生徒を対象にした講演 (和歌山県多様な生き方支援課 LGBT 出前講座講座として実施) ㉒ 海南市人権尊重委員会での講演

■ 第4章 県民の皆さんの取組状況 ■

取組団体名	取組事例
特定非営利活動法人 チーム紀伊水道 (つづき)	<p>㉓ 和歌山県下の教職員を対象にしたセミナーでの講演 ㉔ 和歌山県の看護学校(新宮市)で生徒を対象にした講演 (和歌山県ジェンダー平等推進センターとの合同での実施) ㉕ 和歌山県の高校(紀の川市)で生徒を対象にした講演 (和歌山県多様な生き方支援課 LGBT 出前講座講座として実施) ㉖ 和歌山県の高校(海南市)で生徒を対象にした講演 (和歌山県多様な生き方支援課 LGBT 出前講座講座として実施) ㉗ 橋本市女性電話相談員養成講座での講演 ㉘ 和歌山県の特別支援学校(新宮市)で保護者を対象にした講演 ㉙ 和歌山県の社会福祉法人(海南市)で職員を対象にした講演 ㉚ 和歌山県の高校(和歌山市)で生徒を対象にした講演 (和歌山県多様な生き方支援課 LGBT 出前講座講座として実施)</p> <p>★チーム紀伊水道及びLGBTQ/SOGIESCに関する活動等 (交流会/講演/出展以外に関する内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①チーム紀伊水道の理事がファッショニモデルとして出演したイベント(大阪市)でのリーフレット配布 ②「第72回全国ろうあ者大会in和歌山」(6月6日~9日)にて、チーム紀伊水道の協賛広告を掲載 ③株式会社 アワーズ LGBTQ-ALLY 社内サークルの交流会参加(6月、理事長と理事が会場とオンラインで参加) ④レインボーカフェin岸和田(大阪府岸和田市)での看護学生からのLGBTQ /SOGIESCに関するインタビュー(オンライン/複数回参加) ⑤和歌山大学 教授との意見交換会(9月) ⑥和歌山県の高校(御坊市)の生徒からのインタビュー(授業での研究活動として) ⑦セクシュアルマイノリティと医療・福祉・教育を考える全国大会2025 (2025年1月31日~2月2日、7日~9日、会場開催とオンラインのハイブリッド開催)への協賛 ⑧和歌山県男女共同参画審議会委員としての活動(理事長:倉嶋 麻理奈) ⑨大学・大学院生の研究アンケート協力(複数) ⑩「こどものけんり・わかやま」例会への参加(毎月1回) <p>★SNSによる啓発・広報活動 ホームページ:http://kii.coron.jp/ Instagram:https://Instagram.com/kii_suidoh X:https://twitter.com/kii_suidoh facebook:https://www.facebook.com/kii.suidoh</p>
和歌山県生活研究グループ連絡協議会	<p>★機関誌（年1回）を発行した。 • 男女がともに活躍できる社会に関する会員メッセージを掲載し、啓発を行った。 配付部数約417部</p>
和歌山県和裁協会	<p>★10月17日、18日 海南市立巽中学校で、ものづくり魅力講座を行い、手ぬぐいを使って、あづま袋を作製してもらった。 着物を着る体験をしてもらった。</p> <p>★10月26日 和歌山ピックウェーブメインアリーナで開催された 「紀の国わかやまものづくりフェア2024」に参加</p> <p>★12月10日 老人介護施設訪問 介護老人保健施設 やすらぎ苑に綿入れちゃんちゃんこ 23枚贈呈 累計 441枚</p>

■ 第4章 県民の皆さんの取組状況 ■

取組団体名	取組事例
和歌山友の会	<p>★公民館主催行事に頼まれて講習 8/8（木）橋本市にて「子ども料理教室」小学生13人、保護者5人参加</p> <p>★子どもグループの集まり 8/9（金）和歌山友の家（和歌山市）にて開催 内容：読書「笑う門には福来たる」（子ども読本より）感想を聞き合う 昼食作り、竹細工～プレスレット作り 参加人数：子ども3人 大人3人</p> <p>★生活紙芝居の開催 10/10（木）地域子育て支援拠点「わかば」にて、子育て中の暮らし・家事のヒント</p> <p>★家計おはなし会 開催（3回） 11/8（金）海南ノビノス 11/14（木）橋本市紀見北公民館 11/17（日）友の家 家族で共有することができるクラウド家計簿の紹介、家計簿とともに歩んだ実例等</p>

第5章 わかやまジェンダー平等プロジェクト



● わかやまジェンダー平等プロジェクトとは . . . 73

わかやまジェンダー平等プロジェクト

わかやまジェンダー平等プロジェクトとは

県では、これまで「女性活躍企業同盟」という枠組みで、県内における女性の活躍推進を後押ししてきたが、より包括的かつ地域に根差したジェンダー平等の推進を目指すこととし、「わかやまジェンダー平等プロジェクト」に令和7年(2025年)11月4日付けて改組した。

登録企業・団体数:327 (令和7年11月末現在)



※登録企業団体の一覧は
HPに掲載

1. プロジェクトの目的

多くの社会課題の根底に潜むジェンダー格差をなくすため、ジェンダー平等推進に向けた様々な取組を行う企業団体を登録し、交流を通じた情報共有や取組の充実を図るとともに、個々の意識改革を行うことで、女性活躍を含むジェンダー平等が進み、誰もが居場所と出番のある社会へと和歌山県全体で推進することを目的としている。

2. プロジェクトの理念と3つの行動基準

理念

『ジェンダー平等が進み 誰もが居場所と出番のある社会へ』

行動基準

『性別による決めつけをやめる』

『性の在り方の違いを認め、互いに支え合う』

『小さなことから変えていく』

3. ロゴマーク



和歌山の「W」、ジェンダーの「G」、平等=「Equality」と、和歌山の豊かな実りと青い海、新たな芽吹きを融合させたデザイン。

全体のシルエットは柔らかい円を描きながらも、新しい価値観や第三の選択肢を尊重していくよう、新たな芽吹きを育てるようなイメージをあしらっている。

■ 第5章 わかやまジェンダー平等プロジェクト ■

4. 登録要件

- ・和歌山県内で事業活動を行っている。
- ・下記(1)～(3)に係るジェンダー平等推進に向けた取組を行っている。
 - (1)ジェンダーギヤップ解消に向けた取組
 - (2)多様な性を尊重する取組
 - (3)ハラスメント防止対策の強化
- ・プロジェクトが企画する取組に積極的に参加する意欲がある。
- ・代表者、役員等が暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。

【女性活躍推進賞】受賞者一覧

年度	受賞者	部門
H29	太洋工業株式会社	企業団体
	株式会社紀陽銀行	企業団体
	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	企業団体
H30	三井住友海上火災保険株式会社	企業団体
	株式会社インテリックス	企業団体
	医療法人藤民病院	企業団体
	山本 由起子（剤盛堂薬品株式会社 総務部係長）	個人
R1	鴻池運輸株式会社和歌山支店	企業団体
	三井住友信託銀行和歌山支店	企業団体
	株式会社オークワ	企業団体
R2	株式会社松田商店	企業団体
	社会福祉法人順風会	企業団体
R3	株式会社アワーズ	企業団体
	株式会社小久保工業所	企業団体
	小西化学工業株式会社	企業団体
R4	社会福祉法人寿敬会	企業団体
	株式会社早和果樹園	企業団体
	トランスクスモス株式会社MCMセンター和歌山	企業団体
R5	株式会社キャリア・ブレスユー	企業団体
	株式会社サンコー	企業団体
R6	株式会社サイバーリンクス	企業団体
	中尾 香那（POLAふじと台駅前店グランドオーナー）	個人

※女性活躍推進賞受賞者の取組詳細はHPに掲載



【わかやまジェンダー平等推進アワード】受賞者一覧

年度	受賞者	部門
R7	株式会社アワーズ	企業団体
	トランスクスモス株式会社	企業団体
	和歌山信愛大学	企業団体

※わかやまジェンダー平等推進アワード受賞者の取組詳細はHPに掲載



第6章

市町村の男女共同参画の推進状況



1 推進体制	75
2 市町村における女性の公職参加状況	76
3 市町村議会議員の状況	78
4 自治会長の状況	78
5 女性公務員の登用状況	79

■ 第6章 市町村の男女共同参画の推進状況 ■

1 推進体制

(令和7年4月1日現在)

担当課室	男女共同参画に関する			男女共同参画関連施設
	条例	計画等	宣言等	
和歌山市 男女共生推進課	和歌山市男女共同参画推進条例（H30.6.28施行）	第5次和歌山市男女共同参画推進行動計画（R4.4改定～R9.3）【H12.3策定】	-	男女共生推進センター（みらい）
海南市 市民交流課	海南省男女共同参画推進条例（R6年4月1日施行）	第4次海南省男女共同参画基本計画（R4.3改定～R9.3）【H19.3策定】	-	-
橋本市 人権・男女共同推進室	橋本市男女共同参画推進条例（H27.10.1施行）	第3次橋本市男女共同参画計画（R4.3改定～R14.3）【H13.3策定】	-	-
有田市 市民課	-	第4次有田市男女共同参画プラン（R5.3改定～R10.3）【H15.3策定】	-	-
御坊市 人権・男女共同参画推進室	-	第3次御坊市男女共同参画プラン（R6.3改定～R16.3）【H17.4策定】	-	-
田辺市 男女共同参画推進室	-	第3次田辺市男女共同参画プラン（R6.3改定～R16.3）【H19.3策定】※合併前の旧田辺市においては、H11.3策定	-	男女共同参画センター
新宮市 人権政策課	-	第2次新宮市男女共同参画プラン（H30.3改定～R10.3）【H23.3策定】	-	-
紀の川市 人権施策推進課	-	第2次紀の川市男女共同参画推進プラン（H30.3改定～R10.3）【H21.3策定】	-	-
岩出市 市長公室	-	第5次岩出市男女共同参画プラン ハーモニープラン（R4.3改定～R9.3）【H19.3策定】	-	-
紀美野町 総務課	-	第2次紀美野町男女共同参画基本計画（H29.3改定～R9.3）【H23.3策定】	-	-
かつらぎ町 教育委員会 生涯学習課	-	かつらぎ町男女共同参画基本計画(第3次)（R4.3改定～R14.3）【H15策定】	-	-
九度山町 教育委員会 社会教育課	-	九度山町男女共同参画基本計画（R5.4～R15.3）【R5.4策定】	-	-
高野町 教育委員会	-	高野町男女共同参画基本計画（H31.4～R11.3）【H31.3策定】	-	-
湯浅町 人権推進課	-	第3次湯浅町男女共同参画基本計画（R4.3改定～R9.3）【H24.3策定】	-	-
広川町 総務課	-	第3次広川町男女共同参画基本計画（R6.3改定～R11.3）【H26.3策定】	-	-
有田川町 総務課	-	有田川町男女共同参画計画～コンシェルト4～（R7.3改定～R11.3）【H21.3策定】	-	-
美浜町 総務課	-	美浜町男女共同参画計画（H29.4～R9.3）【H29.3策定】	-	-
日高町 企画まちづくり課	-	日高町男女共同参画計画（R3.4～R13.3）【R3.3策定】	-	-
由良町 住民福祉課	-	由良町男女共同参画基本計画（R4.4～R13.3）【R4.3月策定】	-	-
印南町 教育委員会	-	印南町男女共同参画基本計画（R3.4～R8.3）【R3.3策定】	-	-
みなべ町 総務課	-	みなべ町男女共同参画基本計画（H28.4～R8.3）【H28.11策定】	-	-
日高川町 総務課	-	第3次日高川町男女共同参画基本計画（R4.3改定～R9.3）【H21.10策定】	-	-
白浜町 総務課	-	第2次白浜町男女共同参画基本計画（R6.3改定～R16.3）【H25.3策定】	-	-
上富田町 福祉課	上富田町男女共同参画推進条例（H24.10施行）	上富田町男女共同参画基本計画（改訂版）（R3.4改定～R13.3）【H22.4策定】	上富田町男女共同参画都市宣言（H25.10.5）	-
すさみ町 総務課	-	第2次すさみ町男女共同参画基本計画（R4.12改定～R14.3）【H24.3策定】	-	-
那智勝浦町 観光企画課	-	那智勝浦町ジェンダー平等推進プラン（R6.4～R11.3）【R6.3策定】	-	-
太地町 総務課	-	太地町男女共同参画基本計画（R5.4～R15.3）【R5.3月策定】	-	-
古座川町 住民生活課	-	古座川町男女共同参画基本計画（R5.4～R10.3）【R5.3策定】	-	-
北山村 総務課	-	-	-	-
串本町 企画課	-	串本町男女共同参画基本計画（R2.4～R12.3）【R2.3策定】	-	-
【 計 】		策定済：4 検討中：0	策定済：29 検討中：0	宣言済：1 設置済：2
うち市		策定済：3 検討中：0	策定済：9 検討中：-	宣言済：0 設置済：2
うち町村		策定済：1 検討中：0	策定済：20 検討中：0	宣言済：1 設置済：0
令和6年度		策定済：4 検討中：0	策定済：29 検討中：0	宣言済：1 設置済：2

■ 第6章 市町村の男女共同参画の推進状況 ■

2 市町村における女性の公職参加状況

(令和7年4月1日現在)

各自治体の目標設定の対象である付属機関					
審議会数	女性を含む審議会数	委員総数	女性総数	女性登用率(%)	対象である審議会等の範囲(目標年度: 数値)
和歌山市	75	69	1,352	450	33.3 地方自治法第202条の3に該当する審議会等、第180条の5に該当する委員会等(令和8年度: 40%)
海南市	36	31	774	283	36.6 地方自治法第202条の3に基づく審議会等と要綱等により設置されている審議会(令和8年度: 40%)
橋本市	39	29	754	207	27.5 法律、条例、規則、規程、要綱に基づき設置されている審議会等で、その担当する事項について調停、審査、審議、調査を行うもの。また、調査時点に委嘱・任命しているもの。(令和13年度: 45%)
有田市	54	43	820	296	36.1 地方自治法第202条の3、第180条の5及び規則、要綱等により設置された委員会、協議会を含む(令和9年度: 45%)
御坊市	27	22	471	111	23.6 法律・条例・規則により設置している委員会等(令和15年度: 40%)
田辺市	81	63	1,516	405	26.7 地方自治法第202条の3に該当する審議会等、第180条の5に該当する委員会等、計画策定及び方針決定に関する審議会等(令和7年度: 34%)
新宮市	18	15	228	55	24.1 法令・条例に基づき設置されている審議会等(令和9年度: 30%)
紀の川市	64	43	1,059	267	25.2 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等、地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等(令和8年度: 35%)
岩出市	28	26	361	100	27.7 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等(令和8年度: 35%)
紀美野町	18	15	220	58	26.4 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等(令和8年度: 19.6%) ※目標値達成まで期限延長
かつらぎ町	-	-	-	-	-
九度山町	-	-	-	-	-
高野町	-	-	-	-	-
湯浅町	10	10	105	26	24.8 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会(令和8年度: 40%以上、60%以下)
広川町	5	4	46	10	21.7 地方自治法第202条の3に基づく審議会(令和10年度: 30%)
有田川町	25	14	401	115	28.7 地方自治法第202条の3(令和12年度: 30%)
美浜町	16	10	131	25	19.1
日高町	-	-	-	-	-
由良町	-	-	-	-	-
印南町	-	-	-	-	-
みなべ町	-	-	-	-	-
日高川町	12	6	95	14	14.7
白浜町	16	11	216	49	22.7 地方自治法202条の3に基づく審議会(令和15年度: 40%)
上富田町	-	-	-	-	-
すさみ町	-	-	-	-	-
那智勝浦町	-	-	-	-	-
太地町	-	-	-	-	-
古座川町	-	-	-	-	-
北山村	3	3	9	5	55.6
串本町	20	12	323	44	13.6 地方自治法202条の3に基づく審議会(令和11年度: 20%)
【計: 広域除く】	-	-	-	-	-
うち市	-	-	-	-	-
うち町村	-	-	-	-	-
【計: 広域含む】	547	426	8,881	2,520	28.4
R6.4.1	-	-	-	-	-
上段: 広域除く 下段: 広域含む	523	401	8,096	2,332	28.8 法律・条例等により特定の行政職員等で構成されるもの、委員任命が隨時行われるもの(令和8年度: 40%)

※県数据は令和7年6月1日現在

和歌山県	100	91	1,187	418	35.2	法律・条例等により特定の行政職員等で構成されるもの、委員任命が隨時行われるもの(令和8年度: 40%)
------	-----	----	-------	-----	------	-----------------------------------------------------

■ 第6章 市町村の男女共同参画の推進状況 ■

(地方自治法第202条の3関係、第180条の5関係)

(令和7年4月1日現在)

	地方自治法202条の3関係					地方自治法180条の5関係				
	審議会数	女性を含む審議会数	委員総数	女性総数	女性登用率(%)	審議会数	女性を含む審議会数	委員総数	女性総数	女性登用率(%)
和歌山市	67	62	1,302	438	33.6	6	5	44	6	13.6
海南市	32	28	717	260	36.3	6	5	33	6	18.2
橋本市	29	24	597	170	28.5	6	2	44	4	9.1
有田市	48	39	790	291	36.8	6	4	30	5	16.7
御坊市	25	20	421	97	23.0	6	3	30	4	13.3
田辺市	43	32	660	146	22.1	6	4	35	6	17.1
新宮市	18	15	228	55	24.1	6	4	30	8	26.7
紀の川市	66	43	1,045	266	25.5	5	2	30	3	10.0
岩出市	28	26	361	100	27.7	6	3	36	4	11.1
紀美野町	9	8	127	25	19.7	5	2	27	2	7.4
かつらぎ町	18	15	225	74	32.9	6	3	30	4	13.3
九度山町	10	8	108	25	23.1	6	3	31	3	9.7
高野町	10	7	96	20	20.8	6	3	26	4	15.4
湯浅町	10	10	105	26	24.8	5	3	22	5	22.7
広川町	5	4	46	10	21.7	6	4	25	5	20.0
有田川町	25	14	401	115	28.7	5	1	28	2	7.1
美浜町	11	7	117	21	17.9	5	2	25	3	12.0
日高町	6	4	68	8	11.8	5	2	26	3	11.5
由良町	7	5	66	12	18.2	5	3	25	5	20.0
印南町	7	6	92	15	16.3	5	4	26	5	19.2
みなべ町	12	11	110	41	37.3	5	3	31	6	-
日高川町	7	4	67	12	17.9	5	2	28	2	7.1
白浜町	16	11	216	49	22.7	5	2	37	2	5.4
上富田町	19	13	186	44	23.7	5	2	28	3	10.7
すさみ町	37	30	332	98	29.5	5	2	22	2	9.1
那智勝浦町	16	11	143	30	21.0	5	3	30	4	13.3
太地町	15	8	127	24	18.9	5	3	28	8	28.6
古座川町	9	9	100	28	28.0	4	2	17	4	23.5
北山村	-	-	-	-	-	4	3	13	4	30.8
串本町	9	6	125	26	20.8	5	3	34	6	17.6
【計:広域除く】	614	480	8,978	2,526	28.1	160	87	871	128	14.7
うち市	356	289	6,121	1,823	29.8	53	32	312	46	14.7
うち町村	258	191	2,857	703	24.6	107	55	559	82	14.7
【計:広域含む】	622	487	9,138	2,564	28.1	160	87	871	128	14.7
R6.4.1	647	493	9,426	2,566	27.2	162	85	903	122	13.5
上段:広域除く 下段:広域含む	652	498	9,549	2,607	27.3	-	-	-	-	-

*県数値は令和7年6月1日現在

和歌山県	105	96	1,338	440	32.9	9	7	66	14	21.2
------	-----	----	-------	-----	------	---	---	----	----	------

■ 第6章 市町村の男女共同参画の推進状況 ■

3 市町村議会議員の状況

(令和6年12月31日現在)			
	議員総数	女性議員数	女性比率 (%)
和歌山市	36	9	25.0
海南市	18	3	16.7
橋本市	18	4	22.2
有田市	15	1	6.7
御坊市	14	2	14.3
田辺市	17	3	17.6
新宮市	15	3	20.0
紀の川市	18	4	22.2
岩出市	14	3	21.4
紀美野町	12	0	0.0
かつらぎ町	12	1	8.3
九度山町	10	2	20.0
高野町	10	1	10.0
湯浅町	9	1	11.1
広川町	9	1	11.1
有田川町	14	1	7.1
美浜町	10	2	20.0
日高町	11	1	9.1
由良町	10	1	10.0
印南町	12	0	0.0
みなべ町	12	1	8.3
日高川町	12	1	8.3
白浜町	12	1	8.3
上富田町	12	3	25.0
すさみ町	9	1	11.1
那智勝浦町	11	2	18.2
太地町	11	0	0.0
古座川町	9	2	22.2
北山村	5	1	20.0
串本町	13	0	0.0
【 計 】	390	55	14.1
うち市	165	32	19.4
うち町村	225	23	10.2
R5.12.31	394	55	14.0
和歌山県	42	3	7.1

4 自治会長の状況

(令和7年7月1日現在)			
	自治会長総数	女性自治会長数	女性比率 (%)
和歌山市	1,139	132	11.6
海南市	242	19	7.9
橋本市	109	8	7.3
有田市	71	0	0.0
御坊市	119	10	8.4
田辺市	206	13	6.3
新宮市	155	22	14.2
紀の川市	199	8	4.0
岩出市	401	80	20.0
紀美野町	65	5	7.7
かつらぎ町	25	0	0.0
九度山町	12	0	0.0
高野町	66	5	7.6
湯浅町	47	3	6.4
広川町	39	1	2.6
有田川町	106	2	1.9
美浜町	12	1	8.3
日高町	21	0	0.0
由良町	19	0	0.0
印南町	32	0	0.0
みなべ町	34	0	0.0
日高川町	79	6	7.6
白浜町	66	1	1.5
上富田町	98	10	10.2
すさみ町	38	2	5.3
那智勝浦町	55	2	3.6
太地町	21	2	9.5
古座川町	43	6	14.0
北山村	4	0	0.0
串本町	70	3	4.3
【 計 】	3,593	341	9.5
うち市	2,641	292	11.1
うち町村	952	49	5.1
R6.7.1	3,460	317	9.2

■ 第6章 市町村の男女共同参画の推進状況 ■

5 女性公務員の登用状況

(令和7年4月1日現在)

	部長級				次長級				課長級				管理職合計			
	女	男	計	率(%)	女	男	計	率(%)	女	男	計	率(%)	女	男	計	率(%)
和歌山市	2	12	14	14.3	2	42	44	4.5	15	97	112	13.4	19	151	170	11.2
海南市	5	21	26	19.2	0	1	1	0.0	17	46	63	27.0	22	68	90	24.4
橋本市	1	10	11	9.1	0	10	10	0.0	12	44	56	21.4	13	64	77	16.9
有田市	2	7	9	22.2	0	3	3	0.0	10	28	38	26.3	12	38	50	24.0
御坊市	1	6	7	14.3	0	0	0	-	6	25	31	19.4	7	31	38	18.4
田辺市	2	20	22	9.1	0	0	0	-	20	106	126	15.9	22	126	148	14.9
新宮市	1	13	14	7.1	2	8	10	20.0	18	65	83	21.7	21	86	107	19.6
紀の川市	3	11	14	21.4	6	24	30	20.0	14	20	34	41.2	23	55	78	29.5
岩出市	1	5	6	16.7	3	10	13	23.1	7	12	19	36.8	11	27	38	28.9
紀美野町	0	0	0	-	0	0	0	-	1	15	16	6.3	1	15	16	6.3
かつらぎ町	0	0	0	-	0	4	4	0.0	5	17	22	22.7	5	21	26	19.2
九度山町	0	0	0	-	0	0	0	-	1	13	14	7.1	1	13	14	7.1
高野町	0	0	0	-	0	0	0	-	4	10	14	28.6	4	10	14	28.6
湯浅町	0	0	0	-	0	0	0	-	2	10	12	16.7	2	10	12	16.7
広川町	0	0	0	-	0	4	4	0.0	2	7	9	22.2	2	11	13	15.4
有田川町	0	0	0	-	0	0	0	-	11	28	39	28.2	11	28	39	28.2
美浜町	0	0	0	-	0	0	0	-	5	12	17	29.4	5	12	17	29.4
日高町	0	0	0	-	0	0	0	-	9	18	27	33.3	9	18	27	33.3
由良町	0	0	0	-	0	0	0	-	3	7	10	30.0	3	7	10	30.0
印南町	0	0	0	-	0	0	0	-	1	7	8	12.5	1	7	8	12.5
みなべ町	0	0	0	-	0	0	0	-	1	17	18	5.6	1	17	18	5.6
日高川町	0	0	0	-	0	0	0	-	10	20	30	33.3	10	20	30	33.3
白浜町	0	0	0	-	0	0	0	-	0	14	14	0.0	0	14	14	0.0
上富田町	0	0	0	-	0	0	0	-	5	6	11	45.5	5	6	11	45.5
すさみ町	0	0	0	-	0	0	0	-	7	23	30	23.3	7	23	30	23.3
那智勝浦町	0	0	0	-	0	0	0	-	2	17	19	10.5	2	17	19	10.5
太地町	0	0	0	-	0	1	0	-	0	4	4	-	0	4	4	0.0
古座川町	0	0	0	-	0	0	0	-	2	7	9	22.2	2	7	9	22.2
北山村	0	0	0	-	0	0	0	-	1	4	5	20.0	1	4	5	20.0
串本町	0	0	0	-	0	0	0	-	3	14	17	17.6	3	14	17	17.6
【計】	18	105	123	14.6	13	106	119	10.9	194	713	907	21.4	225	924	1,149	19.6
うち市	18	105	123	14.6	13	98	111	11.7	119	443	562	21.2	150	646	796	18.8
うち町村	0	0	0	0.0	0	9	8	0.0	75	270	345	21.7	75	278	353	21.2
R6.4.1	21	106	127	16.5	12	100	112	10.7	163	625	788	20.7	196	831	1,027	19.1
和歌山県	3	20	23	13.0	4	45	49	8.2	49	350	399	12.3	56	415	471	11.9

資料



1 和歌山県男女共同参画推進条例	80
2 和歌山県男女共同参画審議会規則	84
3 和歌山県男女共同参画審議会委員名簿	85
4 和歌山県男女共同参画社会推進本部設置要綱	86
5 和歌山県審議会等への女性の参画促進要綱	89
6 国及び市町村窓口一覧	91

平成 14 年 3 月 26 日
和歌山県条例第 14 号

和歌山県男女共同参画推進条例

目次

前文

第 1 章 総則(第 1 条—第 6 条)

第 2 章 男女共同参画の推進に関する基本的施策 (第 7 条—第 17 条)

第 3 章 男女共同参画を阻害する行為の禁止等 (第 18 条—第 22 条)

第 4 章 和歌山県男女共同参画審議会(第 23 条 —第 25 条)

第 5 章 雜則(第 26 条)

附則

男女は、人として平等であり、その人権は、性別にかかわらず尊重されなければならない。

和歌山県は、男女が平等で、共に生かし合い支え合うことのできる社会の実現を目指した積極的な取組を行ってきた。しかし、性別による固的な役割分担意識を反映した制度や慣習による不平等は、根強く残り、社会参画を求めるながらもその願いがかなわない人々が、今なお存在する。

このような状況の中で、少子高齢化、国際化及び高度情報化の進展等社会経済情勢の急激な変化に対応し、和歌山県を真に住みよいふるさととするためには、男女が共に社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、互いの個性と能力を十分に発揮しつつ利益を等しく享受し、共に責任を分かち合うことができる社会の実現が、緊急かつ重要な課題となっている。

ここに、私たちは、男女共同参画を更に推進し、すべての男女が、人間としての誇りをもち、心の豊かさと経済的な豊かさを共に実感しつつ、安心して生き生きと暮らすことのできるふるさと和歌山を創造するため、この条例を制定する。

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、並びに県、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、県の基本的施策に關

して必要な事項を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいう。
- (2) 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- (3) セクシュアル・ハラスメント 人を不快にさせる性的な言動により、個人の生活環境を害し、又は当該言動を受けいれないと他の当該言動を受けた個人の対応によりその者に不利益を与えることをいう。

(基本理念)

第 3 条 男女共同参画は、次に掲げる理念を基本として推進されなければならない。

- (1) 男女の個人としての尊厳が重んじられること、男女が性別による差別の取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を發揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されること。
- (2) 男女共同参画の推進に当たっては、社会における制度又は慣習が、性別による固的な役割分担意識を反映して、男女の社会における主体的で自由な活動の選択を制約することのないよう配慮されること。
- (3) 男女が、社会の対等な構成員として、県その他の団体における政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されること。
- (4) 家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子育て、家族の介護その他の家庭生活における活動と職場、学校、地域その他の社会生活における活動とを円滑に両立できる

ようによること。

- (5) 男女が、それぞれの性について理解を深めることで、妊娠、出産その他の性と生殖に関し、互いの意思が尊重され、生涯にわたる健康と安全が確保されること。
- (6) 他の地方公共団体との広域的連携及び国際的協調の下に行われること。

(県の責務)

第4条 県は、前条に定める理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策(積極的改善措置を含む。以下同じ。)を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

2 県は、県行政のあらゆる分野において、施策を策定し、及び実施するに当たっては、男女共同参画の推進に配慮しなければならない。

(県民の責務)

第5条 県民は、職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野において、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に取り組むとともに、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、男女が性別にかかわらず個性と能力を發揮し、かつ、職業生活と家庭生活とを円滑に両立できるよう職場環境の整備に取り組むとともに、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

第2章 男女共同参画の推進に関する基本的施策

(基本計画)

第7条 知事は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、男女共同参画の推進に関する基本的な計画(以下「基本計画」という。)を定めなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 男女共同参画の推進に関する長期的な目標、施策の方向及び基本的な事項

(2) 前号に掲げるもののほか、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するためには必要な事項

3 知事は、基本計画を定めるに当たっては、県民の意見を反映することができるよう適切な措置を講じるとともに、和歌山県男女共同参画審議会の意見を聴かなければならない。

4 知事は、基本計画を定めたときは、これを公表しなければならない。

5 前2項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(県民等の理解を深めるための措置)

第8条 県は、男女共同参画に関する県民及び事業者の理解を深めるために必要な広報その他の啓発活動を行うとともに、学校教育その他のあらゆる教育において、男女の人権の尊重及び男女共同参画に関する学習の機会の確保及び教育の内容の充実が図られるよう努めるものとする。

(県の政策決定過程等における男女共同参画の推進)

第9条 県は、審議会その他の附属機関等の委員を任命又は委嘱するときは、男女の構成員数の均衡を図るよう努めるものとする。

2 県は、政策決定過程等における男女共同参画を率先して推進するため、職員の任用に当たっては、本人の意欲と能力に基づく実質的な男女平等を確保するとともに、職員である男女の職域の拡大、能力開発その他職場環境の整備に努めるものとする。

(子育て・介護環境の向上)

第10条 県は、男女が共に、子育て及び家族の介護に積極的にかかわり、家庭生活における活動と家庭生活以外における活動とを円滑に両立できるよう、家族はもとより、地域、職場、学校等が相互に協力しながら一体となって支え合うことができる環境づくりに努めるものとする。

(事業者が行う活動への支援及び情報収集等)

第11条 県は、事業者が行う男女共同参画の推進に関する活動を支援するため、情報の提供、助言その他の必要な措置を講じるよう努めるものとする。

2 知事は、男女共同参画の推進のために必要があると認めるときは、事業者に対し、男女の就業状況その他必要な事項について報告を求めることができる。

3 知事は、前項の報告により把握した男女共同参画の状況等を公表することができる。

(農林水産業、商工業等の産業の分野における男女共同参画の推進)

第12条 県は、起業又は経営等の事業活動を行う男女が、性別による差別的取扱いを受けることなく、その個性と能力を十分に發揮できる環境づくりに努めるものとする。

2 県は、農林水産業及び家族経営的な商工業等に従事する男女が、性別にかかわらず生産又は経営における活動と家庭生活における活動とを円滑に両立できるとともに、それぞれの活動に共同して参画できる環境づくりに努めるものとする。

(県民が行う活動への支援)

第13条 県は、県民が行う男女共同参画の推進に関する活動を支援するため、情報の提供、助言、男女共同参画の推進のための人材の養成その他の必要な措置を講じるよう努めるものとする。

(市町村との協力)

第14条 県は、市町村に対し、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策への協力を求めることができる。

2 県は、市町村が行う男女共同参画の推進に関する基本的な計画の策定及び市町村が実施する男女共同参画の推進に関する施策を支援するため、市町村からの求めに応じ、情報の提供、技術的な助言その他の必要な措置を講じるよう努めるものとする。

(調査研究)

第15条 県は、男女共同参画の推進に関する施策を策定し、及び実施するため、必要な調査研究を行うものとする。

(財政上の措置)

第16条 県は、男女共同参画の推進に関する施策を実施するために必要な財政上の措置を講じるよう

努めるものとする。

(年次報告)

第17条 知事は、毎年、男女共同参画の状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにする報告書を作成し、公表しなければならない。

第3章 男女共同参画を阻害する行為の禁止等

(性別による権利侵害の禁止)

第18条 何人も、職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野において、性別による差別的取扱いをしてはならない。

2 何人も、職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野において、セクシュアル・ハラスメント、男女間の暴力的行為(身体的又は精神的な苦痛を著しく与える行為をいう。以下同じ。)その他の行為により男女の人权を損なうことのないようにしなければならない。

(公衆に表示する情報に関する留意)

第19条 何人も、公衆に表示する情報において、性別による差別的取扱い又は男女の人权を損なうような暴力的行為を助長し、又は連想させる表現及び過度の性的な表現その他の男女の人权の侵害につながるような表現を行うことのないように努めなければならない。

(相談への対応等)

第20条 知事は、性別による差別的取扱いその他の男女共同参画を阻害する行為について、県民若しくは事業者又は県内に在勤若しくは在学する者(以下「県民等」という。)からの相談に適切に対応するため、相談員の設置等相談体制の充実に努めるものとする。

(被害者支援)

第21条 県は、配偶者その他の親族又は事実上婚姻関係と同様の事情にある者(過去においてこれらの関係にあった者を含む。)から、家庭内等において、男女間の暴力的行為により被害を受け、又は受けけるおそれのある者(以下「被害者」という。)に対し、必要に応じて助言、施設への一時的な入所等による保護その他の適切な支援を行うものとする。

- 2 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(平成 13 年法律第 31 号)第 3 条第 1 項の規定による配偶者暴力相談支援センターとしての機能を果たす施設及び知事が別に指定する施設(以下「センター等」という。)の長は、前項に規定する一時的な入所等による保護又は同法第 3 条第 3 項第 3 号に規定する一時保護を行った場合において、被害者からの申出に基づき、男女間の暴力的行為又は同法第 1 条第 1 項に規定する配偶者からの暴力(以下「暴力的行為等」という。)が当該被害者に対して引き続き行われるおそれがあるときその他被害者の保護のため必要があると認めるときは、次に掲げる措置をとることができる。
- (1) 被害者に対し暴力的行為等を行った者又はその者から依頼を受けた者(以下「加害者等」という。)からの照会等に対し、当該被害者及びその同伴する家族の存在を秘匿すること。
- (2) 加害者等に対し、センター等の施設内における当該被害者及びその同伴する家族との面会又は通信を禁止し、又は制限すること。
- 3 センター等の長は、被害者の保護のため必要があると認めるときは、当該被害者からの申出に基づき、警察等関係機関に対する協力の要請その他の必要な措置を講じなければならない。

(苦情への対応)

- 第 22 条 知事は、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策について県民等から苦情があったときは、当該苦情への適切な対応に努めるものとする。
- 2 知事は、前項の苦情への対応に当たって特に必要があると認めるときは、和歌山県男女共同参画審議会の意見を聴くものとする。

第 4 章 和歌山県男女共同参画審議会

(設置及び所掌事務)

- 第 23 条 男女共同参画の推進を図るために、和歌山県男女共同参画審議会(以下「審議会」という。)を置く。
- 2 審議会は、次に掲げる事務を行う。
- (1) 知事の諮問に応じ、男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議すること。
- (2) 県が実施する男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について必要に応じ、調査し、

及び意見を述べること。

- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、この条例の規定によりその権限に属することとされた事務
- 3 審議会は、前項に規定する事務を行うほか、男女共同参画に関する重要事項について、知事に意見を述べることができる。

(組織)

- 第 24 条 審議会は、委員 15 人以内で組織する。
- 2 委員は、男女共同参画に関し優れた識見を有する者のうちから、知事が任命する。
- 3 男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の 10 分の 4 未満であってはならない。

(委員)

- 第 25 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 委員は、再任されることができる。

第 5 章 雜則

(委任)

- 第 26 条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 17 年 7 月 6 日条例第 94 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 25 年 10 月 4 日条例第 47 号)

この条例は、平成 26 年 1 月 3 日から施行する。

平成14年3月29日

規則第28号

和歌山県男女共同参画審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、和歌山県男女共同参画推進条例（平成14年和歌山県条例第14号。以下「条例」という。）第26条の規定により和歌山県男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(会長)

第2条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、審議会を代表し、審議内容をとりまとめ、会務を行う。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ、会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第3条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会及び部会長)

第4条 審議会に必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会に属する委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、当該部会に属する委員の互選によりこれを定める。

4 部会長は、当該部会の意見をとりまとめ、会長に報告する。

(公募による委員)

第5条 委員のうち2人は、県民から公募した委員とする。

(意見の聴取)

第6条 会長は、必要があると認める場合は、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、共生社会推進部こども家庭局多様な生き方支援課において行う。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成20年3月28日規則第20号）

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（令和6年3月29日規則第17号）

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

和歌山県男女共同参画審議会委員名簿

(50音順)

任期：令和6年8月1日～令和8年7月31日まで

氏名	役職等
内町 彰	株式会社オーケワ 人事部長
岡田 真理子	和歌山大学経済学部経済学科 准教授 男女共同参画推進室 室長
木村 直美	和歌山労働局 雇用環境・均等室長
倉嶋 麻理奈	特定非営利活動法人チーム紀伊水道 理事長
河野 ゆう	弁護士
佐藤 百子	特定非営利活動法人きのくに子どもNPO ほっとルームぐるんば コーディネーター
堂坂 晶弘	株式会社インテリックス 管理部人事総務課長
中村 真理	会社員(公募)
額田 康夫	パパチカ 代表
濱田 寛子	一般社団法人和歌山県医師会 理事
前田 年史	和歌山県農業協同組合中央会 専務理事
宮本 瞳	部落解放同盟和歌山県連合会女性部 事務局長
森田 司郎	会社員(公募)
山本 龍一	連合和歌山 会長

和歌山県男女共同参画社会推進本部設置要綱

(設置)

第1条 男女共同参画社会を実現するための諸施策を総合的かつ効果的に推進するため、和歌山県男女共同参画社会推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 男女共同参画に関する施策の総合的な企画及び推進に関すること。
- (2) 男女共同参画に関する施策の推進に関し、関係部局間の連絡調整に関すること。
- (3) その他男女共同参画に関する施策の推進に関し、必要と認められること。

(組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織するものとする。

- 2 本部長は、知事をもって充てる。
- 3 副本部長は、副知事をもって充てる。
- 4 本部員は、別表1に掲げる職にある職員をもって充てる。ただし、本部長は、必要があると認めるときは、本部員を追加することができる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を代表し、本部の事務を総理する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進本部の会議は、本部長が招集する。

(マトリックス会議)

第6条 あらゆる行政分野での男女共同参画を推進するため、推進本部に組織横断型施策検討会議（以下「マトリックス会議」という。）を置く。

- 2 マトリックス会議の議長には多様な生き方支援課長をもって充てる。
- 3 マトリックス会議は、本部長の指示に基づき議長が招集し、推進本部の会議に付議する事項について、事前に検討し、その結果を本部長に報告する。
- 4 マトリックス会議は、別表2に掲げる課室等の中から課題に応じた業務を担当する班長等（以下「構成員」という。）を指名し、開催するものとする。
- 5 議長は、前号に規定する構成員のほか、会議への参加を希望する職員を公募その他の方法により選定し、参加させることができる。
- 6 議長は、課題の検討にあたり、学識経験者等参考人の出席を求め、意見を求めることができる。

(和歌山県男女共同参画審議会との協働)

第7条 マトリックス会議の議長は、和歌山県男女共同参画審議会会长からの求めに応じて、マトリックス会議の構成員を、和歌山県男女共同参画審議会会議へ出席させ、協働して課題の検討をすることができる。

(事務局)

第8条 推進本部に関する処務は、共生社会推進部こども家庭局多様な生き方支援課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関する必要な事項は本部長が、マトリックス会議の運営に関する必要な事項は議長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成13年7月17日から施行する。

2 和歌山県男女共生社会づくり連絡会議設置要綱(昭和52年8月26日制定)は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

■ 資 料 ■

別表1（第3条関係）

本部員	
知事室長	商工労働部長
総務部長	農林水産部長
危機管理部長	県土整備部長
企画部長	こども家庭局長
地域振興部長	会計管理者
環境生活部長	教育長
共生社会推進部長	警察本部長
福祉保健部長	

別表2（第6条関係）

部 等	課 室
知事室	広報課
総務部	総務課、人事課
危機管理部	危機管理消防課、防災企画課
企画部	企画課
地域振興部	地域振興課
環境生活部	脱炭素政策課、県民生活課
共生社会推進部	人権政策課、人権施策推進課、こども未来課、こども支援課、多様な生き方支援課
福祉保健部	社会福祉課、長寿社会課、障害福祉課、健康推進課
商工労働部	商工企画課、労働政策課
農林水産部	農林水産振興課、経営支援課、果樹園芸課
県土整備部	県土整備政策課
教育委員会	総務課、教職員課、生涯学習課、県立学校教育課、義務教育課
警察本部	警務課

■ 資 料 ■

和歌山県審議会等への女性の参画促進要綱

(目的)

第1条 この要綱は、和歌山県の審議会等において女性委員が少ない現状に鑑み、女性の登用を積極的に推進するために必要な事項を定め、もって男女共同参画社会の実現に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱における審議会等は、法令若しくは条例に基づき設置されている審議会、委員会及び協議会等をいう。ただし、次の各号に定める要件のいずれかに該当するものは除く。

- (1) 法律及び条例等の規定に基づき特定の行政職員等で構成されているもの
- (2) 各部所管公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会、県有施設の指定管理者選定委員会及び各種表彰選考委員会など、委員の任命が隨時行われるもの
- (3) その他、男女共同参画社会推進本部が特に認めるもの

(目標)

第3条 審議会等委員の女性比率を令和8年度末までに40パーセント以上とし、男女のいずれかの数が総数の40パーセントを下回らないようにすることを目標とする。

(登用計画)

第4条 各部局長（教育長、警察本部長、県議会事務局長、各種委員会事務局長を含む。以下同じ。）は、その所管する部局毎に、前条の目標を達成するための女性委員登用計画（別紙様式1）を策定し、男女共同参画社会推進本部長（知事）の承認を得るものとする。

2 前項の規定は、女性委員登用計画に変更があった場合にも適用する。

(目標達成のための方策)

第5条 各部局長は、次の各号に掲げる事項に配慮し、その所管する部局における目標達成に努めるものとする。

- (1) 各部局において、女性の人材の発掘及び養成に努めること。
- (2) 女性委員の比率が40パーセントに達していない審議会等については、目標年次にかかわらず可能な限り早い時期に目標を達成するよう努めること。
- (3) 女性委員のいない審議会等の解消に努めること。
- (4) 年齢構成や再任回数に配慮し、新たな女性人材の登用が促進されるよう努めること。
- (5) 女性委員の比率が既に40パーセントに達している審議会等については、男女の委員の数の均衡に努めること。
- (6) 特定の資格要件を必要とするものについては、女性委員を積極的に登用するという観点から柔軟な対応に努めること。
- (7) 団体推薦による女性委員が特に少ない現状に鑑み、団体に対して委員の推薦を依頼する場合は、当該団体の長に限らず、女性の適任者を推薦するよう要請すること。
- (8) 第1号から前号までの方策にもかかわらず目標を達成できない場合は、団体の長等の職務指定の廃止や特定の資格要件の緩和及び公募制の導入等、抜本的な対策を講ずるよう努めること。

(事前協議と意見書の添付)

第6条 審議会等の委員を選任する場合（再任の場合を含む。）は、人事課への合議に先立ち、原則として、任用を行おうとする日の2カ月前までに、審議会等委員任用協議書（別紙様式2）を多様な生き方支援課長に提出し、女性委員の登用に係る協議を行わなければならない。ただし、多様な生き方支援課長が別に定める委員については、この限りでない。

2 多様な生き方支援課長は、前項の協議に基づき、当該審議会等委員の任用の適否に係る意見書（別紙様式3）を交付するものとする。

(委員任用報告)

第7条 審議会等の委員の選任(再任の場合を含む。)について、人事課への合議を要しない場合は、審議会等委員任用報告書(別紙様式4)を委員任用後すみやかに男女共同参画社会推進本部長(知事)に提出するものとする。

(登用状況の調査と公表)

第8条 多様な生き方支援課長は、毎年6月1日現在の審議会等における女性委員の登用状況について、第4条第1項に規定する登用計画に基づき、審議会等を所管する各課室に対し、聴き取り調査を行うものとする。

2 男女共同参画社会推進本部長(知事)は、前項の規定による調査の結果を部局単位で公表するものとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関して必要な事項は、男女共同参画社会推進本部において別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成13年10月23日から施行する。

2 審議会等委員への女性の登用推進要綱(平成6年3月3日制定)は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

国及び市町村窓口一覧

令和7年4月1日現在

国	所 在 地 等	電話番号
内閣府 男女共同参画局	〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 (HPアドレス) https://www.gender.go.jp	03-5253-2111

市町村	担 当 課 室	所 在 地	電話番号
和歌山市	男女共生推進課 男女共生推進センター“みらい”	和歌山市小人町29 あいあいセンター内	073-436-8704
海南市	市民交流課	海南市南赤坂11	073-483-8439
橋本市	人権・男女共同推進室	橋本市東家1-1-1	0736-33-1111
有田市	市民課	有田市箕島50	0737-83-1111
御坊市	社会福祉課 人権・男女共同参画推進室	御坊市蘭350番地2	0738-23-5508
田辺市	人権推進課 男女共同参画推進室 男女共同参画センター	田辺市東山一丁目5番1号	0739-26-4936
新宮市	人権政策課	新宮市春日1-1	0735-23-3359
紀の川市	人権施策推進課	紀の川市西大井338	0736-77-2511
岩出市	市長公室	岩出市西野209	0736-62-2141
紀美野町	総務課	紀美野町動木287	073-489-2430
かつらぎ町	教育委員会事務局 生涯学習課	かつらぎ町丁ノ町2160	0736-22-0303
九度山町	教育委員会	九度山町大字九度山1190	0736-54-2019
高野町	教育委員会	高野町高野山486	0736-56-3050
湯浅町	人権推進課	湯浅町湯浅2707-1	0737-64-1126
広川町	総務課	広川町大字広1500	0737-63-1122
有田川町	総務課	有田川町下津野2018-4	0737-22-3291
美浜町	総務課	美浜町和田1138-278	0738-23-4901
日高町	企画まちづくり課	日高町大字高家626	0738-63-3800
由良町	住民福祉課	由良町里1220-1	0738-65-0201
印南町	教育委員会事務局 教育課	印南町大字印南2570	0738-42-1700
みなべ町	総務課	みなべ町芝742	0739-72-2051
日高川町	総務課	日高川町大字土生160	0738-22-1700
白浜町	総務課	白浜町1600	0739-43-5555
上富田町	福祉課	上富田町朝来763	0739-34-2373
すさみ町	総務課	すさみ町周参見4089	0739-55-4802
那智勝浦町	観光企画課	那智勝浦町大字築地7-1-1	0735-29-2007
太地町	総務課	太地町太地3767-1	0735-59-2335
古座川町	住民生活課	古座川町高池673-2	0735-72-0180
北山村	総務課	北山村大沼42	0735-49-2331
串本町	企画課	串本町サンゴ台690-5	0735-62-0556

令和7年度版 和歌山県男女共同参画年次報告書

令和8年1月発行

【編集・発行】

和歌山県共生社会推進部こども家庭局多様な生き方支援課

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

TEL:073-441-2510 FAX:073-441-2501

e-mail: e1105001@pref.wakayama.lg.jp

HP: <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031400/index.html>

